

令和5年度（2023年度）

熊本県労働条件等実態調査報告書

令和6年（2024年）3月

熊本県商工労働部

商工雇用創生局労働雇用創生課

はじめに

令和6年能登半島地震において犠牲となられた方々に、謹んで哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本県では、熊本地震、令和2年7月豪雨からの創造的復興と新型コロナウイルス対策という、三つの最重要課題に全力を注いで参りました。創造的復興に際し、多くの皆様に多大なる御支援を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

また、困難を乗り越えた先の地方創生の姿として描く、熊本の強みを生かした、「①経済の安全保障」、「②感染症に対する安全保障」、「③災害に対する安全保障」、「④食料の安全保障」「⑤環境の安全保障」の5つの安全保障の取組みを着実に進め、誰一人取り残さず、全ての県民が輝く熊本の実現に向け、果敢に挑戦して参ります。

とりわけ、TSMCの進出を契機とした、半導体関連産業の集積を生かした「経済の安全保障」については、国策ともいえるビッグプロジェクトが円滑に進むよう、人材の育成・確保や交通渋滞対策、環境保全などの課題解決に向けて、国、市町村、産業界や教育機関など様々なパートナーと連携して全力で取り組み、その経済効果を最大化し、県内各地域及び各産業に波及させて参ります。

この度、県では、県内の民間事業所を対象に労働者の労働条件等の実態を把握し、労働環境の整備を図るための施策の基本資料とするため、「熊本県労働条件等実態調査」を実施しました。

この報告書は、令和5年（2023年）に実施した調査の結果を取りまとめたものです。県民の皆様に本報告書を御活用いただくことで、企業の成長や安定した労使関係の構築にお役に立てれば幸いです。

終わりに、本調査の実施にあたり、日常業務等でお忙しい中、御協力いただきました事業所の皆様方に厚く御礼申し上げます。

令和6年（2024年）3月

熊本県商工労働部 商工雇用創生局 労働雇用創生課

目 次

第1 調査の概要	4
第2 調査結果	
1 労働者全般の状況	
(1) 就業形態	6
(2) 正社員・正職員の管理職登用状況	8
(3) 正社員・正職員の採用状況	9
(4) 正社員・正職員以外の労働者を雇用している理由	11
2 賃金制度	
① 正社員・正職員の賃上げ	
(1) 正社員・正職員の賃上げ実施状況	12
② 正社員・正職員の一時金	
(1) 正社員・正職員への令和4年冬季一時金の支給状況と支給方法	14
(2) 正社員・正職員への令和5年夏季一時金の支給状況と支給方法	15
3 労働時間	
① 正社員・正職員の所定労働時間	
(1) 1日の所定労働時間	16
(2) 1週の所定労働時間	17
② 正社員・正職員の年次有給休暇	
(1) 正社員・正職員の年次有給休暇取得状況	18
③ 正社員・正職員の育児休業	
(1) 正社員・正職員の育児休業取得状況	19
④ 介護休業・介護休暇	
(1) 正社員・正職員の介護休業・介護休暇取得状況	19
(2) 正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況	21
⑤ 育児休業者及び介護休業者の代替	
(1) 育児休業者及び介護休業者の代替	24

4 誰もが働きやすい職場環境づくり

① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

- (1) 「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりの取組状況 ……25
- (2) 「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりの実施内容 ……26

② テレワーク（ICT を活用し時間や場所に捉われない、柔軟な働き方）

- (1) 「テレワーク」の導入状況 ……30
- (2) 「テレワーク」を導入していない理由 ……31

③ 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）

- (1) 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組状況 ……32
- (2) 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）に取り組んでいない理由 ……32

④ 外国人の雇用状況について

- (1) 外国人の雇用状況 ……33
- (2) 外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由 ……35

5 回答事業所の内訳

- (1) 規模別・産業別内訳 ……36

第3 統計表 …… 37

付表 1	就業形態	……39
付表 2-1	「正社員・正職員」の管理職登用状況（人員）	……39
付表 2-2	「正社員・正職員」の管理職登用状況（割合）	……40
付表 3	「正社員・正職員」の採用状況	……40
付表 4	「正社員・正職員以外」の労働者を雇用している理由(複数回答)	……41
付表 5	「正社員・正職員」の賃上げ実施状況	……42
付表 6	「正社員・正職員」への令和4年冬季一時金の支給状況	……43
付表 7	「正社員・正職員」への令和5年夏季一時金の支給状況	……43
付表 8	「正社員・正職員」の所定労働時間	……44
付表 9	「正社員・正職員」の年次有給休暇	……44
付表 10	「正社員・正職員」の育児休業取得状況	……45

付表 11	「正社員・正職員」の介護休業・介護休暇取得状況	46
付表 12	「正社員・正職員以外」の介護休業・介護休暇取得状況	46
付表 13	育児休業者・介護休業者の代替	47
付表 14-1	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりの 取組状況（事業所割合）	48
付表 14-2	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりの 取組状況（事業所数）	48
付表 15-1	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして実施している ものがある・実施したいものがある事業所数（複数回答）	49
付表 15-2	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして実施している 内容・事業所数（複数回答）	50
付表 15-3	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして今後実施したい 内容・事業所数（複数回答）	51
付表 16-1	テレワークの導入事業所割合	52
付表 16-2	テレワークの導入事業所数	52
付表 17-1	テレワークを導入していない理由別割合（複数回答）	53
付表 17-2	テレワークを導入していない理由別事業所数（複数回答）	54
付表 18-1	女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組状況別割合	55
付表 18-2	女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組状況別事業所数	55
付表 19	女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）に取り組んでいない理由	56
付表 20-1	外国人の雇用状況別割合	57
付表 20-2	外国人の雇用状況別事業所数	57
付表 21-1	外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由別割合 （複数回答）	58
付表 21-2	外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由別事業所数 （複数回答）	59

※ 調査票 巻末

第1 調査の概要

(1) 調査の目的

熊本県内の事業所に雇用されている労働者の賃金・労働時間その他の労働条件を把握し、労働行政の基礎資料とするとともに、労働関係者・労働関係機関に提供することにより健全な労使関係の発展に役立てることを目的とする。

(2) 調査対象

- ① 地域……熊本県全域
- ② 産業……郵便貯金銀行、政府関係金融機関、酒場、ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、郵便局、政治・経済・文化団体、宗教、公務、及び分類不能の産業を除いた全産業
- ③ 事業所……正社員・正職員を5人以上雇用する民営事業所から、規模別・産業別に層化無作為の方法により抽出した1,500事業所に調査票を送付し、令和5年6月30日時点で正社員・正職員が5人以上いる事業所に回答を求めた。
なお、抽出の際は、事業所母集団データベース（令和3年次フレーム）を使用した。

(3) 調査事項

- ① 労働者全般の状況（就業形態、正社員・正職員の管理職登用状況、正社員・正職員の採用状況、正社員・正職員以外の労働者の雇用理由）
- ② 賃金制度（正社員・正職員の賃上げ実施状況、正社員・正職員の一時金の支給状況）
- ④ 労働時間（正社員・正職員の所定労働時間、年次有給休暇・育児休業取得状況、介護休業・介護休暇取得状況、正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況、育児休業者の代替）
- ⑤ ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和（職場環境づくり状況、実施している内容、実施したい内容）
- ⑥ テレワーク（導入状況、導入していない理由）
- ⑥ 女性の活躍推進：ポジティブ・アクション（取組状況、取り組んでいない理由）
- ⑦ 外国人の雇用状況（雇用状況、雇用理由・雇用検討の必要理由）

(4) 調査の対象期日

この調査は、令和5年（2023年）6月30日現在について行った。ただし、一部事項については、対象期日前1年以内または1年度以内の状況について調査を行った。

(5) 調査方式

調査票を調査対象事業所に郵送し、労務管理者が記入のうえ、労働雇用創生課に返送する方式とした。

(6) 調査対象事業所の抽出

事業所母集団データベース（令和3年次フレーム）による事業所を母集団として、6つの事業所規模（正社員5人以上10人未満、10人以上30人未満、30人以上50人未満、50人以上100人未満、100人以上300人未満、300人以上）、大分類17の産業（さらに、製造業を8つの中分類に区分。詳しくは38頁参照）別に、層化無作為の方法により1,500事業所を抽出した。

(7) 調査実施事業所数及び回収結果

① 県内で正社員・正職員を5人以上雇用する民営事業所数	21,981
② 調査対象事業所数	1,500
③ 正社員5人未満、事業所の廃止等により調査対象外となった事業所数	421
④ 回答事業所数	839
⑤ 回収率	77.8%

○ 調査対象事業所の内訳

産 業 別	事業所数
農業、林業、漁業	19
鉱業、採石業、砂利採取業	0
建設業	192
製造業	170
電気・ガス・熱供給・水道業	3
情報通信業	18
運輸業、郵便業	86
卸売業、小売業	343
金融業、保険業	55
不動産業、物品賃貸業	30
学術研究、専門・技術サービス業	47
宿泊業、飲食サービス業	48
生活関連サービス業、娯楽業	59
教育、学習支援業	30
医療、福祉	314
複合サービス業	13
サービス業（他に分類されないもの）	73
総 数	1,500

(8) 調査結果利用上の注意事項

- ① この調査は無作為抽出であるため、回答事業所が毎年一定していない。したがって、集計事業所の同一性が確保されていないので、前年調査結果との比較には注意を要する。
- ② この調査を他の調査結果と比較する場合には、調査対象が異なる場合があるため十分注意を要する。
- ③ 集計は、原則として回答者数（無回答を含まない）を100とした場合の相対度数（%）で表示している。
- ④ 統計表のパーセント表示は、項目毎に小数点第2位を四捨五入しており、合計が100.0%にならない場合がある。
- ⑤ 本文、表、グラフでは選択肢を簡略化している場合があるので、必要に応じて巻末の調査票及び付表を参照のこと。
- ⑥ この報告書では、該当数値がないものは「-」、サンプル数が少ないものは「×」で表示している。また、グラフ及び付表上の「n」の数値は有効回答事業所数を表す。
- ⑦ この調査は、統計法（平成19年法律第53号）第24条に基づき総務大臣に届出を行い、届出統計調査として実施した。

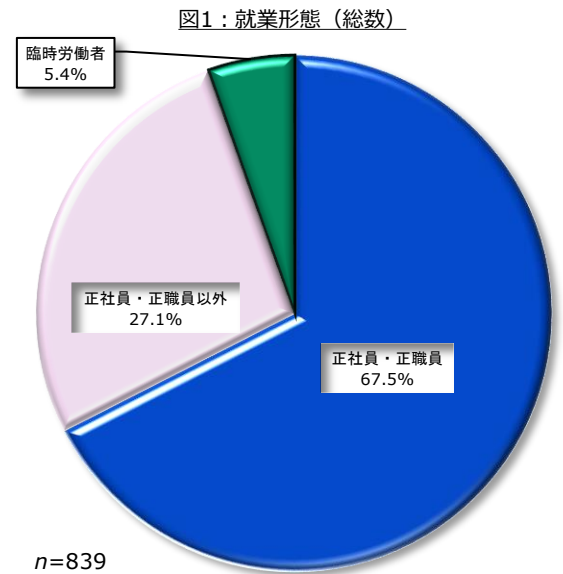
第2 調査結果

1 労働者全般の状況

(1) 就業形態

雇用労働者の就業形態をみると、「正社員・正職員」(67.5%)、「正社員・正職員以外」(27.1%)、「臨時労働者」(5.4%)となっている(図1)。

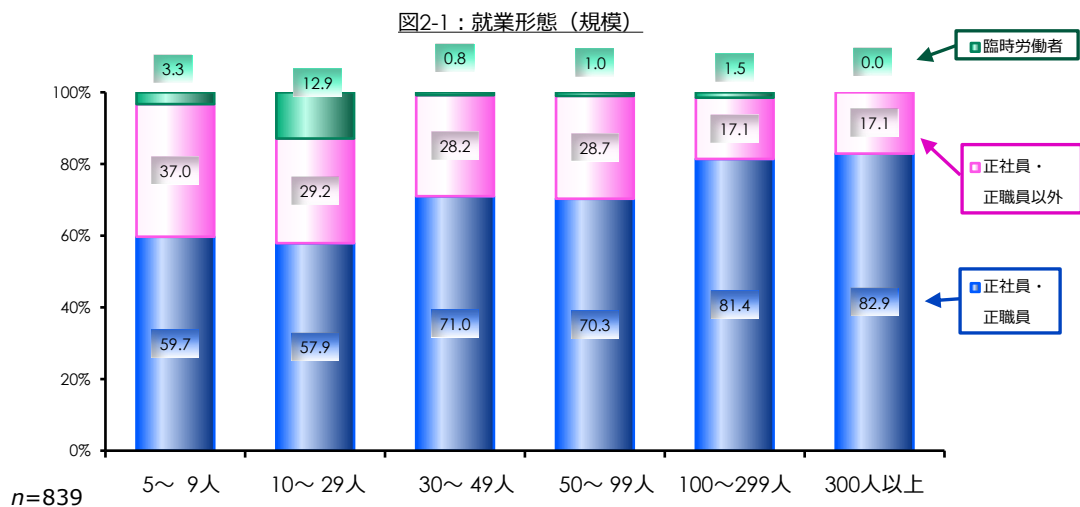
※付表1



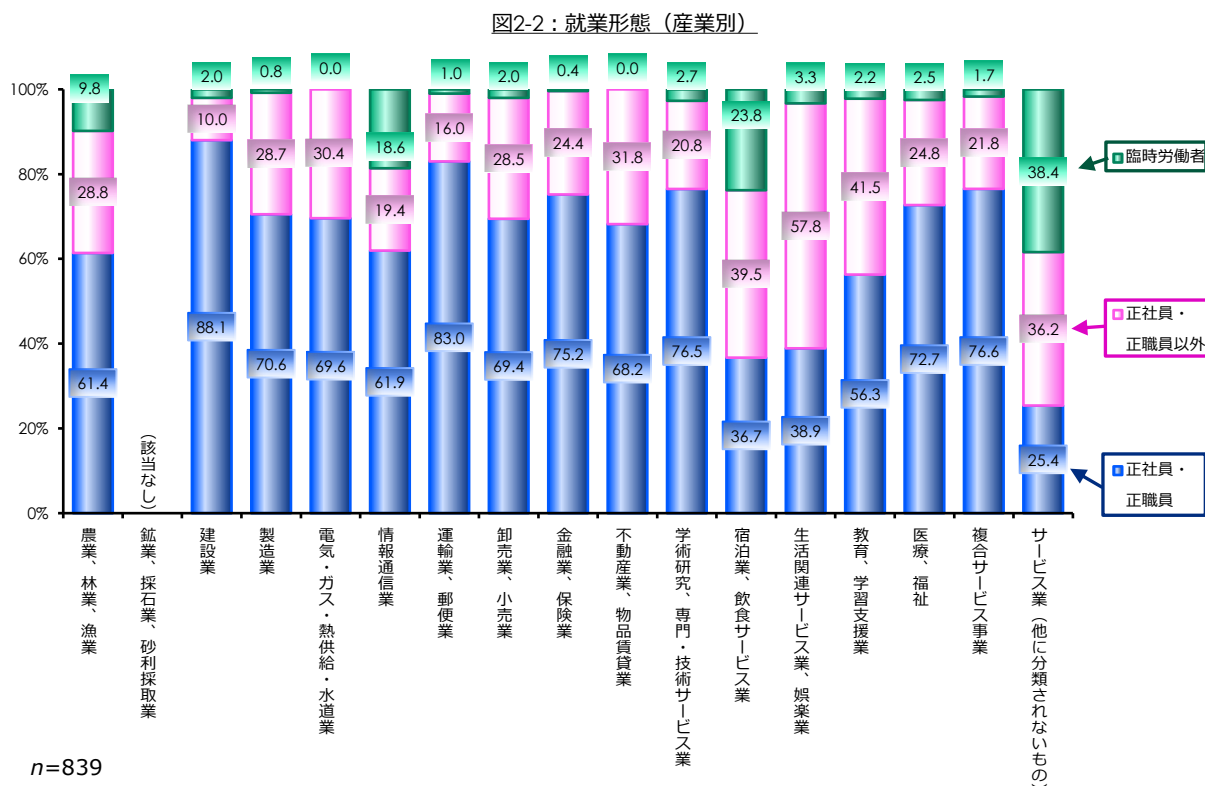
<属性別>

規模別にみると、『正社員・正職員』の割合が高いのは、「300人以上」(82.9%)、「100~299人」(81.4%)「30~49人」(71.0%)などであり、逆に低いのは、「10~29人」(57.9%)、「5~9人」(59.7%)などとなっている(図2-1)。

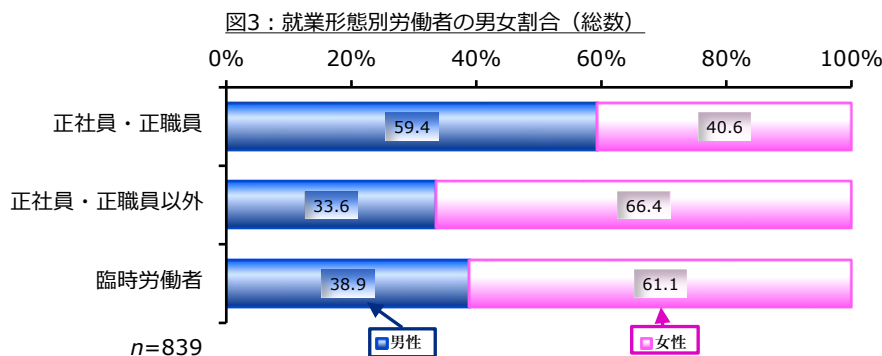
※付表1



産業別にみると、『正社員・正職員』の割合が高いのは、「建設業（88.1%）」、「運輸業、郵便業」（83.0%）、「複合サービス事業」（76.6%）、「学術研究、専門・技術サービス業」（76.5%）「医療、福祉」（72.7%）、などであり、逆に低いのは、「サービス業（他に分類されないもの）」（25.4%）、「宿泊業、飲食サービス業」（36.7%）などとなっている（図2-2）。 ※付表1



就業形態別に男女の割合をみると、『正社員・正職員』における割合は、「男性」（59.4%）、「女性」（40.6%）と「男性」が上回っている。『正社員・正職員以外』の場合は、「男性」（33.6%）、「女性」（66.4%）と逆に女性が上回っている。また『臨時労働者』についても、「男性」（38.9%）、「女性」（61.1%）と女性が上回っている（図3）。 ※付表1

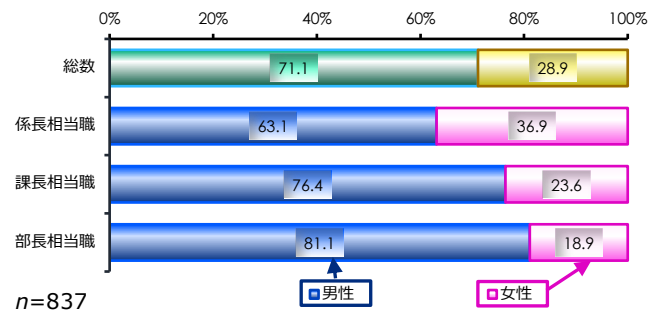


(2) 正社員・正職員の管理職登用状況

管理職の男女割合を職階別にみると、『女性』の割合は「総数」と「係長相当職」とでは20～30%台であるが、「課長相当職」・「部長相当職」では3割に満たない。職階が上がるに伴い、「係長相当職」36.9%、「課長相当職」23.6%、「部長相当職」18.9%と『女性』の割合が低くなっている。逆に『男性』の場合は「総数」と「係長相当職」では60～70%台であるが、「課長相当職」・「部長相当職」では7割を超えている(図4)。

※付表 2-2

図4：管理職の男女割合（総数・職階別）

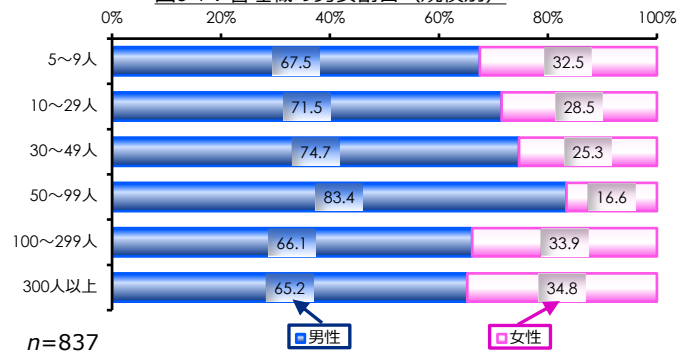


<属性別>

規模別にみると、最も『女性管理職』の割合が高いのは「300人以上」(34.8%)で、次いで、「100～299人」(33.9%)、「5～9人」(32.5%)などとなっている(図5-1)。

※付表 2-2

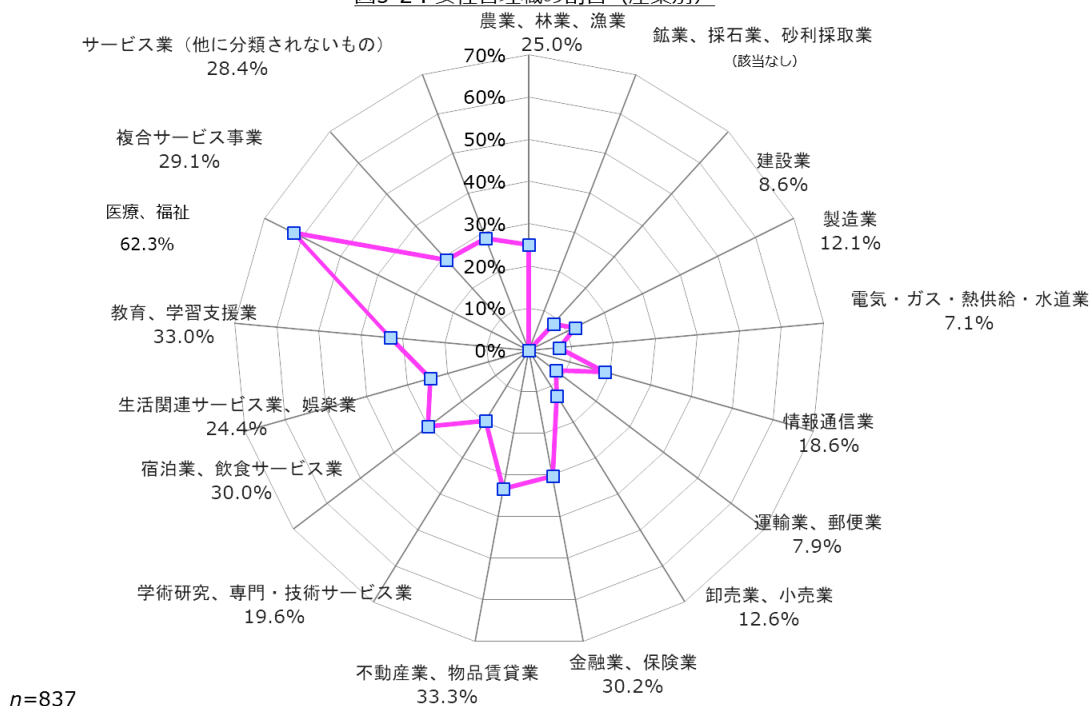
図5-1：管理職の男女割合（規模別）



※管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合は1,323人で28.9%、管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合は529人で21.8%となっている。 ※付表 2-1

産業別にみると、『女性管理職』の割合が高いのは「医療、福祉」(62.3%)で過半数を超え、次いで「不動産、物品賃貸業」(33.3%)、「教育、学習支援業」(33.0%)、「金融業、保険業」(30.2%)、「宿泊業、飲食サービス業」(30.0%)などとなっている(図5-2)。

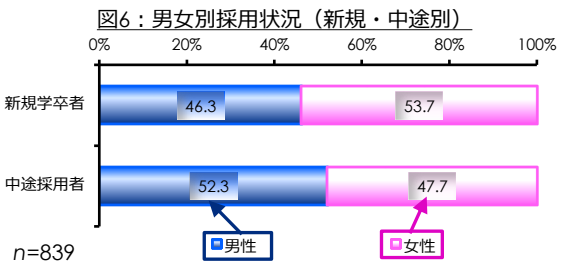
図5-2：女性管理職の割合（産業別）



(3) 正社員・正職員の採用状況

正社員・正職員の採用を男女別にみると、『新規学卒者』では「男性」(46.3%)、「女性」(53.7%)、『中途採用者』では「男性」(52.3%)、「女性」(47.7%)となっている(図8)。

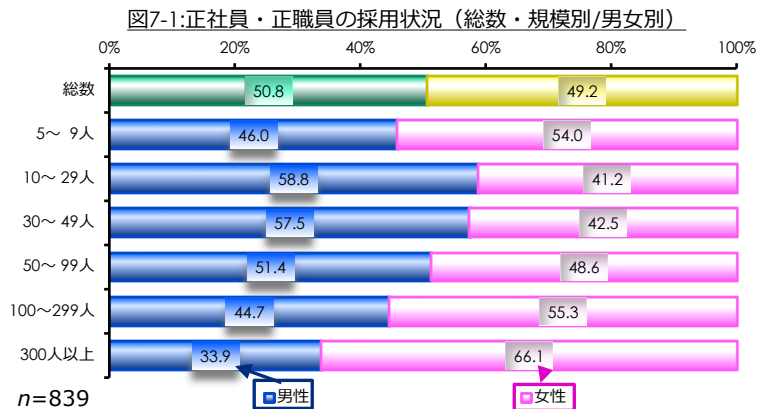
なお、採用の内訳は、『新規学卒者』(24.6%)、『中途採用者』(75.4%)となっている(図8-1の項目「総数」)。 ※付表3



<属性別>

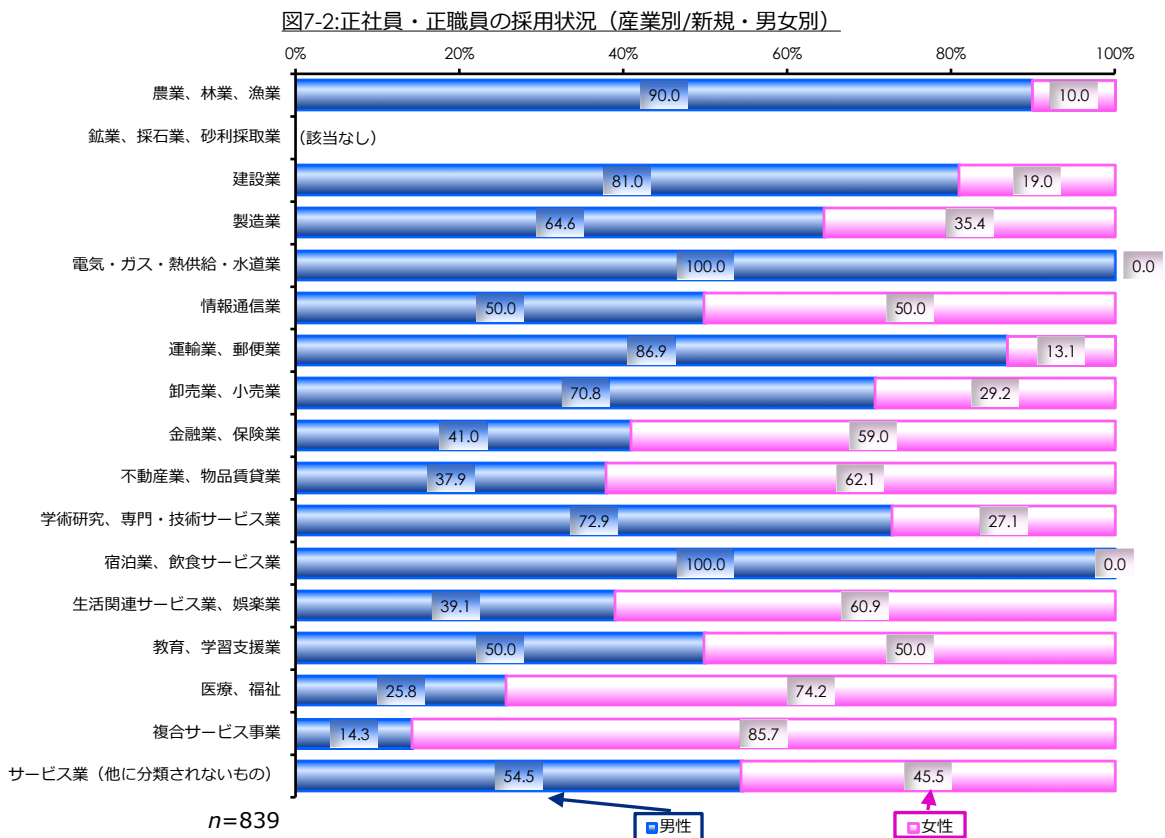
男女の割合を規模別にみると、「女性」の採用の割合が高い順に、「300人以上」(66.1%)、「100~299人」(55.3%)となっており、「総数」では50.8%と「男性」の割合が高くなっている(図7-1)。

※付表3

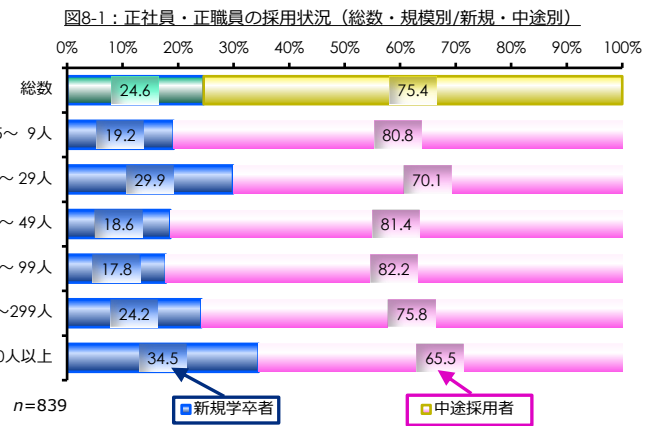


男女の割合を産業別にみると、「男性」では、「電気、ガス、熱供給、水道業」・「宿泊業、飲食サービス業」(いずれも100.0%)、「農業、林業、漁業」(90.0%)、「運輸業、郵便業」(86.9%)、「建設業」(81.0%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(72.9%)の割合が高く、「女性」では、「複合サービス業」(85.7%)、「医療、福祉」(74.2%)、「不動産、物品賃貸業」(62.1%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(60.9%)、「金融業、保険業」(59.0%)の割合が高くなっている(図7-2)。

※付表3

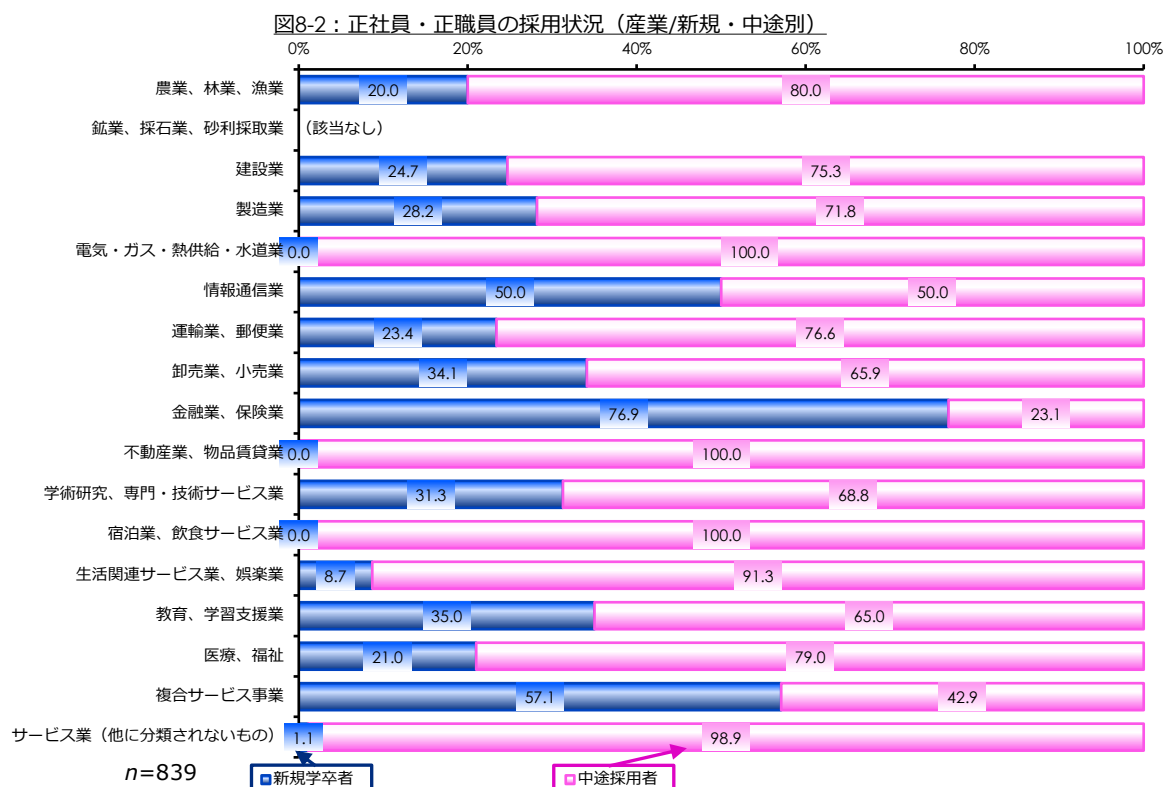


新規学卒者と中途採用者の割合を規模別にみると、『新規学卒者』の採用割合が最も高いのは、「300人以上」（34.5%）となっている。逆に、『中途採用者』の割合が最も高いのは、「50～99人」（82.2%）となっている（図8-1）。※付表3



新規学卒者と中途採用者の割合を産業別にみると、『新規学卒者』の割合が高い産業は、「金融業、保険業」（76.9%）を筆頭に、「複合サービス事業」（57.1%）、「情報通信業」（50.0%）、「教育、学習支援業」（35.0%）などとなっており、逆に、『中途採用者』の割合が高いのは、「宿泊業、飲食サービス業」・「不動産、物品賃貸業」・「電気、ガス、熱供給、水道業」（いずれも 100.0%）を筆頭に、「サービス業（他に分類されないもの）」（98.9%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（91.3%）、「農業、林業、漁業」（80.0%）などとなっている（図8-2）。

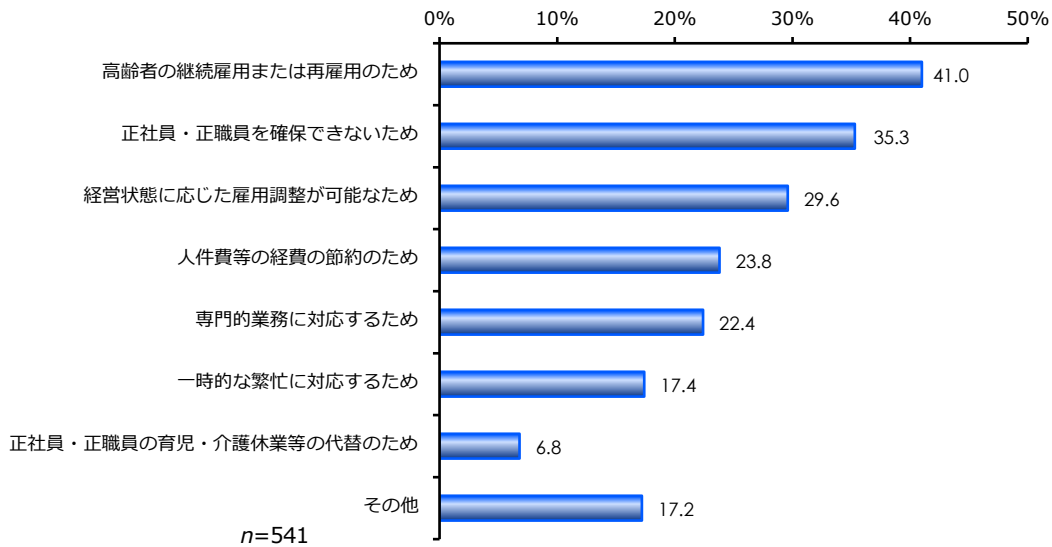
※付表3



(4) 正社員・正職員以外の労働者を雇用している理由

雇用している理由をみると、「高齢者の継続雇用または再雇用のため」(41.0%)、「正社員・正職員を確保できないため」(35.3%)、「経済状況に応じた雇用調整が可能なため」(29.6%)などが高くなっている(以上すべて複数回答)(図9)。

※ 図9：正社員・正職員以外の労働者を雇用している理由(複数回答)



その他の回答

- 本人希望
- 元々、正社員だったが育休後の時短勤務希望のため
- 正社員休日確保のため
- 業務内容に応じた人材採用のため
- 正社員の一週間の業務日数が少ないため
- 軽微な業務に対応するため
- 従業員の希望する労働時間に対応するため
- 一日の業務時間が短いため
- 家族等送迎時間の融通が利くため
- 求職者の働き方の希望を優先するため
- 資格取得後社員登用を実施しているため
- 労働者が扶養の範囲内でしか働けないため
- 短時間勤務(障がい者)採用をしているため
- 職員の多様な働き方のニーズに対応するため
- 特定技能、技能実習を受け入れているため
- 能力に応じて社員登用するため
- 病気やケガで社員に長期休養者がいる際に雇用している

2 賃金制度

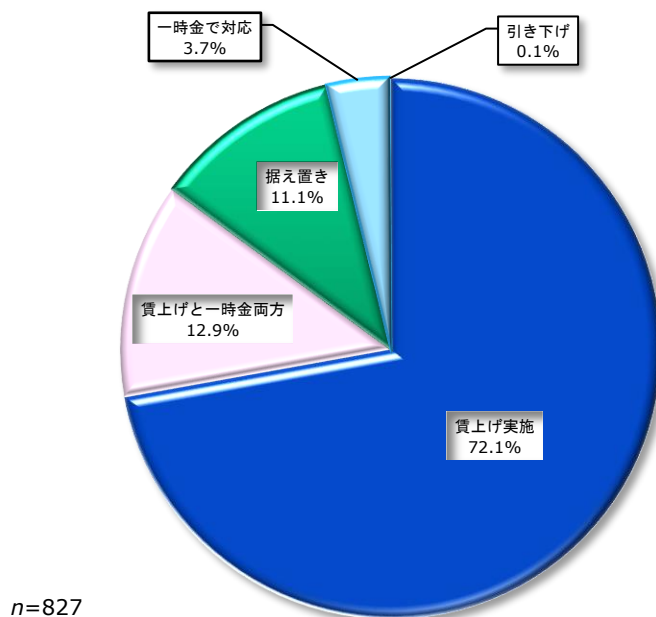
① 正社員・正職員の賃上げ

(1) 正社員・正職員の賃上げ実施状況

『正社員・正職員』の賃上げ（定期昇給を含む）の実施状況は、「賃上げを実施した」（72.1%）、「賃上げと一時金両方に対応した」（12.9%）、「賃上げをせずに据え置いた」（11.1%）、「一時金で対応した」（3.7%）、「賃金を引き下げた」（0.1%）の順になっている（図10）。

※付表5

図10：正社員・正職員の賃上げの実施状況（総数）

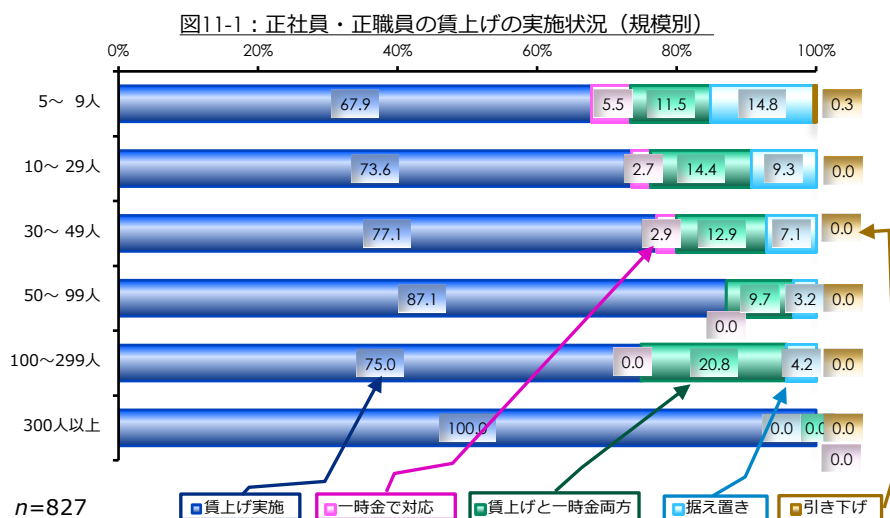


<属性別>

規模別にみると、『何らかの賃上げを実施（「賃上げ実施」と「賃上げと一時金両方」の合計）』の割合が最も高いのは「300人以上」（100.0%=100.0+0.0）である。

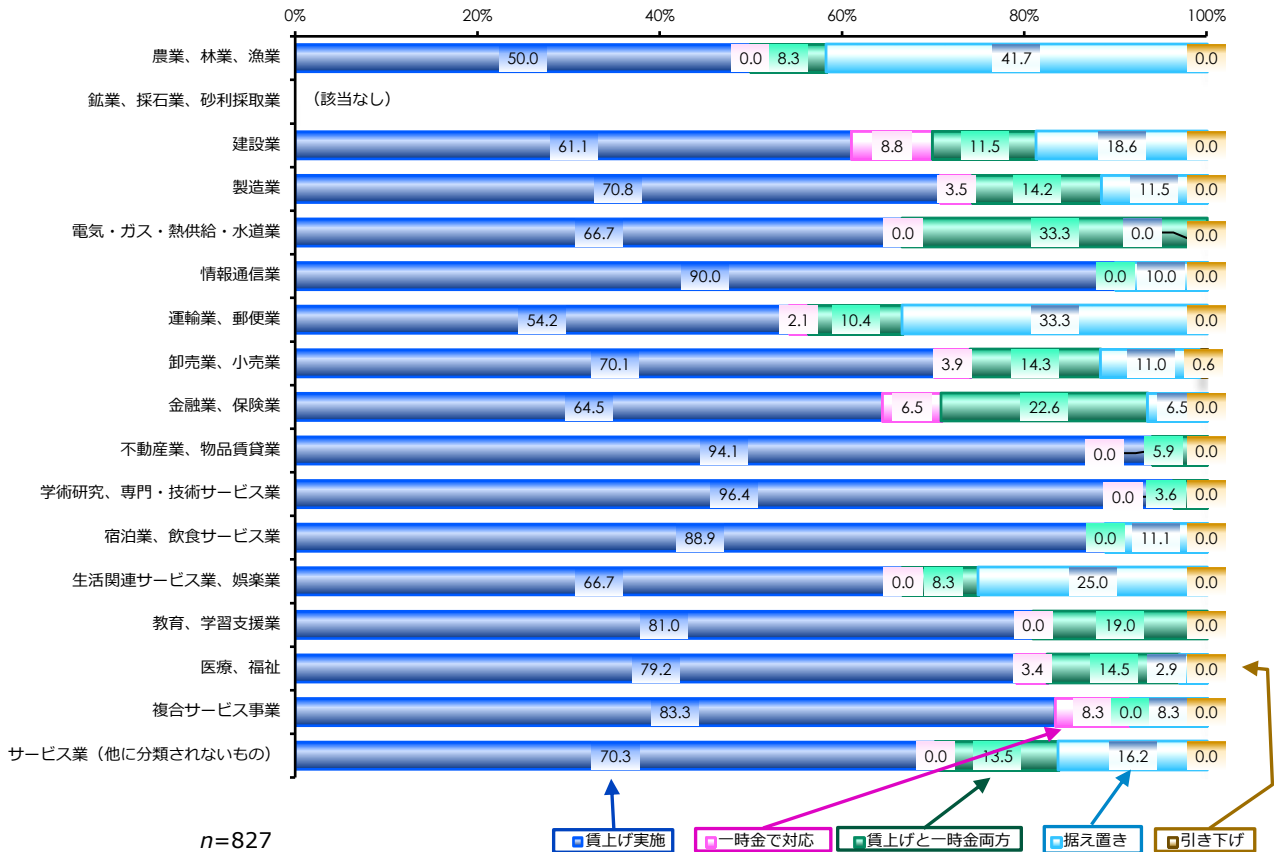
また『据え置き』は、「5～9人」（14.8%）で高くなっている（図11-1）。

※付表5



産業別にみると、『何らかの賃上げを実施（「賃上げ実施」と「賃上げと一時金両方対応」の合計）』の割合が高いのは、「学術研究、専門・技術サービス業」（100%=96.4+3.6）、「不動産、物品賃貸業」（100%=94.1+5.9）、「電気・ガス・熱供給・水道業」（100%=66.7+33.3）、「教育、学習支援業」（100%=81.0+19.0）、「医療、福祉」（93.7%=79.2+14.5）などである。また、『一時金で対応』は「建設業」（8.8%）、「複合サービス業」（8.3%）、「金融業、保険業」（6.5%）が高く、『据え置き』は「農業、林業、漁業」（41.7%）、「運輸業、郵便業」（33.3%）などが高くなっている（図11-2）。※付表5

図11-2：正社員・正職員の賃上げの実施状況（産業別）



② 正社員・正職員の一時金

(1) 正社員・正職員への令和4年冬季一時金の支給状況

(a) 支給状況

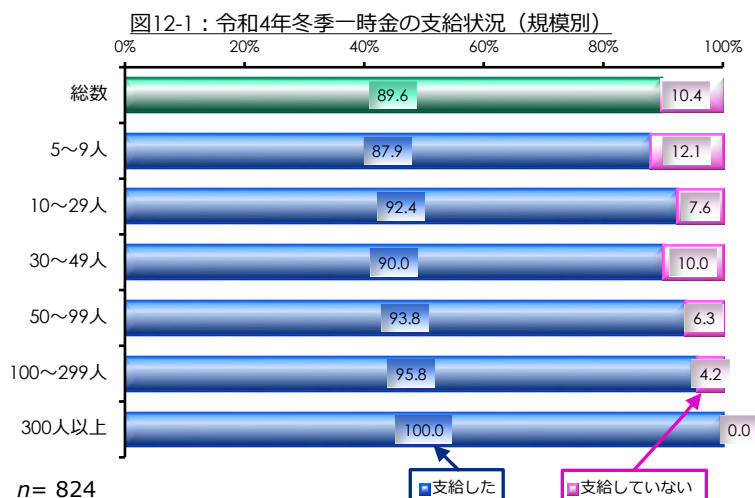
『正社員・正職員』の令和4年冬季一時金の支給状況をみると、「支給した」が89.6%で「支給していない」が10.4%となっている(図12-1の項目「総数」)。

※付表6

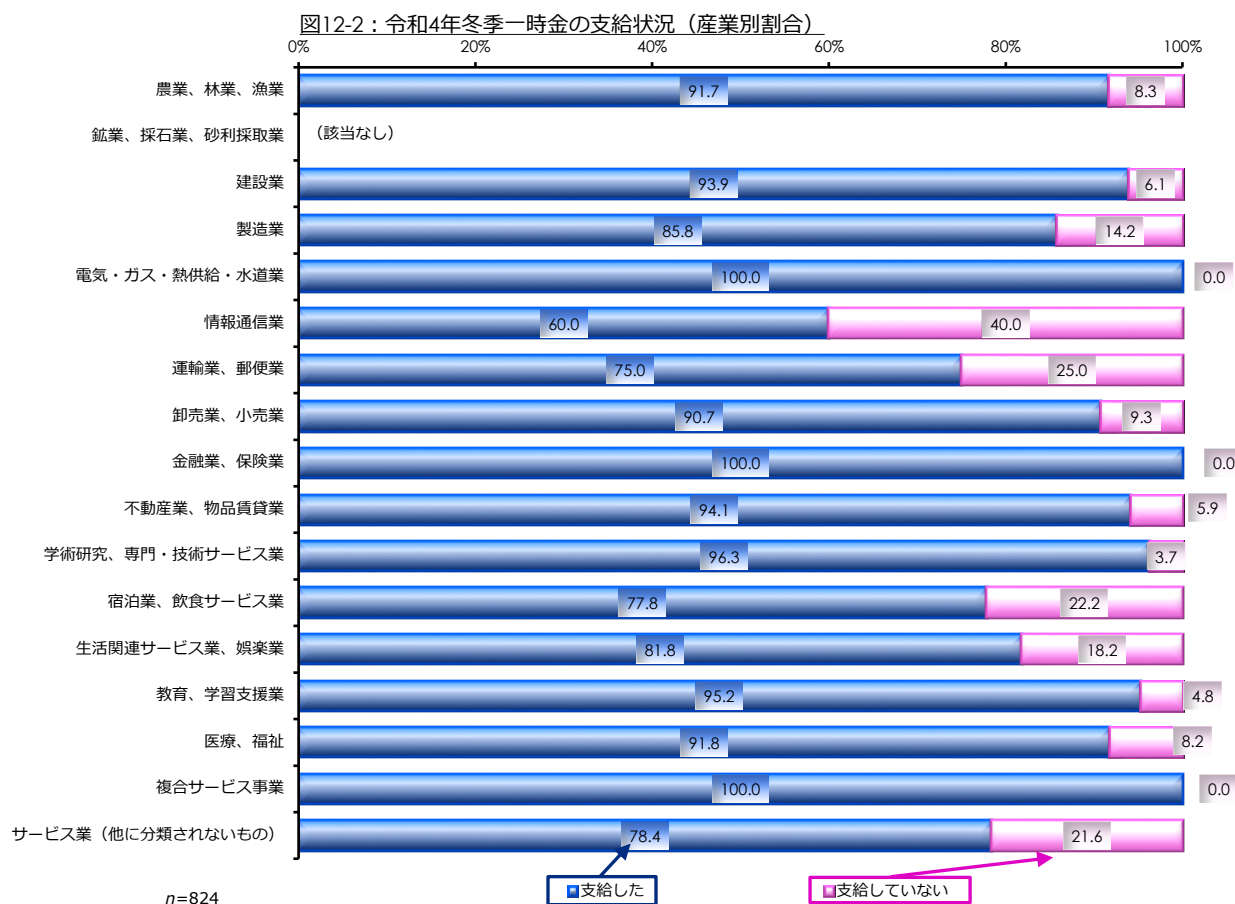
<属性別>

規模別にみると、「支給した」割合は、「300人以上」(100.0%)が最も高く、「100~299人」(95.8%)、「50~99人」(93.8%)などとなっている(図12-1)。

※付表6



産業別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」・「金融業、保険業」・「複合サービス事業」(いずれも100.0%)で「支給した」割合が高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」(96.3%)、「教育、学習支援業」(95.2%)、「不動産業、物品賃貸業」(94.1%)、「建設業」(93.9%)などとなっている(図12-2)。 ※付表6

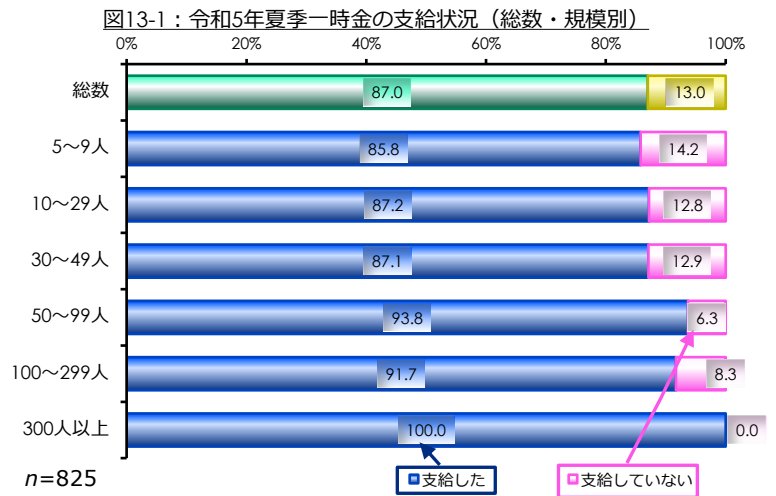


(2) 正社員・正職員への令和5年夏季一時金の支給状況

(a) 支給状況

『正社員・正職員』への令和5年夏季一時金の支給状況をみると、「支給した」が87.0%で「支給していない」が13.0%となっている（図13-1の項目「総数」）。 ※付表7

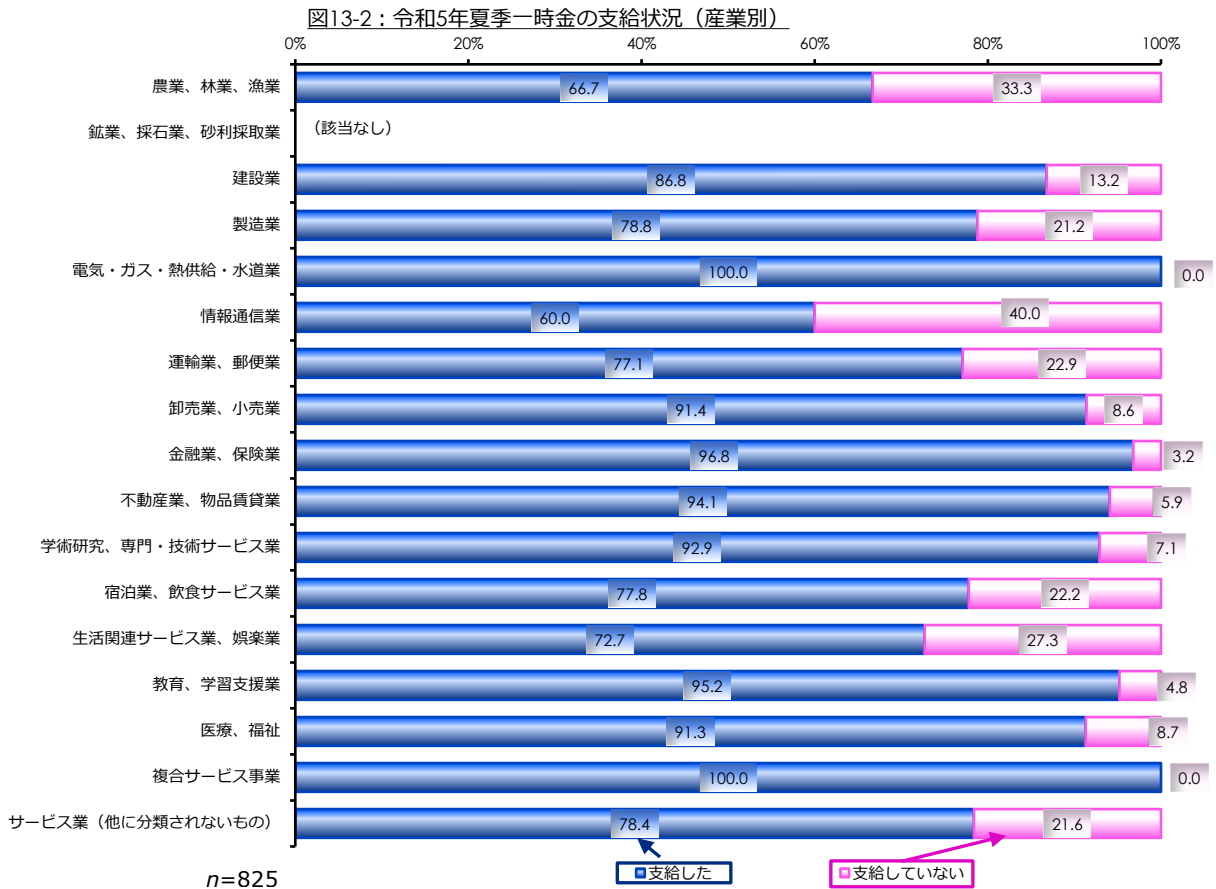
令和4年冬季一時金の支給状況と比較すると、「総数」での「支給した」割合が、89.6%となっている。



<属性別>

規模別にみると、「支給した」割合は、「300人以上」が最も高くいずれも100.0%となっている。次いで、「50~99人」（93.8%）、「100~299人」（91.7%）などとなっている（図13-1）。 ※付表7

産業別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」・「複合サービス事業」（いずれも100.0%）で「支給した」割合が高く、次いで「金融業、保険業」（96.8%）、「教育、学習支援業」（95.2%）などとなっている（図13-2）。 ※付表7



3 労働時間

1 正社員・正職員の所定労働時間

(1) 1日の所定労働時間

『正社員・正職員』の1日の所定労働時間は、7時間47分となっている(図14-1の項目「総数」)。
※付表8

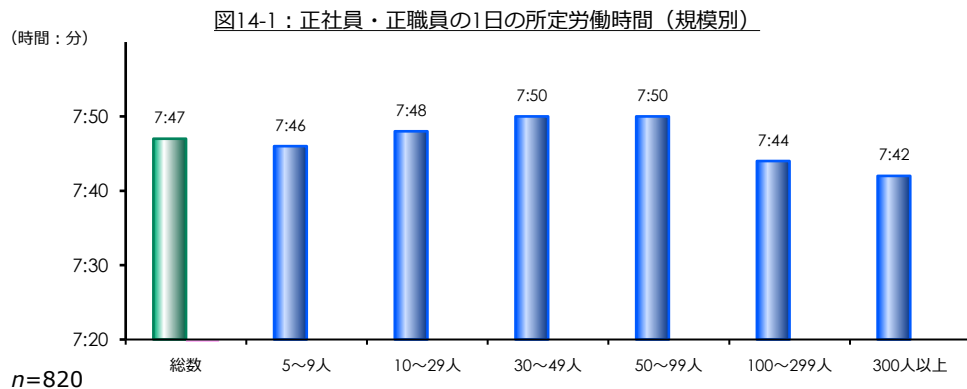
【所定労働時間】

就業規則等で定められている始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間

<属性別>

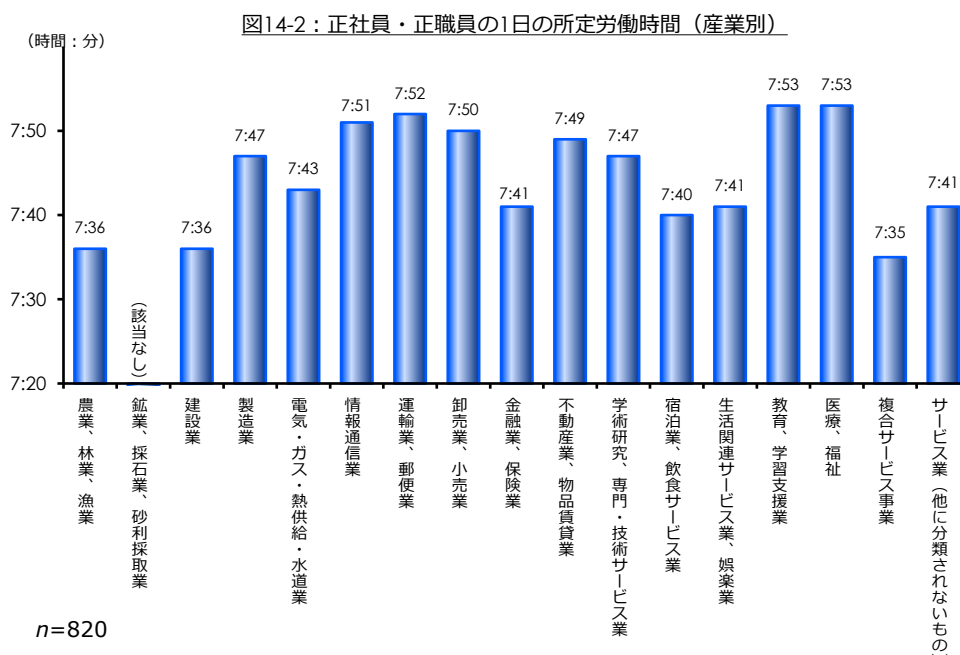
規模別にみると、最も短いのは「300人以上」(7時間42分)で、逆に最も長いのは「30~49人」・「50~99人」(7時間50分)となっている(図14-1)。

※付表8



産業別にみると、最も短いのは「複合サービス事業」(7時間35分)であり、最も長いのは「教育、学習支援業」・「医療、福祉」(いずれも7時間53分)となっている(図14-2)。

※付表8



(2) 1週の所定労働時間

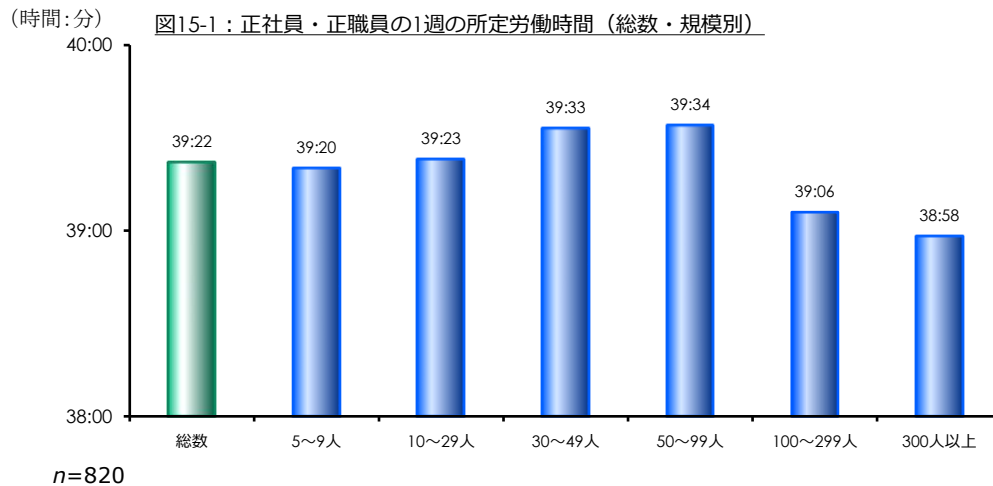
『正社員・正職員』の1週の所定労働時間は、39時間22分となっている(図15-1の項目「総数」)。

※付表8

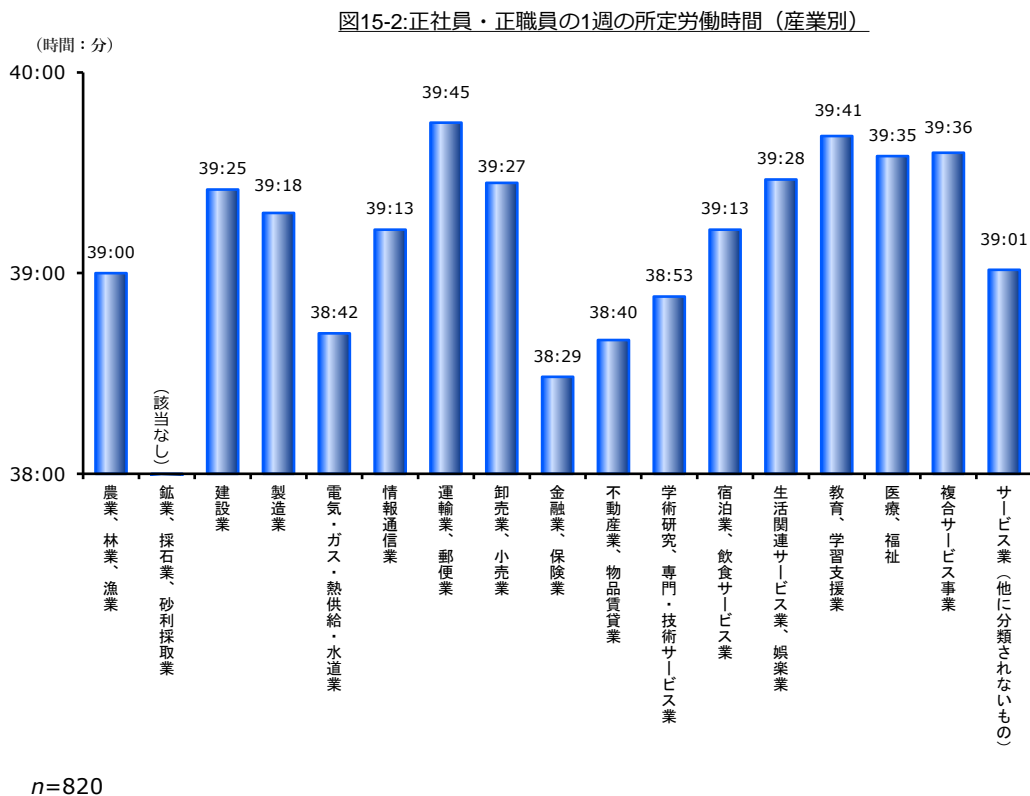
<属性別>

規模別にみると、最も短いのは「300人以上」(38時間58分)で、逆に最も長いのは「50~99人」(39時間34分)となっている(図15-1)。

※付表8



産業別にみると、1週の所定労働時間が短いのは「金融業、保険業」(38時間29分)、「不動産、物品賃貸業」(38時間40分)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(38時間42分)、「学術研究、専門・技術サービス業」(38時53分)などで、逆に長いのは、「運輸業、郵便業」(39時間45分)、「教育、学習支援業」(39時間41分)、「複合サービス業」(39時間36分)などとなっている(図15-2)。 ※付表8



2 正社員・正職員の年次有給休暇

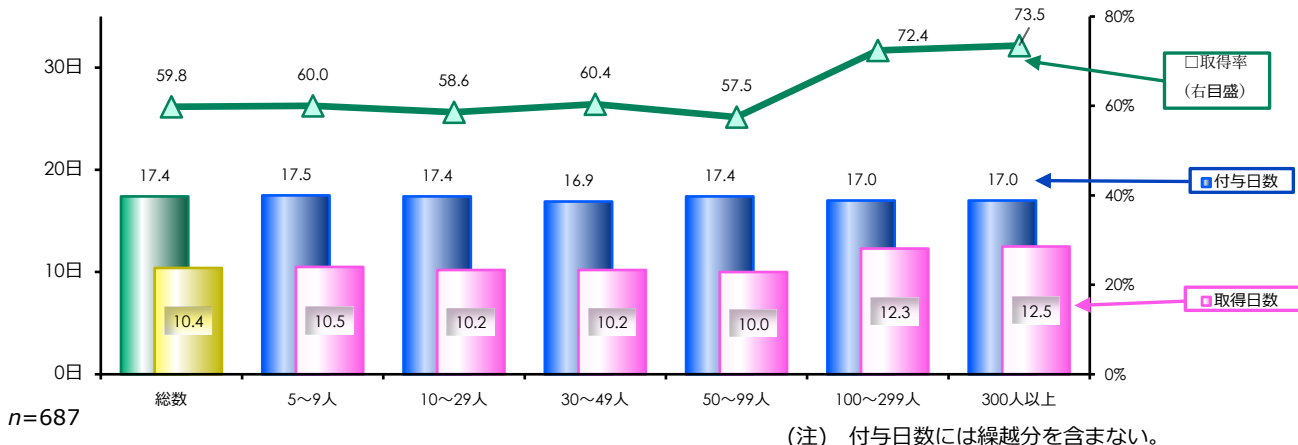
(1) 正社員・正職員の年次有給休暇取得状況

『正社員・正職員』の年次有給休暇付与日数（前年からの繰越分を除く）の平均は17.4日、取得日数は10.4日、取得率は59.8%となっている（図16-1の項目「総数」）。 ※付表9

<属性別>

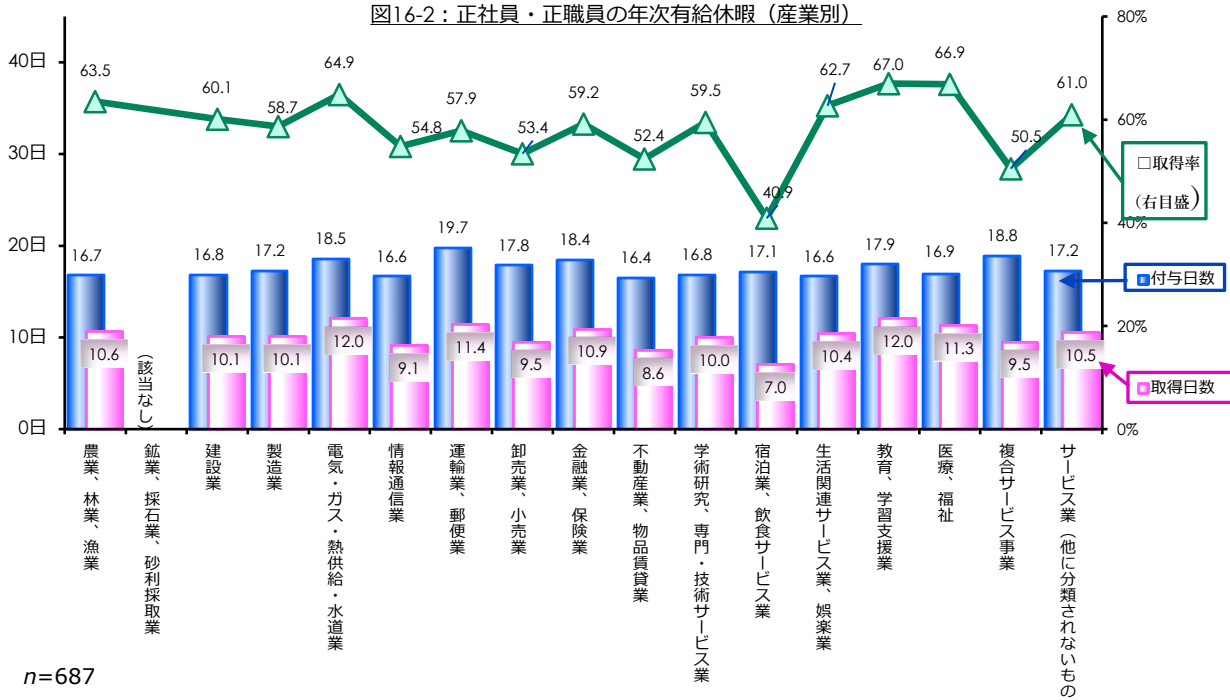
規模別にみると、『付与日数』では「5～9人」（17.5日）が最も多い。『取得日数』では、「300人以上」（12.5日）が最も多く、『取得率』でも「300人以上」（73.5%）が最も高くなっている（図16-1）。 ※付表9

図16-1：正社員・正職員の年次有給休暇（総数・規模別）



産業別にみると、『付与日数』では「運輸業、郵便業」（19.7日）が最も多い。『取得日数』では「電気・ガス・熱供給・水道業」・「教育、学習支援業」（いずれも12.0日）が最も多く、『取得率』では「教育、学習支援業」（67.0%）が最も高くなっている（図16-2）。 ※付表9

図16-2：正社員・正職員の年次有給休暇（産業別）



3 正社員・正職員の育児休業

(1) 正社員・正職員の育児休業取得状況

『正社員・正職員』の育児休業取得状況を見ると、「令和4年7月から令和5年6月までの間に出産した『正社員・正職員（女性）』は、246人でそのうち「育児休業を取得した正社員・正職員（女性）」は244人で、取得率 99.2%となっている。それに対し、配偶者が出産した『正社員・正職員（男性）』は239人で、そのうち「育児休業を取得した正社員・正職員（男性）」は89人で、取得率は37.2%となっている（図17-1）。また、育児休業取得者総数に占める男女の割合は、女性73.3%、男性26.7%となっている（図17-2）。 ※付表10

図17-1:正社員・正職員の育児休業取得状況

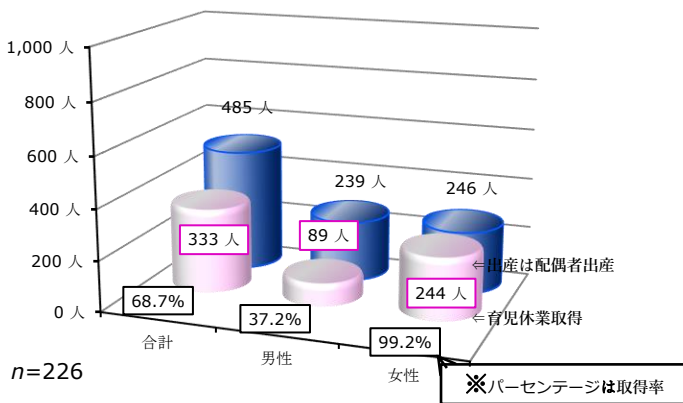
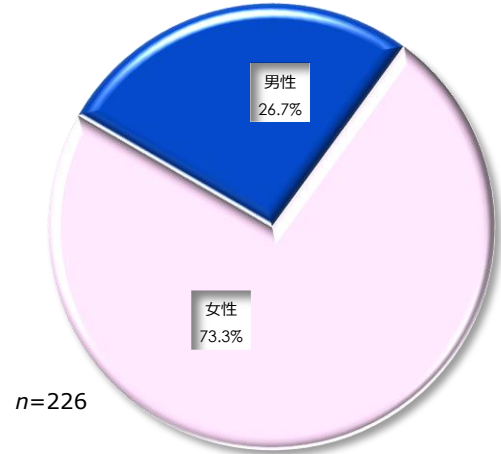


図17-2：正社員・正職員の育児休業取得割合（男女別）



4 介護休業・介護休暇

(1) 正社員・正職員の介護休業・介護休暇取得状況

介護休業とは、2週間以上の期間にわたり常時介護が必要な対象家族を介護するための休業
 ・対象家族1人につき通算93日に達するまで、3回を上限として分割取得可能

介護休暇とは、要介護状態にある対象家族の介護や世話をする労働者に対して与えられる休暇
 ・1年度で5日間取得可能
 ・要介護状態にある対象家族が2人以上の場合は10日を限度として取得可能
 (令和5年(2023年)6月30日現在)

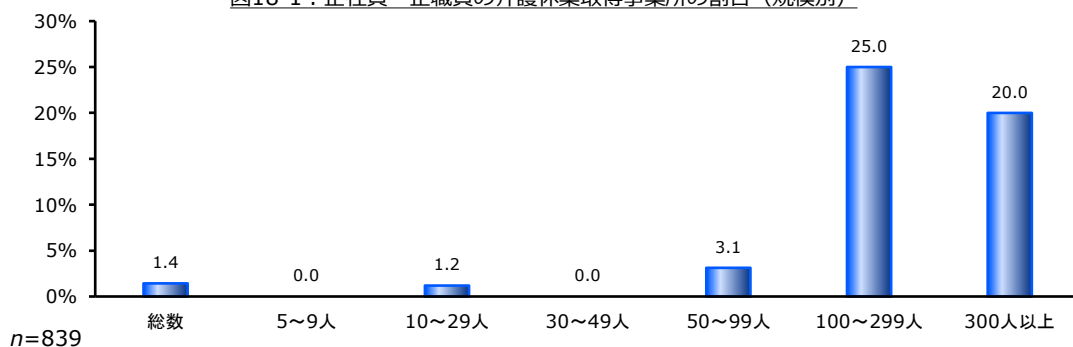
<介護休業>

『正社員・正職員』の介護休業取得状況を見ると、総数で取得事業所は1.4%となっている。（図18-1の項目「総数」）。 ※付表11

<介護休業 属性別>

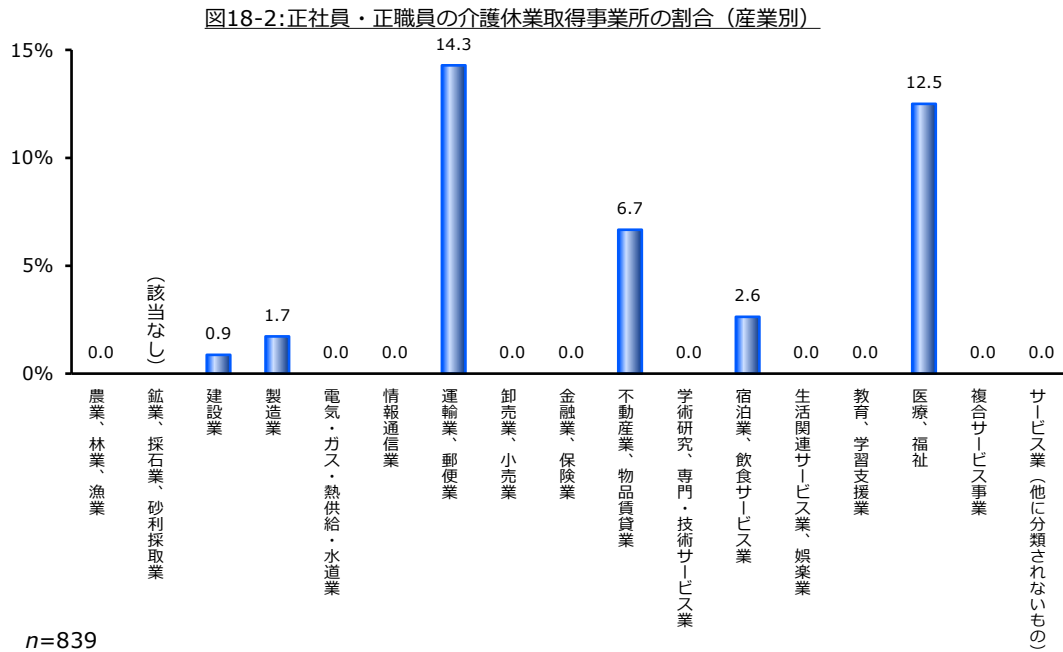
規模別で見ると、「100～299人」（25.0%）で最も高く、次いで「300人以上」（20.0%）、「50～99人」（3.1%）、「10～29人」（1.2%）となっている（図18-1）。 ※付表11

図18-1：正社員・正職員の介護休業取得事業所の割合（規模別）



産業別でみると、「運輸業、郵便業」(14.3%)で最も高く、次いで「医療、福祉」(12.5%)「不動産、物品賃貸業」(6.7%)、「宿泊業、飲食サービス業」(2.6%)などとなっている(図18-2)。

※付表11



<介護休暇>

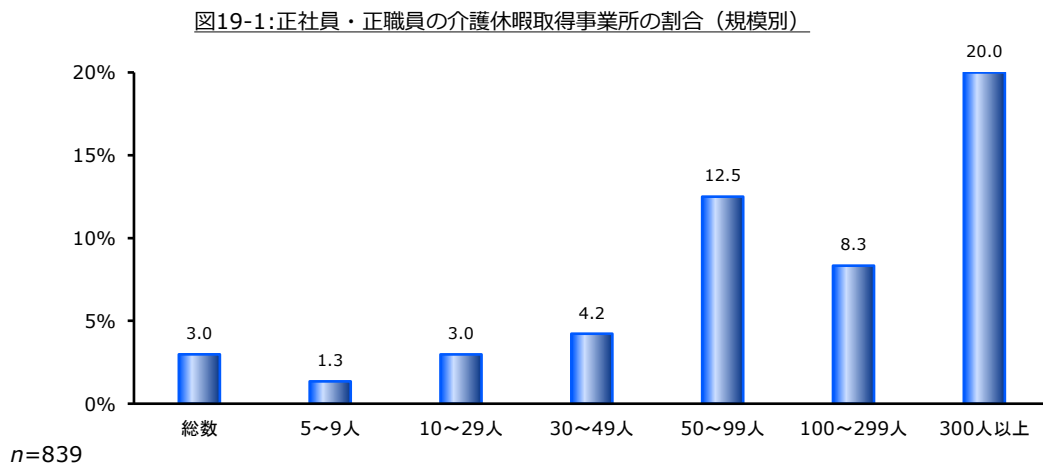
『正社員・正職員』の介護休暇取得状況をみると、総数で取得事業所は3.0%となっている(図19-1の項目「総数」)。

※付表11

<介護休暇 属性別>

規模別でみると、「300人以上」(20.0%)が最も高く、次いで、「50~99人」(12.5%)、「100~299人」(8.3%)などとなっている(図19-1)。

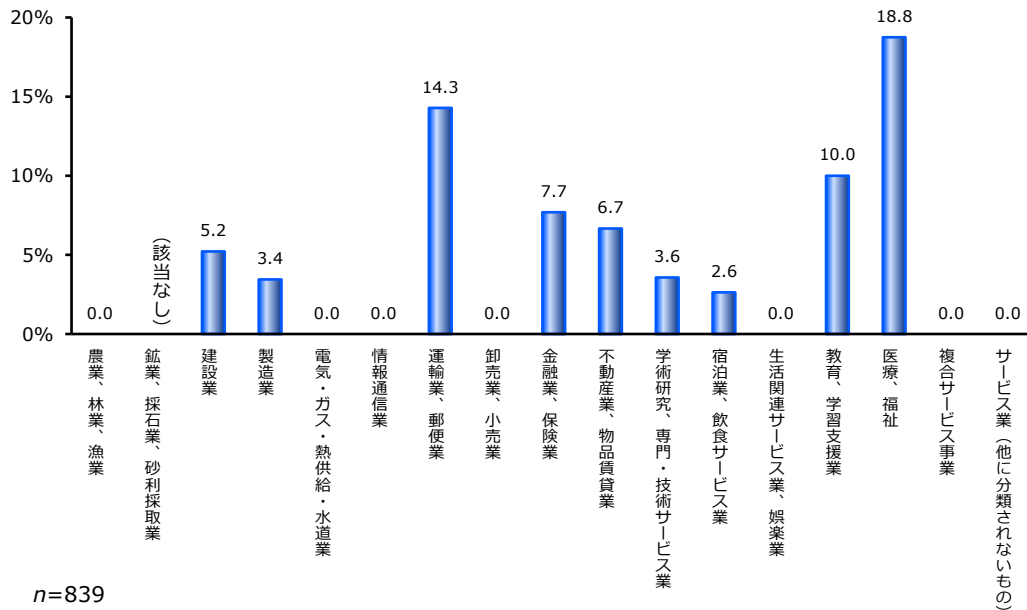
※付表11



産業別でみると、「医療、福祉」（18.8%）が最も高く、次いで「運輸業、郵便業」（14.3%）、「教育、学習支援業」（10.0%）、「金融業、保険業」（7.7%）、「不動産、物品賃貸業」（6.7%）などとなっている（図19-2）。

※付表11

図19-2：正社員・正職員の介護休暇取得事業所の割合（産業別）



(2) 正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況

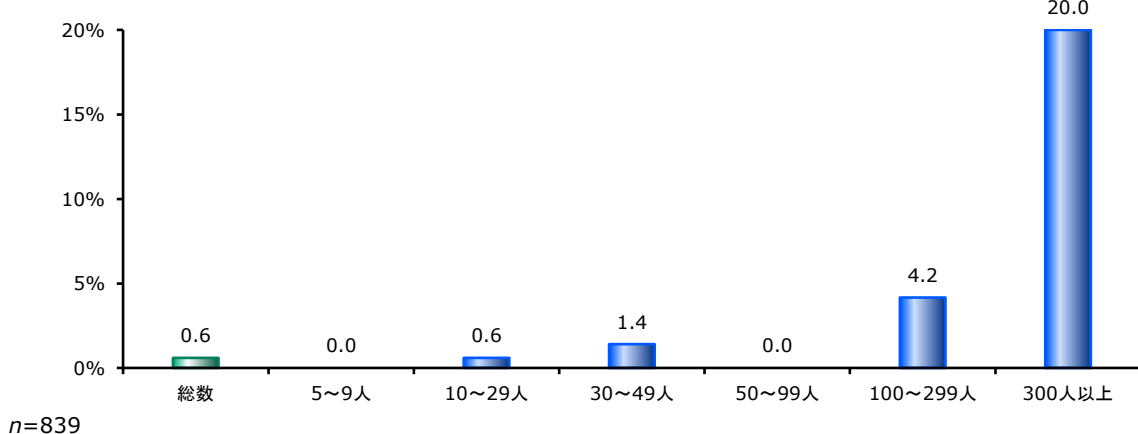
<介護休業>

『正社員・正職員以外』の介護休業取得状況をみると、総数で取得事業所は0.6%となっている（図20-1の項目「総数」）。 ※付表12

<介護休業 属性別>

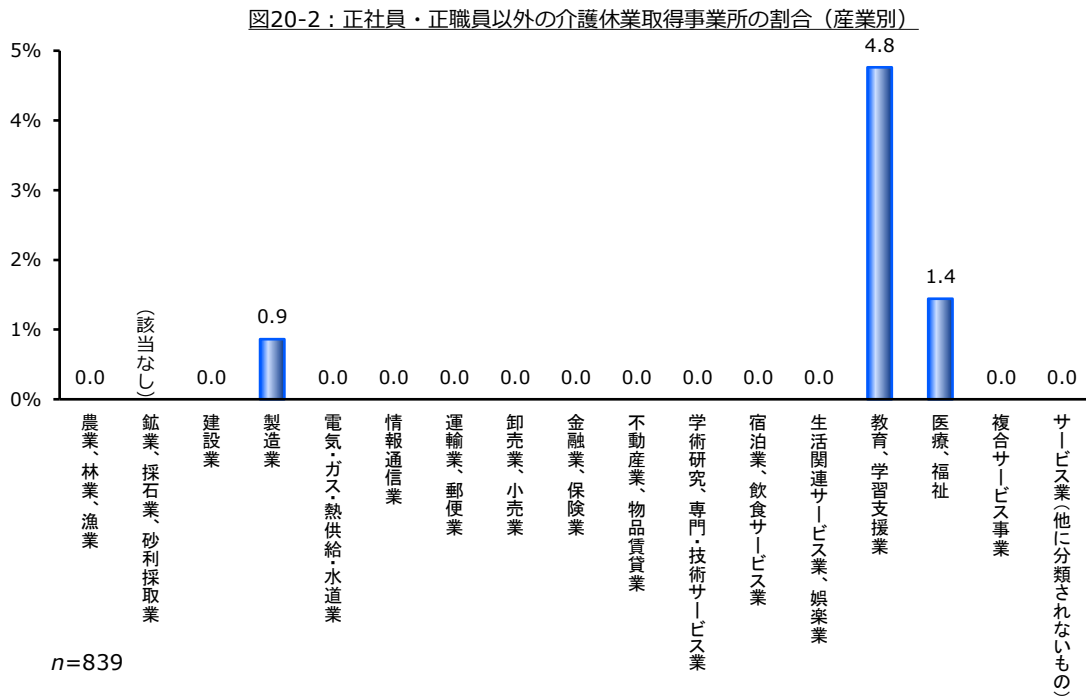
規模別でみると、「300人以上」（20.0%）が最も高くなっていて、次いで、「100～299人」（4.2%）となっている（図20-1）。 ※付表12

図20-1：正社員・正職員以外の介護休業取得事業所の割合（規模別）



産業別にみると、「教育、学習支援業」（4.8%）で最も高く、次いで「医療、福祉」（1.4%）、「製造業」（0.9%）となっており、他の事業所は0.0%となっている（**図20-2**）。

※付表12



<介護休暇>

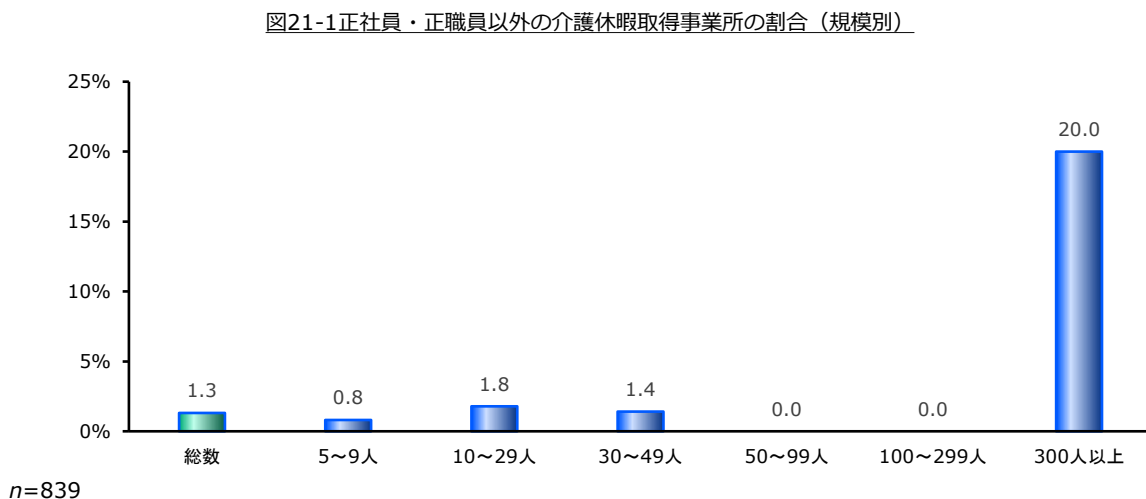
『正社員・正職員以外』の介護休暇取得状況をみると、総数で取得事業所は1.3%となっている（**図21-1**の項目「総数」）。

※付表12

<介護休暇 属性別>

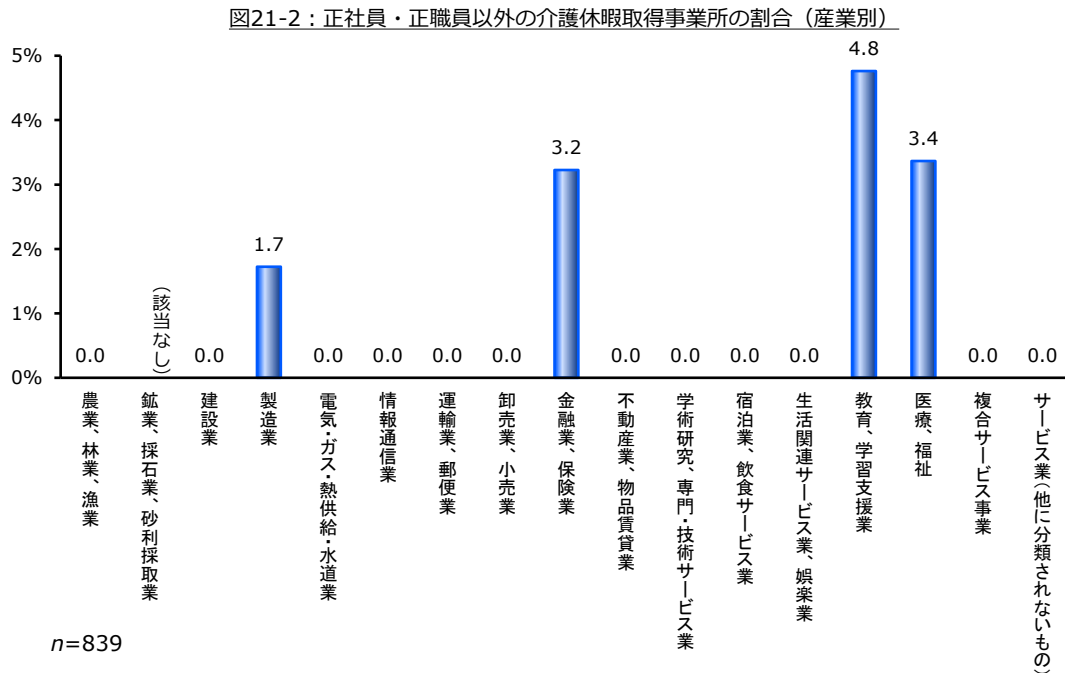
規模別でみると、「300人以上」（20.0%）が最も高く、次いで「10~29人」（1.8%）、「30~49人」（1.4%）などとなっている（**図21-1**）。

※付表12



産業別でみると、「教育、学習支援業」(4.8%)が最も高く、次いで、「医療、福祉」(3.4%)、「金融業、保険業」(3.2%)、「製造業」(1.7%)となっており、他の事業所は0.0%となっている(図21-2)。

※付表12



<男女別 属性別>

男女別の介護休業・介護休暇の取得割合

『正社員・正職員』『正社員・正職員以外』の介護休業の取得割合は、「女性」61.1%、「男性」38.9%となっている(図22)。

介護休暇については、「女性」69.7%、「男性」30.3%となっている(図23)。

※付表11、12

図22：介護休業取得状況（男女別）

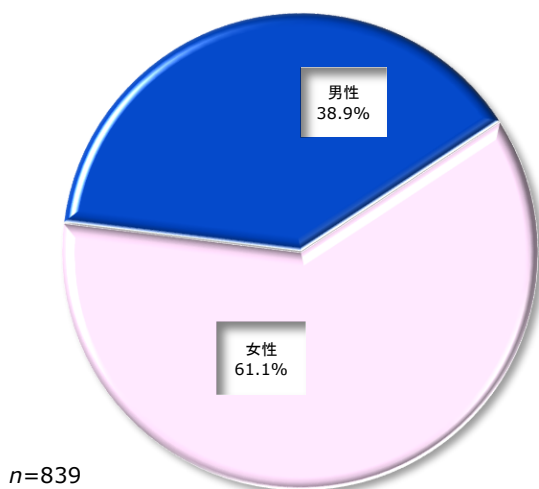
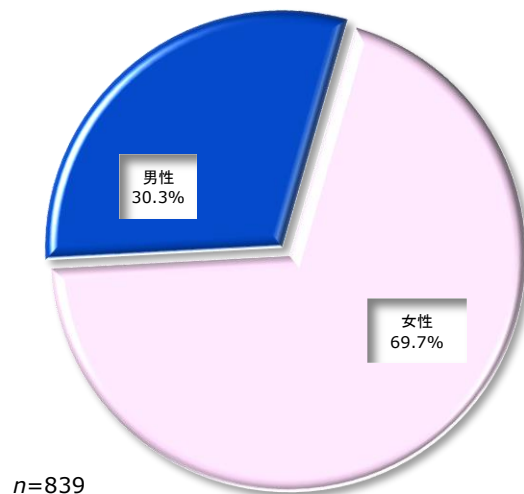


図23：介護休暇取得状況（男女別）



<正社員・正職員と正社員・正職員以外 属性別>

「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」の介護休業・介護休暇の取得割合
 介護休業の取得割合は、「正社員・正職員」72.2%、「正社員・正職員以外」27.8%となっている
 (図24)。

介護休暇の取得割合は、「正社員・正職員」66.7%、「正社員・正職員以外」33.3%となっている
 (図25)。 ※付表 11、12

図24：正社員と正職員以外の介護休業取得割合

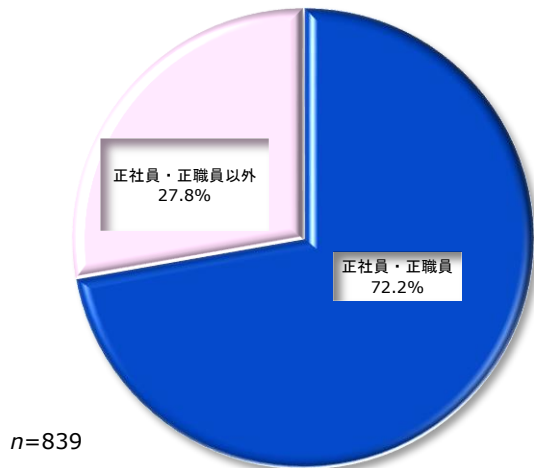
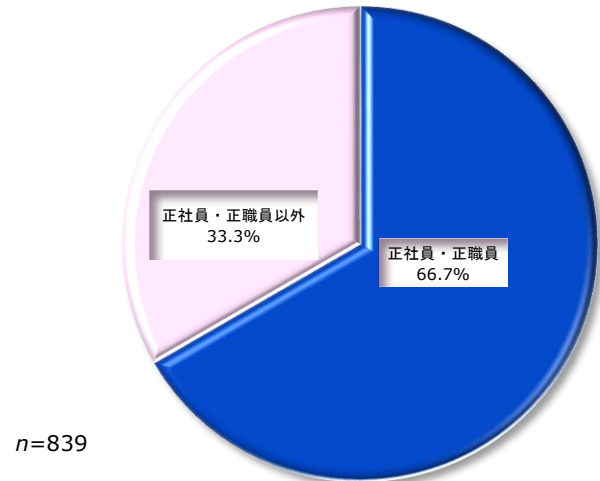


図25正社員と正職員以外の介護休暇取得割合

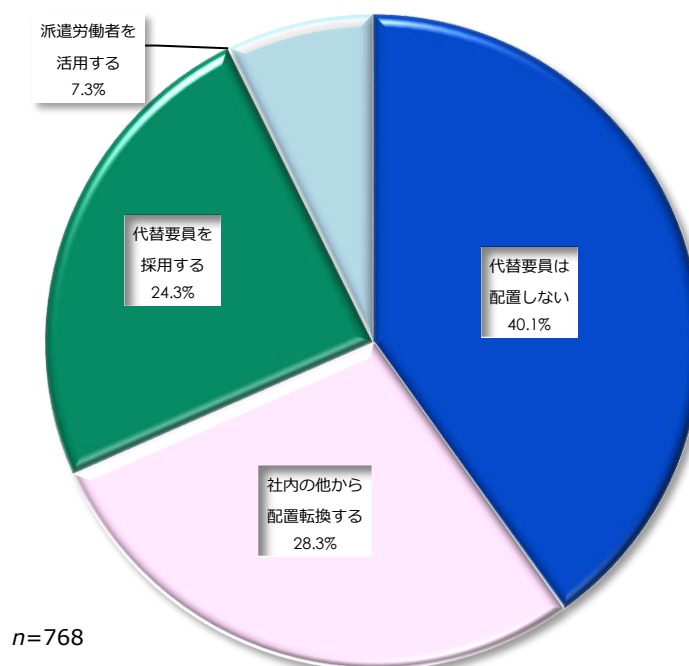


5 育児休業者及び介護休業者の代替

(1) 育児休業者及び介護休業者の代替

育児休業者及び介護休業者の代替要員についてみると、「代替要員は配置しない」(40.1%)が最も多く、「社内の他から配置転換する」(28.3%)と続き、「派遣労働者を活用する」(7.3%)が最も少なくなっている(図26)。 ※付表 13

図26：育児休業中・介護休業中の代替要員の採用・配置



／／ 4 誰もが働きやすい職場環境づくり ／／／／／／／／／／／／／／／／／／

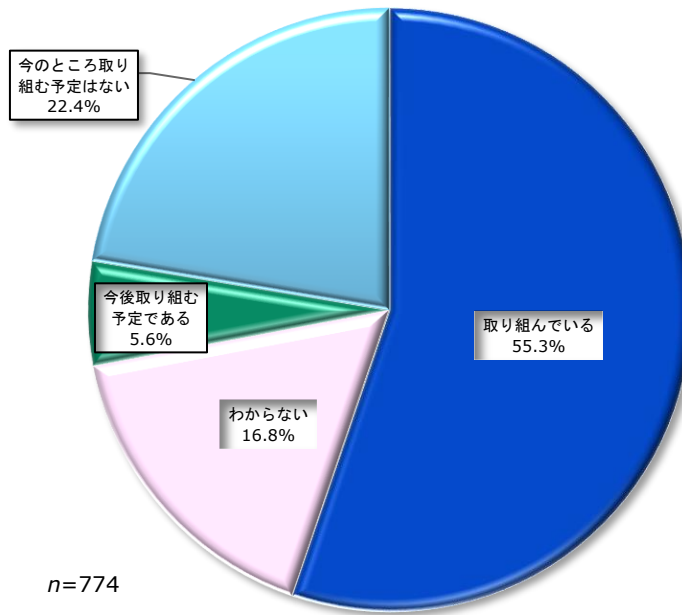
① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

(1) 「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりの取組状況

ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくり取組状況については、「取り組んでいる」55.3%、「今後取り組む予定である」5.6%、「わからない」16.8%、「今のところ取り組む予定はない」22.4%となっている（図27）。

※付表 14-1

図27：ワーク・ライフ・バランスの取組状況（総数）

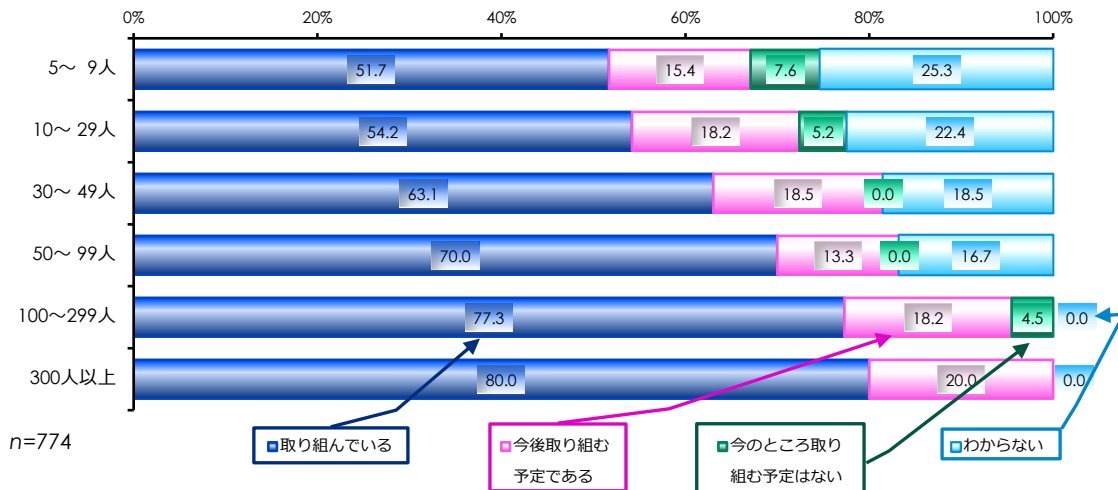


<属性別>

事業所の規模別でみると、『取り組んでいる』は「300人以上」の事業所では80.0%で最も高く、次いで「100～299人」（77.3%）、「50～99人」（70.0%）となっている。規模が大きくなるほど、取組割合が高くなる傾向にある（図28-1）。

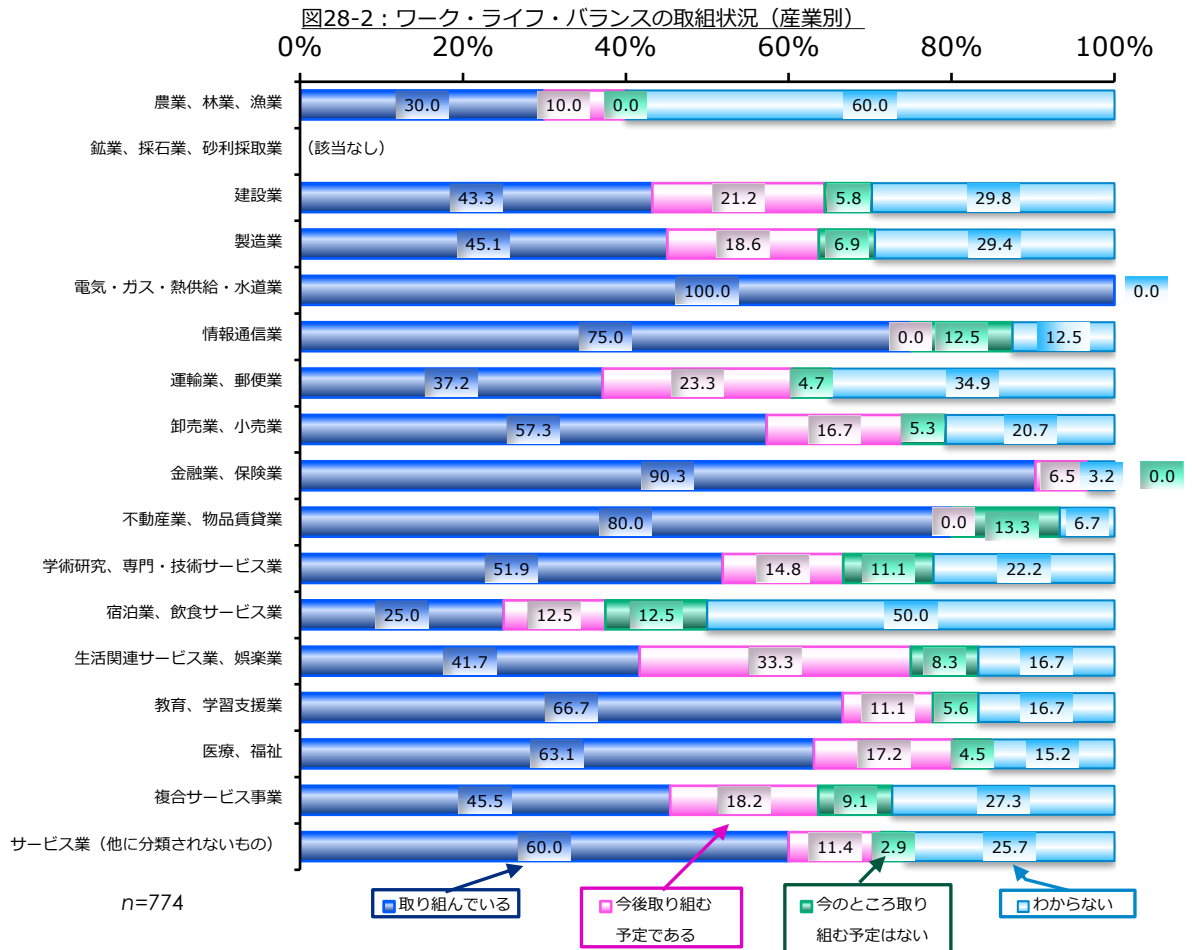
※付表 14-1

図:28-1ワーク・ライフ・バランスの取組状況（規模別）



産業別でみると、『取り組んでいる』は「電気・ガス・熱供給・水道業」（100.0%）で最も高く、次いで「金融業、保険業」（90.3%）、「不動産、物品賃貸業」（80.0%）、「情報通信業」（75.0%）、「教育、学習支援業」（66.7%）、「医療、福祉」（63.1%）、「サービス業（他に分類されないもの）」（60.0%）などとなっている。

逆に『今のところ取り組む予定はない』が「不動産、物品賃貸業」（13.3%）で最も高く、次いで「情報通信業」・「宿泊業、飲食サービス業」（いずれも 12.5%）、「学術研究、専門・技術サービス業」（11.1%）などとなっている（図 28-2）。 ※付表 14-1



(2) 「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりの実施内容

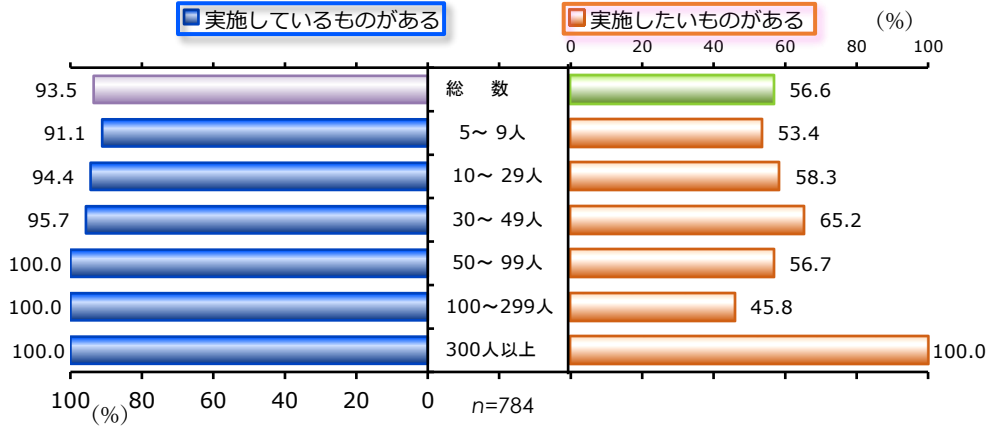
『ワーク・ライフ・バランスに関し実施しているものがある事業所』は総数で有効回答事業所（784 事業所）の 93.5%、『実施したいものがある事業所』は 56.6%となっている（以上すべて複数回答）（図 29-1 の項目「総数」）。

※付表 15-1

<属性別>

規模別でみると、『実施しているものがある事業所』では「50～99人」・「100～299人」・「300人以上」（いずれも 100.0%）が最も高く、次に「30～49人」（95.7%）、「10～29人」（94.4%）などとなっている。『実施したいものがある事業所』では、「300人以上」（100%）で最も高くなっている（以上すべて複数回答）（図 29-1）。 ※付表 15-1

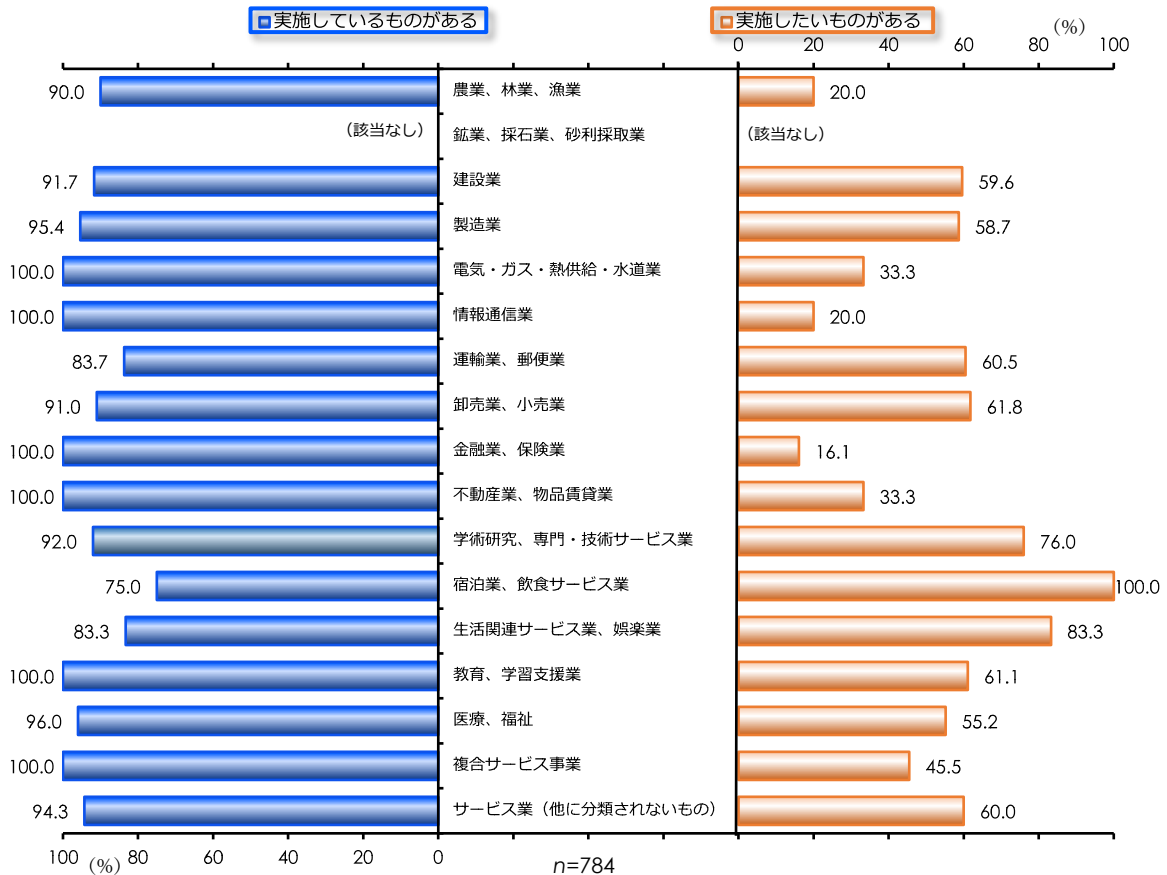
図29-1：ワーク・ライフ・バランス実施中・実施希望がある事業所（複数回答）



産業別でみると、『ワーク・ライフ・バランスに関し実施しているものがある事業所』は、「電気・ガス・熱供給・水道業」・「情報通信業」・「金融業、保険業」・「不動産業、物品賃貸業」・「教育、学習支援業」・「複合サービス事業」（いずれも 100.0%）で最も高く、次いで「医療、福祉」（96.0%）、「サービス業（他に分類されないもの）」（94.3%）、「学術研究、専門・技術サービス業」（92.0%）などとなっている。また『ワーク・ライフ・バランスに関し実施したいものがある事業所』は、「宿泊業、飲食サービス業」（100.0%）が最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」（83.3%）、「学術研究、専門・技術サービス業」（76.0%）「卸売業、小売業」（61.8%）、などとなっている（図 29-2）。

※付表 15-1

図29-2：ワーク・ライフ・バランス実施中・実施希望事業所（産業別）（複数回答）

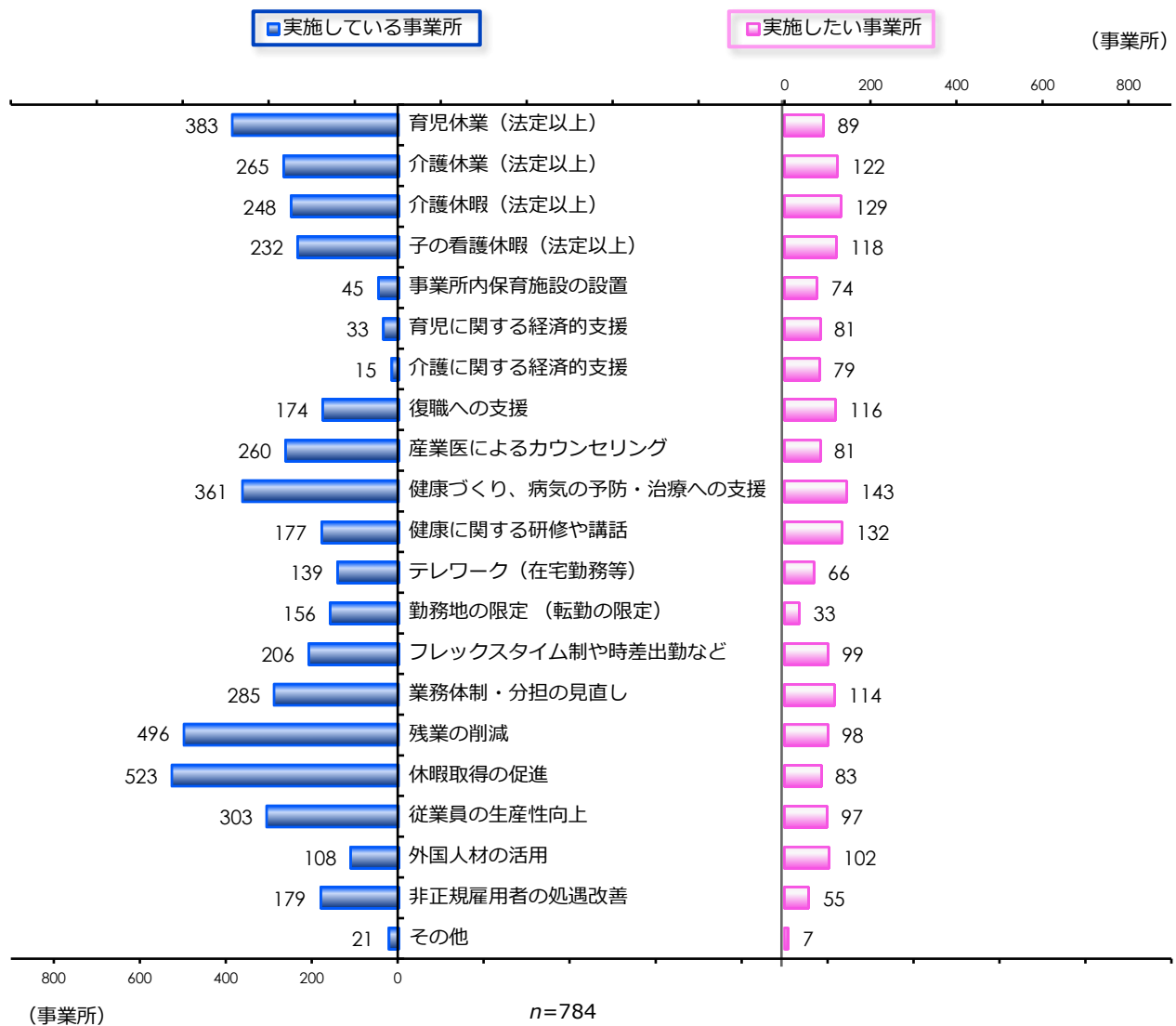


ワーク・ライフ・バランスの実施内容について『実施している』内容については、「休暇取得の促進」(523 事業所) が最も多く、次いで「残業の削減」(496 事業所)、「育児休業(法定以上)」(383 事業所)、「健康づくり、病気の予防・治療への支援」(361 事業所)などとなっている。

また『今後実施したい』内容については、「健康づくり、病気の予防・治療への支援」(143 事業所) が最も多く、次いで「健康に関する研修や講話」(132 事業所)、「介護休暇(法定以上)」(129 事業所) などとなっている(以上すべて複数回答)(図 30-1)。

※付表 15-2、15-3

図30-1：ワーク・ライフ・バランスの取組内容（複数回答）



ワーク・ライフ・バランスから見たリモート・ワークの実施状況について『実施済み』では、「300人以上」（40.0%）が最も高く、次いで「50～99人」（28.1%）、「100～299人」（25.0%）、「10～29人」（17.6%）などとなっている。

また『実施希望』では、「300人以上」（20.0%）が最も高く、次いで「30～49人」（15.5%）「10～29人」（8.6%）、「100～299人」（8.3%）などとなっている（図30-2）。

※付表15-2、15-3

図30-2：ワーク・ライフ・バランスから見たテレワーク（在宅勤務等）実施状況

規模別	5～9人	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上	総数
テレワーク実施済み	53	59	10	9	6	2	139
（回答事業所数比）	14.3%	17.6%	14.1%	28.1%	25.0%	40.0%	16.6%
テレワーク実施希望	23	29	11	0	2	1	66
（回答事業所数比）	6.2%	8.6%	15.5%	0.0%	8.3%	20.0%	7.9%
回答事業所数	371	336	71	32	24	5	839

その他の回答 <実施していること>

- 働き方改革セミナーを管理職で数回受講した
- 育児時間勤務
- アニバーサリー休暇の制定
- 残業ゼロを全体で実施・職場の教養を朝礼で実施
- 短時間勤務の実施
- 会議回数の削減
- 残業の削減目標実施（特に精密な製造のため負担がないようにする）
- 有給取得向上
- 2024年度適用の残業基準を一年前倒して実施
- 学生の夏季休暇を利用し、サマータイムを実施することで勤務時間の短縮
- 残業20時間以内の推進

<実施したいこと>

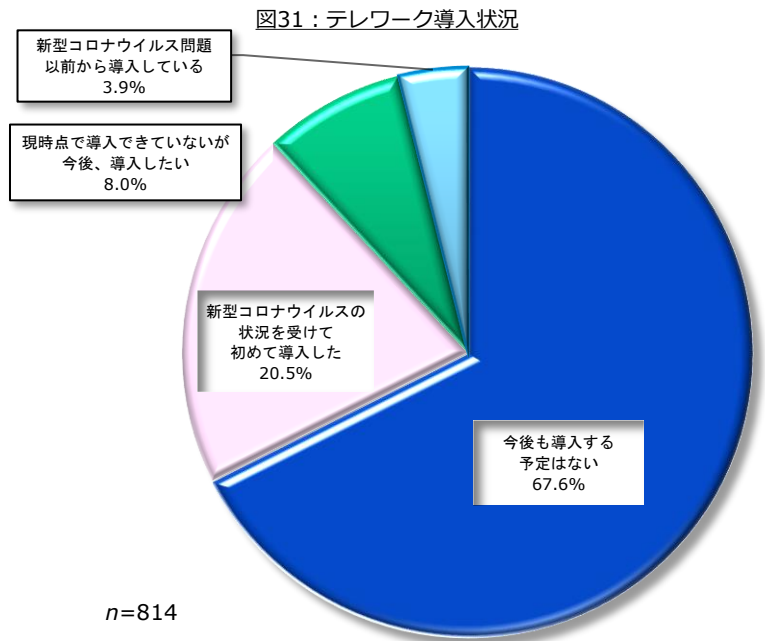
- スタンディングミーティング

② テレワーク（ICT を活用し時間や場所に捉われない、柔軟な働き方）

(1) 「テレワーク」の導入状況

テレワークの導入状況については、「今後も導入する予定はない」(67.6%) が最も高く、次いで「新型コロナウイルスの状況を受けて初めて導入した」(20.5%)、「現時点で導入できていないが今後、導入したい」(8.0%)、「新型コロナウイルス問題以前から導入している」(3.9%)となっている。「今回導入」と「以前から導入」を合わせると、24.4%(=20.5+3.9)になる(図31)。

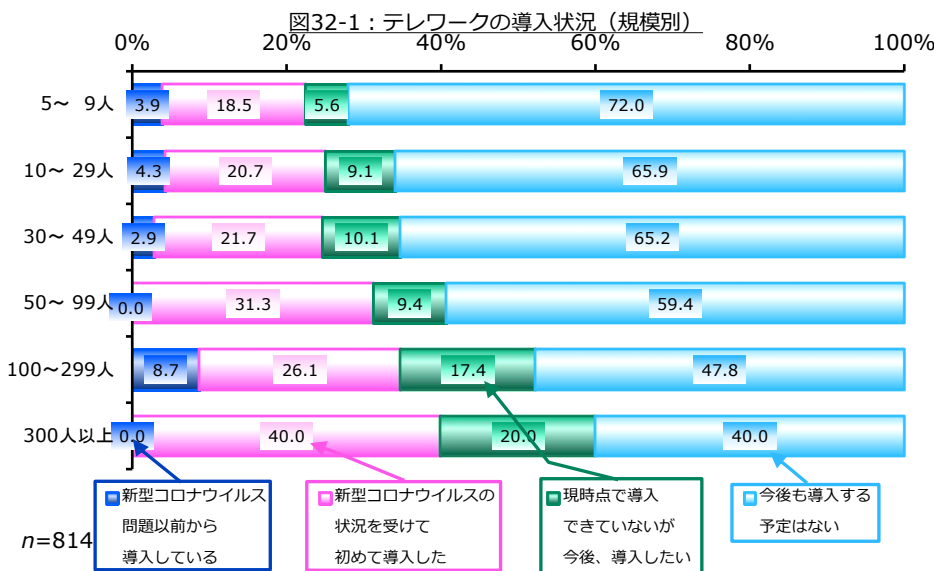
※付表 16-1



<属性別>

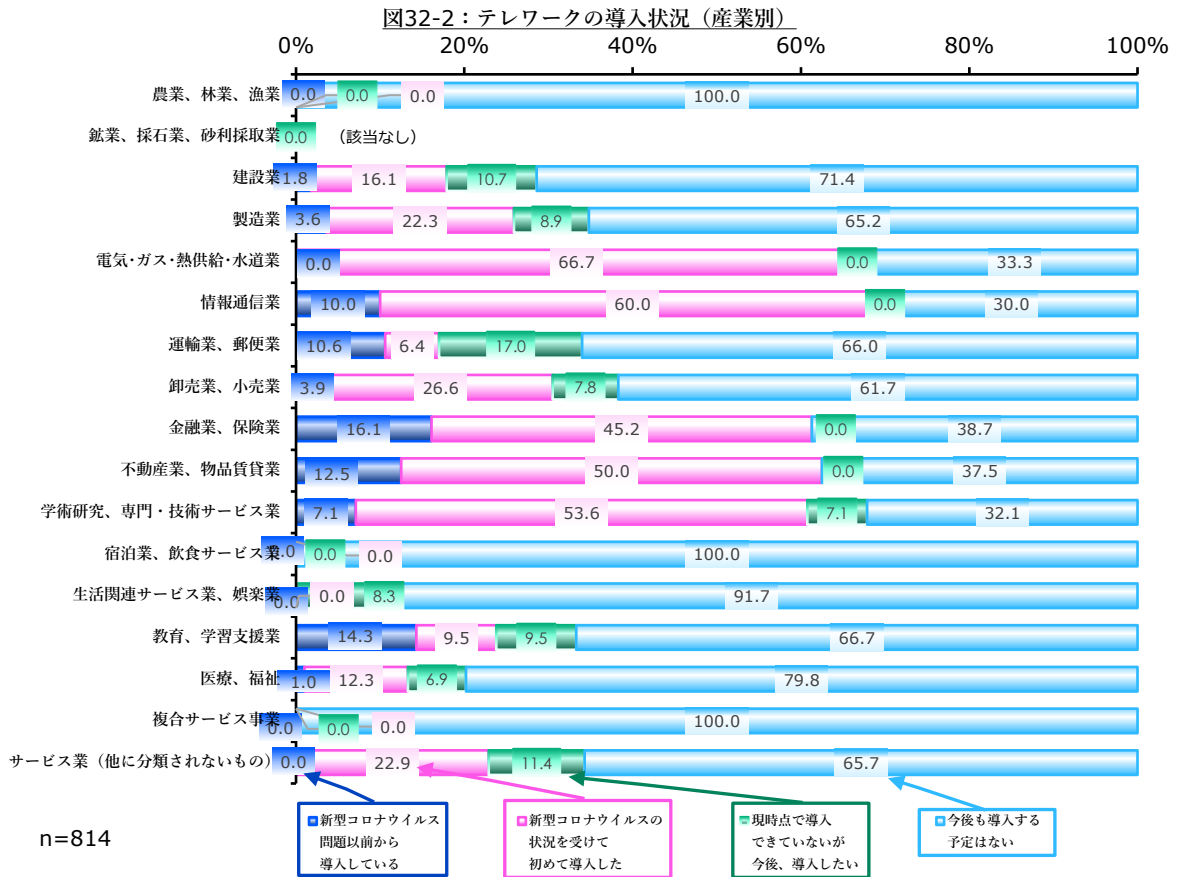
事業所の規模別で見ると、「新型コロナウイルス問題以前から導入している」と「新型コロナウイルスの状況を受けて初めて導入した」事業所は「300人以上」(40.0%=0.0+40.0)で最も高く、次いで「100~299人」(34.8%=8.7+26.1)、「50~99人」(31.3%=0.0+31.3)、「30~49人」(24.6%=2.9+21.7)などとなっている(図32-1)。

※付表 16-1



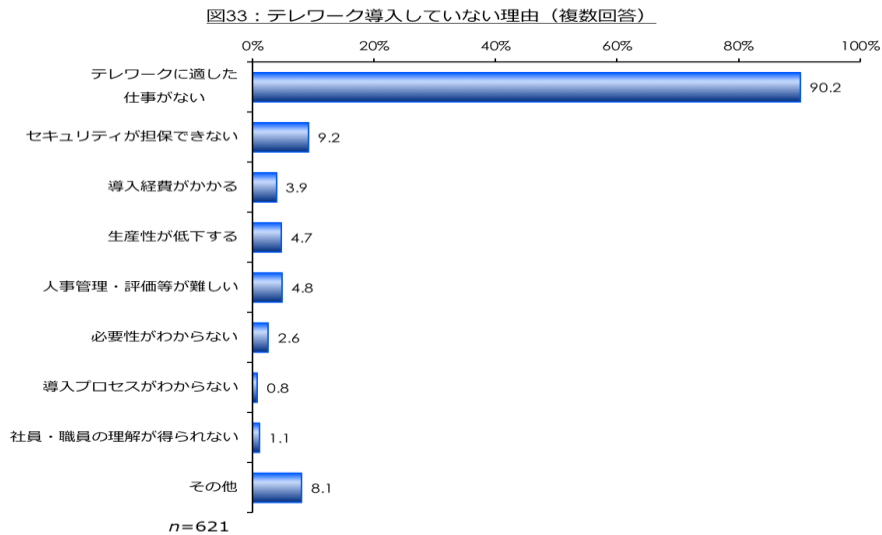
産業別で見ると、「新型コロナウイルス問題以前から導入している」と「新型コロナウイルスの状況を受けて初めて導入した」産業は、「情報通信業」(70.0%=10.0+60.0)で最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」(66.7%=0.0+66.7)、「不動産、物品賃貸業」(62.5%=12.5+50.0)、「金融業、保険業」(61.3%=16.1+45.2)、「学術研究、専門・技術サービス業」(60.7%=7.1+53.6)となっている。逆に、低い産業は「農業、林業、漁業」・「宿泊業、飲食サービス業」・「生活関連サービス業、娯楽業」・「複合サービス事業」(いずれも 0.0%)などとなっている(図32-2)。

※付表 16-1



(2) 「テレワーク」を導入していない理由

テレワークを導入していない理由は、「テレワークに適した仕事がない」が90.2%で最も高く、次いで「セキュリティが担保できない」(9.2%)、「生産性が低下する」(4.9%)、「人事管理・評価等が難しい」(4.8%)などとなっている（以上すべて複数回答）（図33）。 ※付表 17-1



- その他の回答
- 業務に適さないため（医療、保育、養殖、顧客等外部対応に支障が出るなど）
 - 正社員がいないため
 - 家に仕事を持ち込みたくないとの意見が多いため
 - ICT施工には資金が必要なため（建設機械等）
 - コロナに感染した社員がやむを得ずテレワークを利用したが、かなり無理があり他社員に負担があったため

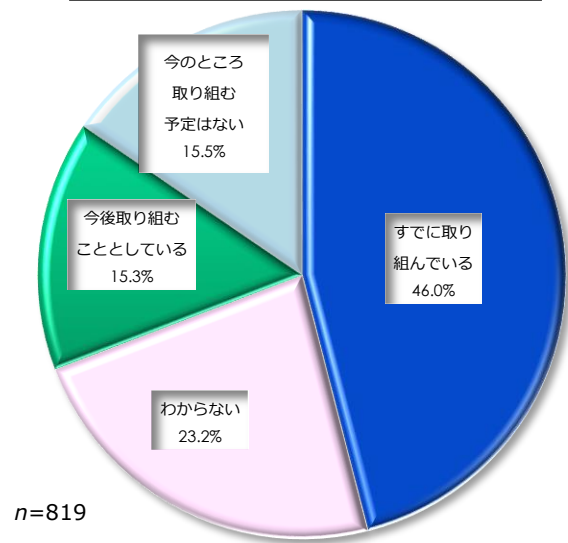
③ 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）

（1）女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組状況

女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組状況については、「すでに取り組んでいる」（46.0%）が最も高く、「わからない」（23.2%）、「今後取り組むこととしている」（15.3%）、「今のところ取り組む予定はない」（15.5%）となっている（図34）。

※付表 18-1

図34：ポジティブアクションの取組状況（総数）

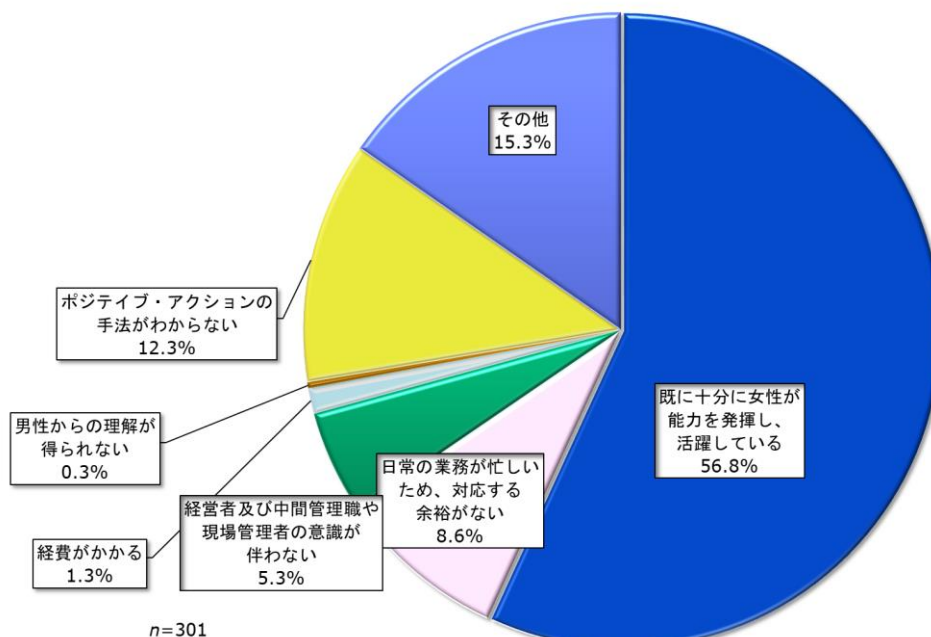


【女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）】
職場で男女の間に生じている格差を解消するために、企業が自主的、積極的に行う取組。

（2）女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）に取り組んでいない理由

女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）に取り組んでいない理由をみると、「既に十分に女性が能力を発揮し、活躍している」（56.8%）が最も高く、続いて「ポジティブ・アクションの手法がわからない」（12.3%）、「日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない」（8.6%）などとなっている（図35）。 ※付表 19

図35：ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由



- その他の回答
- 事務所以外の現場となると時期によっては過酷な作業となり女性には向かないため
 - 女性がない職場のため
 - フルタイムの女性社員が少ないため
 - 生産工場のため女性社員が少ない
 - 本部の指示によるため
 - 業務上の特質
 - 正社員が少ないため
 - 職種が女性に向くか、活躍できるかわからない

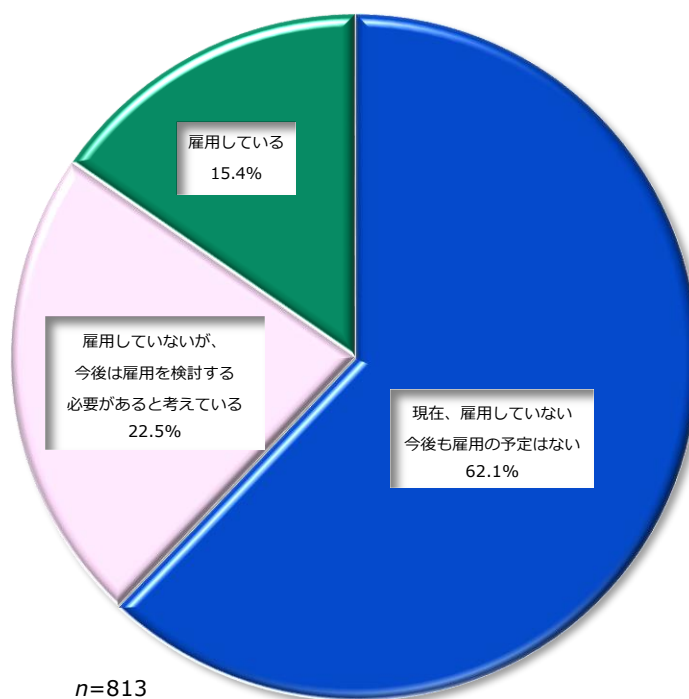
4 外国人の雇用状況について

(1) 外国人の雇用状況

外国人の雇用状況を見ると、「現在、雇用していない、今後も雇用の予定はない」が62.1%で最も高く、次に「雇用していないが、今後は雇用を検討する必要があると考えている」(22.5%)、「雇用している」(15.4%)となっている(図36)。

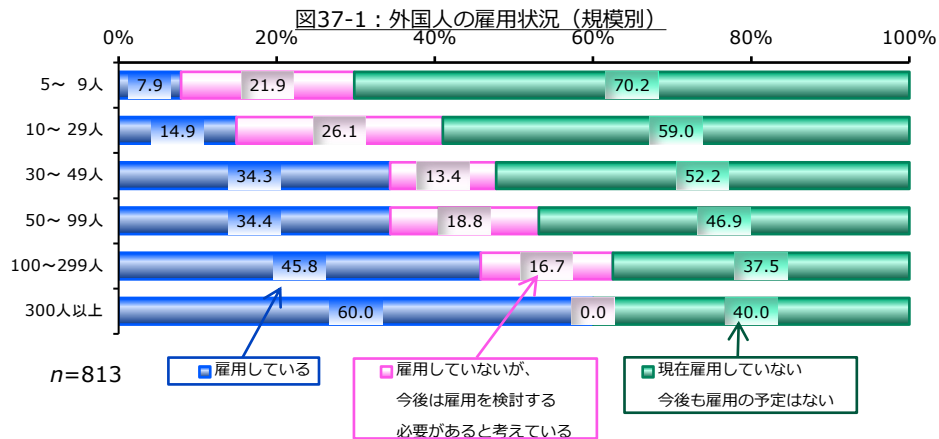
※付表 20-1

図36：外国人の雇用状況

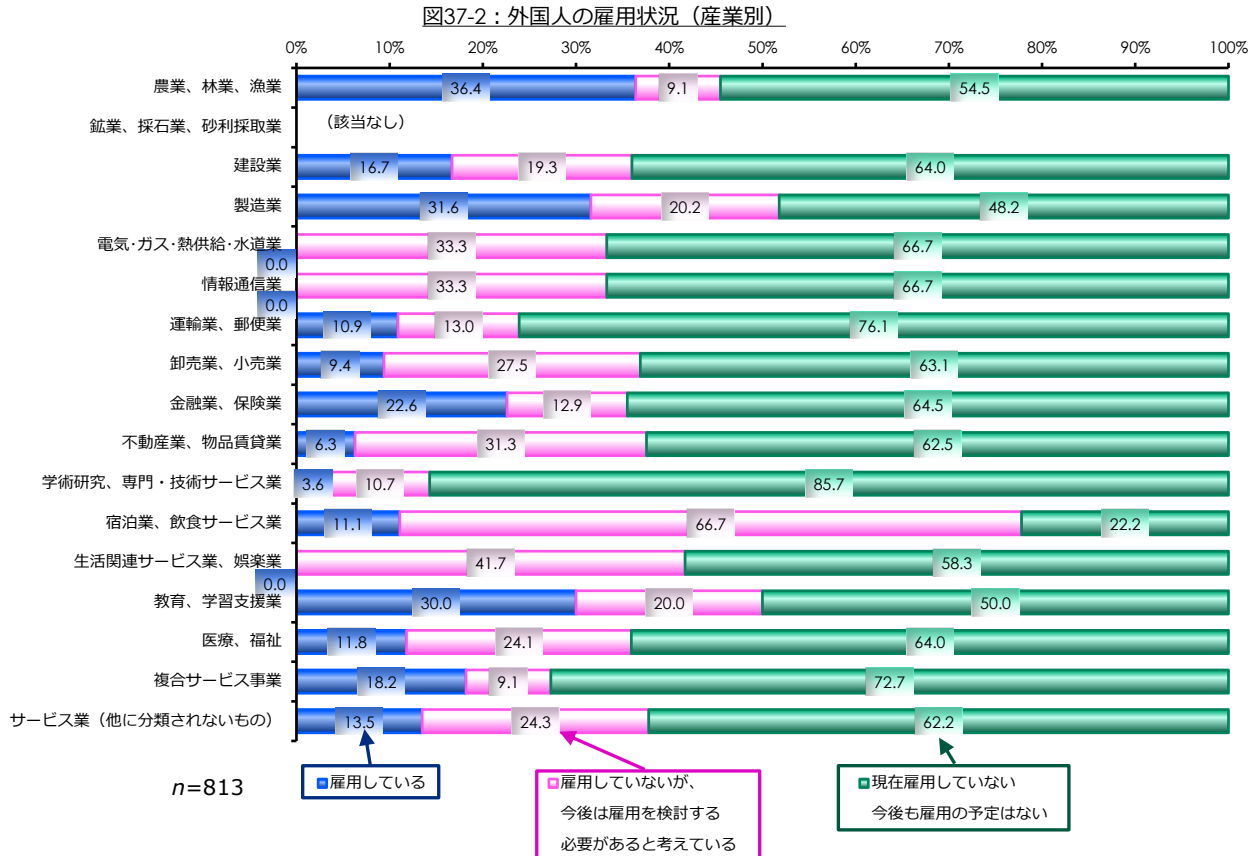


<属性別>

事業所の規模別でみると、『雇用している』は「300人以上」の事業所では60.0%で最も高く、次いで「100～299人」(45.8%)、「50～99人」(34.4%)などとなっている(図37-1)。 ※付表20-1



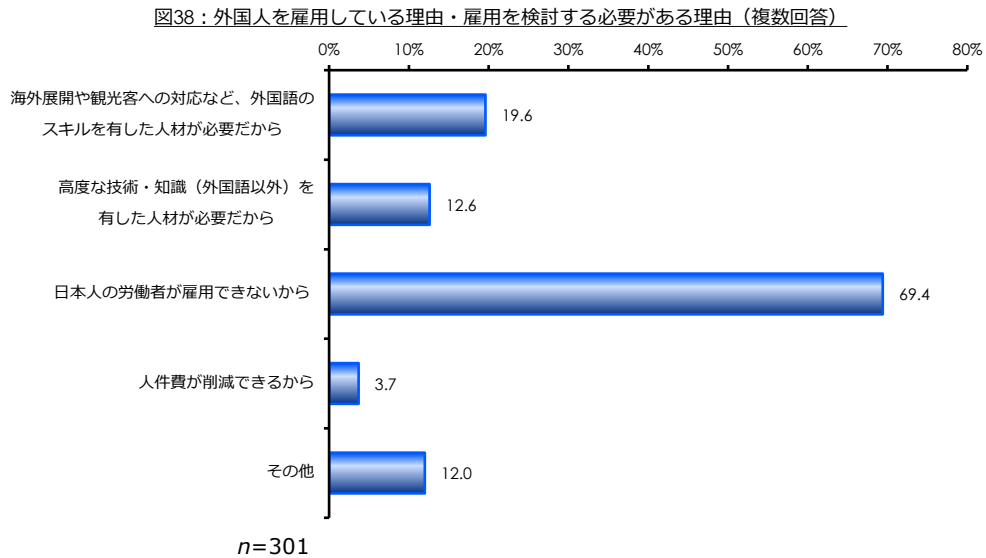
産業別でみると、『雇用している』は「農業、林業、漁業」(36.4%)で最も高く、次いで、「製造業」(31.6%)、「教育、学習支援」(30.0%)、「金融業、保険業」(22.6%)などとなっている。逆に『現在、雇用していない、今後も雇用の予定はない』は「学术研究、専門・技術サービス業」(85.7%)、「運輸業、郵便業」(76.1%)、「複合サービス事業」(72.7%)などとなっている(図37-2)。 ※付表20-1



(2) 外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由

「外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由」をみると、「日本人の労働者が雇用できないから」(69.4%)が最も高く、次に「海外展開や観光客への対応など、外国語のスキルを有した人材が必要だから」(19.6%)、「高度な技術・知識(外国語以外)を有した人材が必要だから」(12.6%)などとなっている(以上すべて複数回答)(図38)。

※付表 21-1



その他の回答

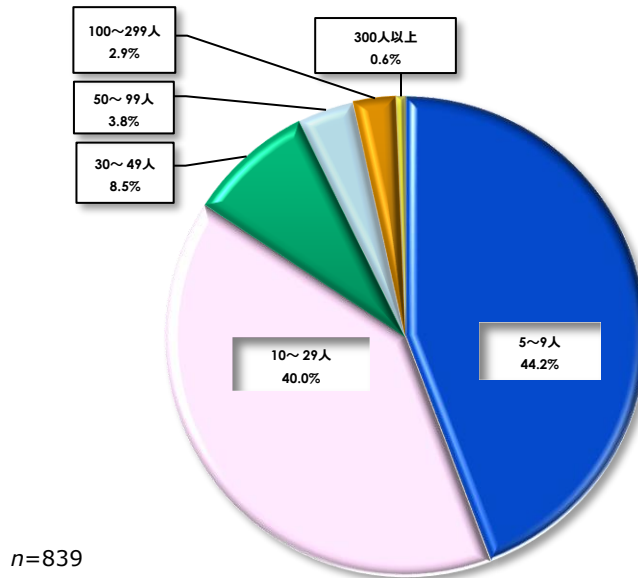
- 人材不足のため
- 英語教育充実のため
- 技能実習生の受け入れのため
- 従業員高齢化のため・若い人材育成のため
- 職場の活性化のため
- 会社としてダイバーシティを進めているから
- 文化、芸術、スポーツの拡大可能性等
- 求人に対して応募があったため
- 特に建設業は若年層を基準としてなかなか見つからない
- 採用現場において特に外国人ということ意識していない

5 回答事業所の内訳

(1) 規模別・産業別内訳

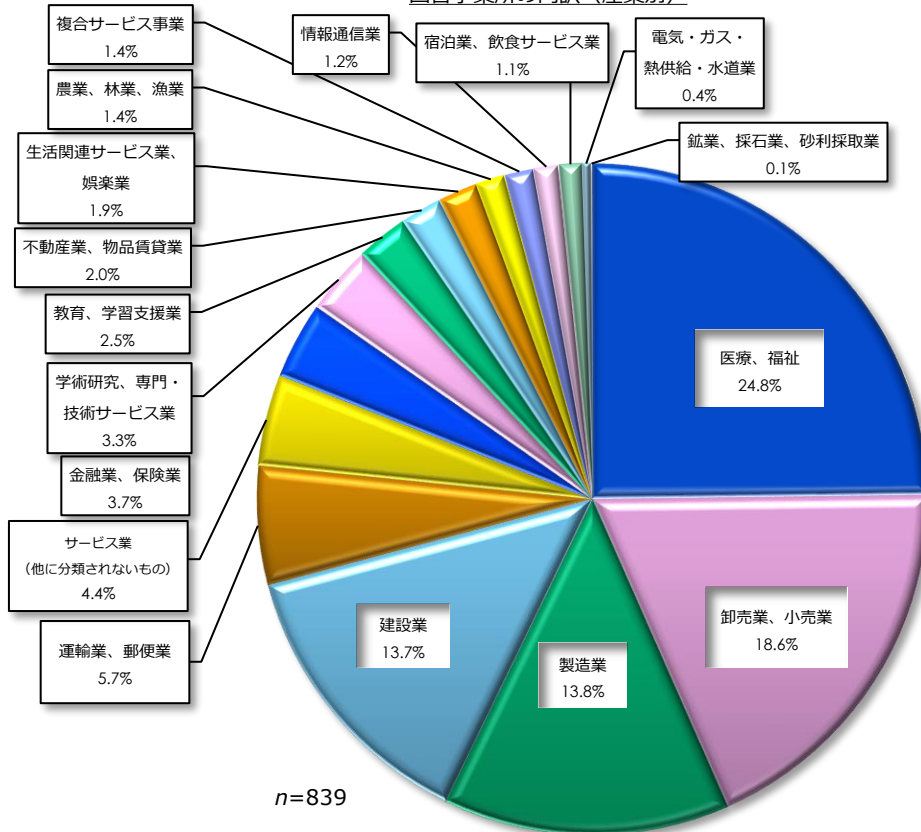
■ 規模別

回答事業所の内訳（規模別）



■ 産業別

回答事業所の内訳（産業別）



5 回答事業所の内訳

回答事業所数の内訳

規模別 (正社員数)	事業所数
5～9人	371
10～29人	336
30～49人	71
50～99人	32
100～299人	24
300人以上	5
総数	839

産業別	事業所数	産業別	事業所数
農業、林業、漁業	12	不動産業、物品賃貸業	17
鉱業、採石業、砂利採取業	-	学術研究、専門・技術サービス業	28
建設業	115	宿泊業、飲食サービス業	9
製造業	116	生活関連サービス業、娯楽業	16
電気・ガス・熱供給・水道業	3	教育、学習支援業	21
情報通信業	10	医療、福祉	208
運輸業、郵便業	48	複合サービス業	12
卸売業、小売業	156	サービス業（他に分類されないもの）	37
金融業、保険業	31		
総数			839

第3 統計表

この統計表は、事業所規模が7区分、産業分類の大区分が17区分（さらに、製造業を8つの中分類にそれぞれ区分）で構成されている。

日本標準産業分類（平成25年10月改定）			
本書における 分類記号	分類項目	日本標準産業 分類番号	分類項目詳細
A,B	農業、林業、漁業		
C	鉱業、採石業、砂利採取業		
D	建設業		
E	製造業		
E1	食料品・たばこ	09	食料品製造業
		10	飲料・たばこ・飼料製造業
E2	繊維工業	11	繊維工業
E3	木材・木製品、家具	12	木材・木製品製造業
		13	家具・装備品製造業
E4	印刷	15	印刷・同関連業
E5	窯業・土石製品	21	窯業・土石製品製造業
		22	鉄鋼業
E6	鉄鋼、非鉄金属、金属製品	23	非鉄金属製造業
		24	金属製品製造業
		25	はん用機械器具製造業
E7	はん用機械、生産用機械、 業務用機械、電気機械、 情報通信機械、輸送用機械	26	生産用機械器具製造業
		27	業務用機械器具製造業
		28	電子部品・デバイス・ 電子回路製造業
		29	電気機械器具製造業
		30	情報通信機械器具製造業
		31	輸送用機械器具製造業
E8	その他の製造業	14,16～20,32	パルプ・紙・紙加工品、化学工業、 石油製品・石炭製品、プラスチック 製品、ゴム製品、なめし革・同製品・ 毛皮製造業、その他
F	電気・ガス・熱供給・水道業		
G	情報通信業		
H	運輸業、郵便業		
I	卸売業、小売業		
J	金融業、保険業		
K	不動産業、物品賃貸業		
L	学術研究、専門・技術サービス業		
M	宿泊業、飲食サービス業		
N	生活関連サービス業、娯楽業		
O	教育、学習支援業		
P	医療、福祉		
Q	複合サービス事業		
R	サービス業（他に分類されないもの）		

付 表

付表2-1 「正社員・正職員」の管理職登用状況 (人員)

n=837 (単位:人)

総数(人)	合計		係長相当職		課長相当職		部長相当職				
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性			
4,580	3,257	1,323	2,151	1,357	794	1,494	1,141	353	935	759	176

■管理職 (係長相当職以上) に占める女性の割合

$$\frac{\text{係長以上の女性の管理職数}}{\text{係長以上の管理職数}} = \frac{1,323}{4,580} \times 100 = 28.9\%$$

■管理職 (課長相当職以上) に占める女性の割合

$$\frac{\text{課長以上の女性の管理職数}}{\text{課長以上の管理職数}} = \frac{529}{2,429} \times 100 = 21.8\%$$

付表1 就業形態

n=839 (単位:%)

規模別 産業別	合計		正社員・正職員		正社員・正職員以外		臨時労働者				
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性			
総数	100.0	48.7	67.5	40.1	27.4	27.1	9.1	18.0	5.4	2.1	3.3
5~9人	100.0	44.2	55.8	33.8	25.9	37.0	9.0	28.0	3.3	1.4	1.9
10~29人	100.0	49.2	50.8	35.3	22.7	29.2	9.0	20.2	12.9	4.9	8.0
30人以上	100.0	54.9	45.1	76.3	45.2	31.1	22.7	9.3	13.4	0.9	0.4
30~49人	100.0	56.9	43.1	71.0	47.3	23.7	28.2	9.2	19.0	0.8	0.5
50~99人	100.0	65.3	34.7	70.3	50.8	19.5	28.7	14.0	14.7	1.0	0.5
100~299人	100.0	49.7	50.3	81.4	42.7	38.7	17.1	6.5	10.6	1.5	0.5
300人以上	100.0	48.2	51.8	82.9	39.5	43.4	17.1	8.7	8.4	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	73.4	26.6	61.4	41.8	19.6	28.8	25.5	3.3	9.8	6.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	82.3	17.7	88.1	74.8	13.3	10.0	5.8	4.2	2.0	1.7
E 製造業	100.0	66.7	33.3	70.6	55.3	15.2	28.7	11.0	17.7	0.8	0.4
E1 食料品、たばこ	100.0	61.2	38.8	81.2	56.5	24.7	18.8	4.7	14.1	0.0	0.0
E2 繊維工業	100.0	17.0	83.0	61.0	13.5	47.5	39.0	3.6	35.4	0.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	63.5	36.5	91.8	60.0	31.8	5.9	2.4	3.5	2.4	1.2
E4 印刷	100.0	56.3	43.7	73.8	49.5	24.3	26.2	6.8	19.4	0.0	0.0
E5 窯業・土石製品	100.0	89.5	10.5	90.2	80.1	10.1	9.8	9.4	0.3	0.0	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	80.7	19.3	79.9	69.9	10.0	19.5	10.1	9.3	0.6	0.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	77.7	22.3	75.9	64.1	11.8	23.6	13.4	10.1	0.5	0.1
E8 その他	100.0	53.7	46.3	58.3	42.3	16.0	40.5	10.6	29.9	1.3	0.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.4	3.6	69.6	67.9	1.8	30.4	28.6	1.8	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	64.8	35.2	61.9	42.5	19.4	19.4	6.5	13.0	18.6	15.8
H 運輸業、郵便業	100.0	86.7	13.3	83.0	74.2	8.7	16.0	11.7	4.4	1.0	0.7
I 卸売業、小売業	100.0	64.0	36.0	69.4	52.4	17.1	28.5	10.6	17.9	2.0	1.1
J 金融業、保険業	100.0	47.1	52.9	75.2	40.2	35.0	24.4	6.7	17.7	0.4	0.2
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	42.8	57.2	68.2	36.0	32.2	31.8	6.8	25.0	0.0	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	64.0	36.0	76.5	53.1	23.5	20.8	8.3	12.5	2.7	2.7
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	38.6	61.4	36.7	22.9	13.8	39.5	8.1	31.4	23.8	7.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	42.0	58.0	38.9	22.7	16.2	57.8	18.6	39.2	3.3	0.7
O 教育、学習支援業	100.0	54.1	45.9	56.3	35.6	20.7	41.5	18.1	23.4	2.2	0.4
P 医療、福祉	100.0	24.7	75.3	72.7	19.1	53.6	24.8	5.3	19.6	2.5	0.4
Q 複合サービス事業	100.0	51.0	49.0	76.6	41.8	34.7	21.8	8.4	13.4	1.7	0.8
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	42.0	58.0	25.4	17.6	7.8	36.2	9.7	26.5	38.4	14.7

付表2-2 「正社員・正職員」の管理職登用状況(割合)

規模別 産業別	n=837 (単位: %)											
	合計		係長相当職		課長相当職		部長相当職					
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
総数	100.0	71.1	28.9	47.0	29.6	17.3	32.6	24.9	7.7	20.4	16.6	3.8
5~9人	100.0	67.5	32.5	45.2	25.7	19.4	30.8	23.7	7.2	24.0	18.1	5.8
10~29人	100.0	71.5	28.5	48.0	30.8	17.2	31.2	24.0	7.1	20.8	16.6	4.2
30人以上	100.0	71.9	28.1	46.8	30.0	16.8	34.0	25.8	8.2	19.1	16.1	3.0
30~49人	100.0	74.7	25.3	42.7	28.4	14.3	32.6	26.7	5.9	24.7	19.7	5.1
50~99人	100.0	83.4	16.6	41.0	31.5	9.5	38.4	32.6	5.8	20.7	19.4	1.3
100~299人	100.0	66.1	33.9	49.3	28.9	20.3	34.6	24.2	10.4	16.2	13.0	3.2
300人以上	100.0	65.2	34.8	55.2	32.6	22.6	29.1	19.2	10.0	15.7	13.4	2.2
A,B 農業、林業、漁業	100.0	75.0	25.0	37.5	20.8	16.7	41.7	33.3	8.3	20.8	20.8	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	91.4	8.6	36.4	31.0	5.5	30.0	28.1	1.9	33.6	32.4	1.2
E 製造業	100.0	87.9	12.1	49.8	42.0	7.8	33.6	30.1	3.5	16.6	15.8	0.8
E1 食料品・たばこ	100.0	84.6	15.4	53.8	46.2	7.7	19.2	15.4	3.8	26.9	23.1	3.8
E2 繊維工業	100.0	61.5	38.5	42.3	15.4	26.9	42.3	30.8	11.5	15.4	15.4	0.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	60.0	40.0	60.0	40.0	20.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0
E4 印刷	100.0	72.4	27.6	41.4	24.1	17.2	20.7	17.2	3.4	37.9	31.0	6.9
E5 窯業・土石製品	100.0	94.4	5.6	27.8	25.9	1.9	44.4	42.6	1.9	27.8	25.9	1.9
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	90.3	9.7	54.9	49.3	5.6	30.6	26.4	4.2	14.6	14.6	0.0
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	92.5	7.5	55.1	49.6	5.5	30.5	28.8	1.8	14.4	14.2	0.2
E8 その他	100.0	83.1	16.9	43.3	32.6	10.7	41.0	36.0	5.0	15.7	14.6	1.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.9	7.1	35.7	35.7	0.0	50.0	50.0	0.0	14.3	7.1	7.1
G 情報通信業	100.0	81.4	18.6	35.6	27.1	8.5	45.8	37.3	8.5	18.6	16.9	1.7
H 運輸業、郵便業	100.0	92.1	7.9	57.6	52.7	4.8	24.8	22.4	2.4	17.6	17.0	0.6
I 卸売業、小売業	100.0	87.4	12.6	45.0	36.4	8.7	37.8	35.3	2.5	17.2	15.7	1.4
J 金融業、保険業	100.0	69.8	30.2	56.0	33.0	23.1	34.1	28.0	6.0	9.9	8.8	1.1
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	66.7	33.3	50.0	23.8	26.2	35.7	28.6	7.1	14.3	14.3	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	80.4	19.6	35.7	23.1	12.6	37.1	32.2	4.9	27.3	25.2	2.1
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	70.0	30.0	42.5	20.0	22.5	35.0	30.0	5.0	22.5	20.0	2.5
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	75.6	24.4	35.6	26.7	8.9	40.0	26.7	13.3	24.4	22.2	2.2
O 教育、学習支援業	100.0	67.0	33.0	36.4	19.1	17.2	38.8	27.3	11.5	24.9	20.6	4.3
P 医療、福祉	100.0	37.7	62.3	50.7	15.5	35.2	27.6	10.9	16.8	21.6	11.3	10.3
Q 複合サービス事業	100.0	70.9	29.1	38.4	19.8	18.6	34.9	25.6	9.3	26.7	25.6	1.2
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	71.6	28.4	56.0	33.6	22.4	29.3	24.1	5.2	14.7	13.8	0.9

付表3 「正社員・正職員」の採用状況

規模別 産業別	n=839 (単位: %)									
	合計		新規卒者		中途採用者					
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総数	100.0	50.8	49.2	24.6	11.4	13.2	75.4	39.4	36.0	36.0
5~9人	100.0	46.0	54.0	19.2	8.3	10.9	80.8	37.7	43.0	43.0
10~29人	100.0	58.8	41.2	29.9	16.3	13.6	70.1	42.5	27.6	27.6
30人以上	100.0	47.8	52.2	23.2	9.6	13.6	76.8	38.2	38.6	38.6
30~49人	100.0	57.5	42.5	18.6	8.2	10.5	81.4	49.3	32.0	32.0
50~99人	100.0	51.4	48.6	17.8	9.2	8.6	82.2	42.2	40.0	40.0
100~299人	100.0	44.7	55.3	24.2	11.6	12.6	75.8	33.2	42.7	42.7
300人以上	100.0	33.9	66.1	34.5	7.9	26.6	65.5	26.0	39.5	39.5
A,B 農業、林業、漁業	100.0	90.0	10.0	20.0	10.0	10.0	80.0	80.0	0.0	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	81.0	19.0	24.7	20.1	4.6	75.3	60.9	14.4	14.4
E 製造業	100.0	64.6	35.4	28.2	15.7	12.5	71.8	48.9	23.0	23.0
E1 食料品・たばこ	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	100.0	66.7	33.3	33.3
E2 繊維工業	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	100.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	77.8	22.2	33.3	22.2	11.1	66.7	55.6	11.1	11.1
E4 印刷	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	100.0	66.7	33.3	33.3
E5 窯業・土石製品	100.0	90.0	10.0	2.0	2.0	0.0	98.0	88.0	10.0	10.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	81.4	18.6	10.2	10.2	0.0	89.8	71.2	18.6	18.6
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	75.4	24.6	43.5	33.3	10.1	56.5	42.0	14.5	14.5
E8 その他	100.0	36.6	63.4	45.5	15.8	29.7	54.5	20.8	33.7	33.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	20.0	50.0	20.0	30.0	30.0
H 運輸業、郵便業	100.0	86.9	13.1	23.4	17.5	5.8	76.6	69.3	7.3	7.3
I 卸売業、小売業	100.0	70.8	29.2	34.1	22.2	11.9	65.9	48.6	17.3	17.3
J 金融業、保険業	100.0	41.0	59.0	76.9	33.3	43.6	23.1	7.7	15.4	15.4
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	37.9	62.1	0.0	0.0	0.0	100.0	37.9	62.1	62.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	72.9	27.1	31.3	16.7	14.6	68.8	56.3	12.5	12.5
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	39.1	60.9	60.9	8.7	4.3	91.3	34.8	56.5	56.5
O 教育、学習支援業	100.0	50.0	50.0	35.0	11.7	23.3	65.0	38.3	26.7	26.7
P 医療、福祉	100.0	25.8	74.2	21.0	4.2	16.8	79.0	21.5	57.5	57.5
Q 複合サービス事業	100.0	14.3	85.7	57.1	0.0	57.1	42.9	14.3	28.6	28.6
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	54.5	45.5	45.5	1.1	1.1	98.9	53.4	45.5	45.5

付表4

付表4 「正社員・正職員以外」の労働者を雇用している理由 (複数回答)

規模別 産業別	経営状態に応じた 雇用調整が 可能なため	一時的な繁忙に 対応するため	人件費等の経費の 節約のため	正社員・正職員を 確保できないため	正社員・正職員の 育児・介護休業等の 代替のため	高齢者の継続雇用 または再雇用のため	専門的業務に 対応するため	その他
総数	29.6	17.4	23.8	35.3	6.8	41.0	22.4	17.2
5～9人	31.0	16.2	26.9	31.9	5.1	29.2	18.5	15.3
10～29人	29.1	15.9	25.5	35.0	6.4	45.9	25.9	19.5
30人以上	27.6	22.9	14.3	42.9	11.4	55.2	22.9	16.2
30～49人	25.5	23.5	17.6	37.3	5.9	56.9	15.7	15.7
50～99人	29.6	18.5	14.8	33.3	7.4	51.9	22.2	22.2
100～299人	27.3	27.3	4.5	63.6	22.7	59.1	31.8	9.1
300人以上	40.0	20.0	20.0	60.0	40.0	40.0	60.0	20.0
A,B 農業、林業、漁業	20.0	40.0	20.0	40.0	0.0	20.0	40.0	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	19.6	17.4	17.4	19.6	0.0	43.5	19.6	21.7
E 製造業	30.7	20.0	26.7	32.0	2.7	36.0	13.3	17.3
E1 食料品・たばこ	33.3	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0
E2 繊維工業	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0	80.0	20.0	40.0
E3 木材・木製品、家具	50.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0
E4 印刷	0.0	33.3	33.3	66.7	0.0	66.7	0.0	0.0
E5 窯業・土石製品	16.7	16.7	0.0	16.7	0.0	66.7	16.7	16.7
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	37.5	50.0	37.5	12.5	0.0	25.0	25.0	12.5
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	31.6	21.1	26.3	36.8	5.3	42.1	10.5	10.5
E8 その他	37.0	14.8	40.7	25.9	3.7	25.9	11.1	22.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
G 情報通信業	60.0	0.0	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0
H 運輸業、郵便業	23.8	14.3	23.8	28.6	9.5	57.1	9.5	4.8
I 卸売業、小売業	24.7	20.4	25.8	26.9	5.4	41.9	19.4	14.0
J 金融業、保険業	47.6	19.0	0.0	14.3	23.8	85.7	4.8	4.8
K 不動産業、物品賃貸業	33.3	0.0	8.3	41.7	0.0	33.3	25.0	41.7
L 学術研究、専門・技術サービス業	25.0	5.0	15.0	15.0	0.0	30.0	25.0	20.0
M 宿泊業、飲食サービス業	16.7	50.0	16.7	66.7	0.0	33.3	16.7	16.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	45.5	27.3	45.5	9.1	0.0	27.3	9.1	27.3
O 教育、学習支援業	63.2	21.1	26.3	26.3	21.1	36.8	52.6	5.3
P 医療、福祉	29.7	15.1	29.1	51.7	10.5	39.5	28.5	20.9
Q 複合サービス事業	14.3	0.0	0.0	57.1	14.3	28.6	28.6	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	26.9	23.1	15.4	34.6	0.0	46.2	30.8	11.5

n = 541

(単位：%)

付表5 「正社員・正職員」の賃上げ実施状況

n = 827

(単位：%)

規模別 産業別	合計	賃上げ実施	一時金で 対応	賃上げと 一時金両方	据え置き	賃金 引き下げ
総数	100.0	72.1	3.7	12.9	11.1	0.1
5～9人	100.0	67.9	5.5	11.5	14.8	0.3
10～29人	100.0	73.6	2.7	14.4	9.3	0.0
30人以上	100.0	80.0	1.5	13.1	5.4	0.0
30～49人	100.0	77.1	2.9	12.9	7.1	0.0
50～99人	100.0	87.1	0.0	9.7	3.2	0.0
100～299人	100.0	75.0	0.0	20.8	4.2	0.0
300人以上	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
A/B 農業、林業、漁業	100.0	50.0	0.0	8.3	41.7	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	61.1	8.8	11.5	18.6	0.0
E 製造業	100.0	70.8	3.5	14.2	11.5	0.0
E1 食料品・たばこ	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E2 繊維工業	100.0	85.7	0.0	0.0	14.3	0.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0
E4 印刷	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E5 窯業・土石製品	100.0	69.2	7.7	15.4	7.7	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	60.0	0.0	20.0	20.0	0.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	77.8	3.7	14.8	3.7	0.0
E8 その他	100.0	67.6	5.4	13.5	13.5	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	90.0	0.0	0.0	10.0	0.0
H 運輸業、郵便業	100.0	54.2	2.1	10.4	33.3	0.0
I 卸売業、小売業	100.0	70.1	3.9	14.3	11.0	0.6
J 金融業、保険業	100.0	64.5	6.5	22.6	6.5	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	94.1	0.0	5.9	0.0	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	96.4	0.0	3.6	0.0	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	88.9	0.0	0.0	11.1	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	66.7	0.0	8.3	25.0	0.0
O 教育、学習支援業	100.0	81.0	0.0	19.0	0.0	0.0
P 医療、福祉	100.0	79.2	3.4	14.5	2.9	0.0
Q 複合サービス事業	100.0	83.3	8.3	0.0	8.3	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	70.3	0.0	13.5	16.2	0.0

付表6 「正社員・正職員」への令和4年冬季一時金の支給状況

規模別 産業別		(単位：%)		
n = 824		合計	支給した	支給していない
総数		100.0	89.6	10.4
5～9人		100.0	87.9	12.1
10～29人		100.0	90.3	9.7
30人以上		100.0	92.4	7.6
30～49人		100.0	90.0	10.0
50～99人		100.0	93.8	6.3
100～299人		100.0	95.8	4.2
300人以上		100.0	100.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業		100.0	91.7	8.3
C 鉱業、採石業、砂利採取業		X	X	X
D 建設業		100.0	93.9	6.1
E 製造業		100.0	85.8	14.2
E1 食料品・たばこ		100.0	80.0	20.0
E2 繊維工業		100.0	42.9	57.1
E3 木材・木製品、家具		100.0	80.0	20.0
E4 印刷		100.0	66.7	33.3
E5 窯業・土石製品		100.0	100.0	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		100.0	86.7	13.3
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用		100.0	96.3	3.7
E8 その他		100.0	84.2	15.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	100.0	0.0
G 情報通信業		100.0	60.0	40.0
H 運輸業、郵便業		100.0	75.0	25.0
I 卸売業、小売業		100.0	90.7	9.3
J 金融業、保険業		100.0	100.0	0.0
K 不動産業、物品賃貸業		100.0	94.1	5.9
L 学術研究、専門・技術サービス業		100.0	96.3	3.7
M 宿泊業、飲食サービス業		100.0	77.8	22.2
N 生活関連サービス業、娯楽業		100.0	81.8	18.2
O 教育、学習支援業		100.0	95.2	4.8
P 医療、福祉		100.0	91.8	8.2
Q 複合サービス事業		100.0	100.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)		100.0	78.4	21.6

付表7 「正社員・正職員」への令和5年夏季一時金の支給状況

規模別 産業別		(単位：%)		
n = 825		合計	支給した	支給していない
総数		100.0	87.0	13.0
5～9人		100.0	85.8	14.2
10～29人		100.0	87.2	12.8
30人以上		100.0	90.1	9.9
30～49人		100.0	87.1	12.9
50～99人		100.0	93.8	6.3
100～299人		100.0	91.7	8.3
300人以上		100.0	100.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業		100.0	66.7	33.3
C 鉱業、採石業、砂利採取業		X	X	X
D 建設業		100.0	86.8	13.2
E 製造業		100.0	78.8	21.2
E1 食料品・たばこ		100.0	80.0	20.0
E2 繊維工業		100.0	28.6	71.4
E3 木材・木製品、家具		100.0	60.0	40.0
E4 印刷		100.0	66.7	33.3
E5 窯業・土石製品		100.0	100.0	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		100.0	80.0	20.0
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用		100.0	92.6	7.4
E8 その他		100.0	73.7	26.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	100.0	0.0
G 情報通信業		100.0	60.0	40.0
H 運輸業、郵便業		100.0	77.1	22.9
I 卸売業、小売業		100.0	91.4	8.6
J 金融業、保険業		100.0	96.8	3.2
K 不動産業、物品賃貸業		100.0	94.1	5.9
L 学術研究、専門・技術サービス業		100.0	92.9	7.1
M 宿泊業、飲食サービス業		100.0	77.8	22.2
N 生活関連サービス業、娯楽業		100.0	72.7	27.3
O 教育、学習支援業		100.0	95.2	4.8
P 医療、福祉		100.0	91.3	8.7
Q 複合サービス事業		100.0	100.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)		100.0	78.4	21.6

付表8 「正社員・正職員」の所定労働時間

規模別 産業別		1日当たり		1週当たり	
n = 820		(単位 時間：分)		(単位 時間：分)	
総数		7:47		39:22	
5～9人		7:46		39:20	
10～29人		7:48		39:23	
30人以上		7:48		39:27	
30～49人		7:50		39:33	
50～99人		7:50		39:34	
100～299人		7:44		39:06	
300人以上		7:42		38:58	
A,B 農業、林業、漁業		7:36		39:00	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X
D 建設業		7:36		39:25	
E 製造業		7:47		39:18	
E1 食料品・たばこ		7:33		38:10	
E2 繊維工業		7:38		38:45	
E3 木材・木製品、家具		7:15		38:23	
E4 印刷		7:53		39:12	
E5 窯業・土石製品		7:51		39:23	
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		7:43		39:20	
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用		7:49		39:13	
E8 その他		7:53		39:41	
F 電気・ガス・熱供給・水道業		7:43		38:42	
G 情報通信業		7:51		39:13	
H 運輸業、郵便業		7:52		39:45	
I 卸売業、小売業		7:50		39:27	
J 金融業、保険業		7:41		38:29	
K 不動産業、物品賃貸業		7:49		38:40	
L 学術研究、専門・技術サービス業		7:47		38:53	
M 宿泊業、飲食サービス業		7:40		39:13	
N 生活関連サービス業、娯楽業		7:41		39:28	
O 教育、学習支援業		7:53		39:41	
P 医療、福祉		7:53		39:35	
Q 複合サービス事業		7:35		39:36	
R サービス業 (他に分類されないもの)		7:41		39:01	

付表9 「正社員・正職員」の年次有給休暇

規模別 産業別		年間一人平均年次有給休暇		
n = 687		付与日数	取得日数	取得率
総数		17.4	10.4	59.8
5～9人		17.5	10.5	60.0
10～29人		17.4	10.2	58.6
30人以上		17.1	10.6	62.0
30～49人		16.9	10.2	60.4
50～99人		17.4	10.0	57.5
100～299人		17.0	12.3	72.4
300人以上		17.0	12.5	73.5
A,B 農業、林業、漁業		16.7	10.6	63.5
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X
D 建設業		16.8	10.1	60.1
E 製造業		17.2	10.1	58.7
E1 食料品・たばこ		15.6	9.1	58.3
E2 繊維工業		15.9	9.8	61.6
E3 木材・木製品、家具		18.0	9.3	51.7
E4 印刷		17.2	11.9	69.2
E5 窯業・土石製品		17.0	11.4	67.1
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		17.4	10.0	57.5
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用		17.5	10.3	58.9
E8 その他		17.2	9.6	55.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業		18.5	12.0	64.9
G 情報通信業		16.6	9.1	54.8
H 運輸業、郵便業		19.7	11.4	57.9
I 卸売業、小売業		17.8	9.5	53.4
J 金融業、保険業		18.4	10.9	59.2
K 不動産業、物品賃貸業		16.4	8.6	52.4
L 学術研究、専門・技術サービス業		16.8	10.0	59.5
M 宿泊業、飲食サービス業		17.1	7.0	40.9
N 生活関連サービス業、娯楽業		16.6	10.4	62.7
O 教育、学習支援業		17.9	12.0	67.0
P 医療、福祉		16.9	11.3	66.9
Q 複合サービス事業		18.8	9.5	50.5
R サービス業 (他に分類されないもの)		17.2	10.5	61.0

付表10 「正社員・正職員」の育児休業取得状況

n=226

(単位：人)

規模別 産業別	合計		出産 又は 配偶者出産		合計		育児休業 取得	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総数	485	239	246	333	89	244		
5～9人	55	23	32	38	6	32		
10～29人	119	52	67	84	19	65		
30人以上	311	164	147	211	64	147		
30～49人	55	25	30	38	8	30		
50～99人	71	44	27	44	17	27		
100～299人	101	58	43	70	27	43		
300人以上	84	37	47	59	12	47		
A,B 農業、林業、漁業	2	-	2	2	-	2		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X		
D 建設業	26	19	7	11	4	7		
E 製造業	95	83	12	41	31	10		
E1 食料品・たばこ	1	1	-	-	-	-		
E2 繊維工業	-	-	-	-	-	-		
E3 木材・木製品、家具	1	1	-	1	1	-		
E4 印刷	-	-	-	-	-	-		
E5 窯業・土石製品	7	6	1	1	1	-		
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	14	13	1	11	10	1		
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	42	40	2	17	15	2		
E8 その他	30	22	8	11	4	7		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	-	-	-	-		
G 情報通信業	7	5	2	2	-	2		
H 運輸業、郵便業	21	16	5	10	5	5		
I 卸売業、小売業	55	31	24	34	10	24		
J 金融業、保険業	14	7	7	14	7	7		
K 不動産業、物品賃貸業	3	1	2	3	1	2		
L 学術研究、専門・技術サービス業	7	3	4	6	2	4		
M 宿泊業、飲食サービス業	2	2	-	1	1	-		
N 生活関連サービス業、娯楽業	10	5	5	7	2	5		
O 教育、学習支援業	29	14	15	18	3	15		
P 医療、福祉	198	45	153	176	23	153		
Q 複合サービス事業	6	1	5	5	-	5		
R サービス業 (他に分類されないもの)	7	4	3	3	-	3		

付表12 「正社員・正職員以外」の介護休業・介護休暇取得状況

n = 839 (単位：人/事業所)

規模別 産業別	合計	介護休業 取得		事業所	合計	介護休暇 取得		事業所
		男性	女性			男性	女性	
総数	5	-	-	5	22	2	20	11
5～9人	-	-	-	-	8	1	7	3
10～29人	2	-	2	2	12	1	11	6
30人以上	3	-	3	3	2	-	2	2
30～49人	1	-	1	1	1	-	1	1
50～99人	-	-	-	-	-	-	-	-
100～299人	1	-	1	1	-	-	-	-
300人以上	1	-	1	1	1	-	1	1
A,B 農業、林業、漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	2	2	-	1	-	-	-	-
E 製造業	2	1	1	2	1	1	2	2
E1 食料品・たばこ	-	-	-	-	-	-	-	-
E2 繊維工業	-	-	-	-	1	-	1	1
E3 木材・木製品、家具	-	-	-	-	-	-	-	-
E4 印刷	-	-	-	1	-	-	-	-
E5 窯業・土石製品	-	-	-	-	-	-	-	-
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	-	-	-	5	2	3	1	-
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	2	1	1	2	1	1	1	1
E8 その他	-	-	-	2	2	-	-	-
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
H 運輸業、郵便業	1	1	-	1	3	1	2	1
I 卸売業、小売業	-	-	-	-	-	-	-	-
J 金融業、保険業	-	-	-	1	1	-	1	1
K 不動産業、物品賃貸業	1	1	-	1	1	1	-	-
L 学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	1	1	1	-	-
M 宿泊業、飲食サービス業	1	1	-	1	1	1	-	-
N 生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-
O 教育、学習支援業	-	-	-	1	1	1	-	1
P 医療、福祉	6	1	5	6	15	3	12	9
Q 複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-
R サービス業 (他に分類されないもの)	-	-	-	-	-	-	-	-

付表11 「正社員・正職員」の介護休業・介護休暇取得状況

n = 839 (単位：人/事業所)

規模別 産業別	合計	介護休業 取得		事業所	合計	介護休暇 取得		事業所
		男性	女性			男性	女性	
総数	13	7	6	12	44	18	26	25
5～9人	-	-	-	-	7	3	4	5
10～29人	5	4	1	4	18	10	8	10
30人以上	8	3	5	8	19	5	14	10
30～49人	-	-	-	-	3	-	3	3
50～99人	1	-	1	1	7	1	6	4
100～299人	6	2	4	6	7	4	3	2
300人以上	1	1	-	1	2	-	2	1
A,B 農業、林業、漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	2	2	-	1	12	7	5	6
E 製造業	2	1	1	2	9	4	5	4
E1 食料品・たばこ	-	-	-	-	-	-	-	-
E2 繊維工業	-	-	-	-	-	-	-	-
E3 木材・木製品、家具	-	-	-	-	-	-	-	-
E4 印刷	-	-	-	1	1	-	1	1
E5 窯業・土石製品	-	-	-	-	-	-	-	-
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	-	-	-	5	2	3	1	-
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	2	1	1	2	1	1	1	1
E8 その他	-	-	-	2	2	-	-	-
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
H 運輸業、郵便業	1	1	-	1	3	1	2	1
I 卸売業、小売業	-	-	-	-	-	-	-	-
J 金融業、保険業	-	-	-	1	1	-	1	1
K 不動産業、物品賃貸業	1	1	-	1	1	1	-	-
L 学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	1	1	1	-	-
M 宿泊業、飲食サービス業	1	1	-	1	1	1	-	-
N 生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-
O 教育、学習支援業	-	-	-	1	1	1	-	1
P 医療、福祉	6	1	5	6	15	3	12	9
Q 複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-
R サービス業 (他に分類されないもの)	-	-	-	-	-	-	-	-

付表13 育児休業者・介護休業者の代替
n = 768
(単位：%)

規模別 産業別	合計	代替要員を 採用する	派遣労働者を 活用する	社内の他から 配置転換する	代替要員は 配置しない
総数	100.0	24.3	7.3	28.3	40.1
5～9人	100.0	28.9	5.8	24.3	40.9
10～29人	100.0	21.0	9.2	31.5	38.2
30人以上	100.0	20.9	6.2	30.2	42.6
30～49人	100.0	27.5	4.3	21.7	46.4
50～99人	100.0	16.1	6.5	41.9	35.5
100～299人	100.0	8.3	12.5	29.2	50.0
300人以上	100.0	20.0	0.0	80.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	22.2	0.0	11.1	66.7
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	10.1	7.1	23.2	59.6
E 製造業	100.0	19.4	8.2	25.5	46.9
E1 食料品・たばこ	100.0	60.0	0.0	20.0	20.0
E2 繊維工業	100.0	0.0	0.0	28.6	71.4
E3 木材・木製品、家具	100.0	0.0	0.0	25.0	75.0
E4 印刷	100.0	0.0	33.3	0.0	66.7
E5 窯業・土石製品	100.0	10.0	20.0	30.0	40.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	21.4	7.1	21.4	50.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	21.7	8.7	21.7	47.8
E8 その他	100.0	21.9	6.3	31.3	40.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	33.3	0.0	66.7
G 情報通信業	100.0	10.0	10.0	20.0	60.0
H 運輸業、郵便業	100.0	17.0	4.3	27.7	51.1
I 卸売業、小売業	100.0	25.5	13.8	30.3	30.3
J 金融業、保険業	100.0	10.3	3.4	86.2	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	23.5	5.9	29.4	41.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	19.2	0.0	34.6	46.2
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	55.6	0.0	11.1	33.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	41.7	0.0	33.3	25.0
O 教育、学習支援業	100.0	35.0	10.0	25.0	30.0
P 医療、福祉	100.0	36.1	5.0	19.8	39.1
Q 複合サービス事業	100.0	0.0	18.2	54.5	27.3
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	25.8	3.2	45.2	25.8

付表14-1 ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりの取組状況（事業所割合）

業種別	(単位：%)				
	合計	取り組んでいる	今後取り組む予定である	今のところ取り組む予定はない	わからない
総数	100.0	55.3	16.8	5.6	22.4
5～9人	100.0	51.7	15.4	7.6	25.3
10～29人	100.0	54.2	18.2	5.2	22.4
30人以上	100.0	68.0	17.2	0.8	13.9
30～49人	100.0	63.1	18.5	0.0	18.5
50～99人	100.0	70.0	13.3	0.0	16.7
100～299人	100.0	77.3	18.2	4.5	0.0
300人以上	100.0	80.0	20.0	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	30.0	10.0	0.0	60.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	43.3	21.2	5.8	29.8
E 製造業	100.0	45.1	18.6	6.9	29.4
E1 食料品・たばこ	100.0	25.0	50.0	0.0	25.0
E2 繊維工業	100.0	50.0	16.7	16.7	16.7
E3 木材・木製品、家具	100.0	50.0	0.0	25.0	25.0
E4 印刷	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
E5 窯業・土石製品	100.0	33.3	16.7	8.3	41.7
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	60.0	20.0	0.0	20.0
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	34.6	19.2	7.7	38.5
E8 その他	100.0	46.9	18.8	6.3	28.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	75.0	0.0	12.5	12.5
H 運輸業、郵便業	100.0	37.2	23.3	4.7	34.9
I 卸売業、小売業	100.0	57.3	16.7	5.3	20.7
J 金融業、保険業	100.0	90.3	6.5	0.0	3.2
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	80.0	0.0	13.3	6.7
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	51.9	14.8	11.1	22.2
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	25.0	12.5	12.5	50.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	41.7	33.3	8.3	16.7
O 教育、学習支援業	100.0	66.7	11.1	5.6	16.7
P 医療、福祉	100.0	63.1	17.2	4.5	15.2
Q 複合サービス事業	100.0	45.5	18.2	9.1	27.3
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	60.0	11.4	2.9	25.7

付表14-2 ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりの取組状況（事業所数）

業種別	(単位：事業所数)				
	合計	取り組んでいる	今後取り組む予定である	今のところ取り組む予定はない	わからない
総数	428	130	43	173	
5～9人	178	53	26	87	
10～29人	167	56	16	69	
30人以上	83	21	1	17	
30～49人	41	12	0	12	
50～99人	21	4	0	5	
100～299人	17	4	1	0	
300人以上	4	1	0	0	
A,B 農業、林業、漁業	3	1	0	6	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	
D 建設業	45	22	6	31	
E 製造業	46	19	7	30	
E1 食料品・たばこ	1	2	0	1	
E2 繊維工業	3	1	1	1	
E3 木材・木製品、家具	2	0	1	1	
E4 印刷	3	0	0	0	
E5 窯業・土石製品	4	2	1	5	
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	9	3	0	3	
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	9	5	2	10	
E8 その他	15	6	2	9	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	0	
G 情報通信業	6	0	1	1	
H 運輸業、郵便業	16	10	2	15	
I 卸売業、小売業	86	25	8	31	
J 金融業、保険業	28	2	0	1	
K 不動産業、物品賃貸業	12	0	2	1	
L 学術研究、専門・技術サービス業	14	4	3	6	
M 宿泊業、飲食サービス業	2	1	1	4	
N 生活関連サービス業、娯楽業	5	4	1	2	
O 教育、学習支援業	12	2	1	3	
P 医療、福祉	125	34	9	30	
Q 複合サービス事業	5	2	1	3	
R サービス業（他に分類されないもの）	21	4	1	9	

付表15-1 ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして実施しているものがある・実施したいものがある事業所数（複数回答）

規模別 産業別	n = 784		(単位：事業所)	
	ワーク・ライフ・バランスに配慮した 職場環境づくりとして 実施しているものがある事業所数	ワーク・ライフ・バランスに配慮した 職場環境づくりとして 実施したいものがある事業所数	ワーク・ライフ・バランスに配慮した 職場環境づくりとして 実施しているものがある事業所数	ワーク・ライフ・バランスに配慮した 職場環境づくりとして 実施したいものがある事業所数
総数	733	444	784	784
5～9人	307	180	337	337
10～29人	301	186	319	319
30人以上	125	78	128	128
30～49人	66	45	69	69
50～99人	30	17	30	30
100～299人	24	11	24	24
300人以上	5	5	5	5
A,B 農業、林業、漁業	9	2	10	10
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X
D 建設業	100	65	109	109
E 製造業	104	64	109	109
E1 食料品・たばこ	3	3	5	5
E2 繊維工業	6	3	6	6
E3 木材・木製品、家具	5	3	5	5
E4 印刷	3	1	3	3
E5 窯業・土石製品	13	8	13	13
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	14	10	15	15
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	26	17	27	27
E8 その他	34	19	35	35
F 電気、ガス、熱供給・水道業	3	1	3	3
G 情報通信業	10	2	10	10
H 運輸業、郵便業	36	26	43	43
I 卸売業、小売業	131	89	144	144
J 金融業、保険業	31	5	31	31
K 不動産業、物品賃貸業	15	5	15	15
L 学術研究、専門・技術サービス業	23	19	25	25
M 宿泊業、飲食サービス業	6	8	8	8
N 生活関連サービス業、娯楽業	10	10	12	12
O 教育、学習支援業	18	11	18	18
P 医療、福祉	193	111	201	201
Q 複合サービス事業	11	5	11	11
R サービス業 (他に分類されないもの)	33	21	35	35

付表15-2 ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして実施している内容・事業所数（複数回答）

n = 784

規模別 産業別	(単位：事業所)																				
	育児休業 (法定以上)	介護休業 (法定以上)	介護休暇 (法定以上)	子の 看護休暇 (法定以上)	事業所内 保育施設の 設置	育児に 関する 経済的 支援	介護に 関する 経済的 支援	復職への 支援	産業医に よるカウン セリング	健康づくりに 病気の予防・ 治療への支援	健康に 関する 研修や講話	テレワーク (在宅勤務等)	勤務地の限定 (転勤の制限)	フレックス タイム制・ 時差出勤など	業務体制 ・分担の 見直し	残業の 削減	休暇取得 の促進	従業員の 生産性向上	外国人材の 活用	非正規雇用の 処遇改善	その他
総数	383	265	248	232	45	33	15	174	260	361	177	139	156	206	285	496	523	303	108	179	21
5～9人	158	107	101	98	17	14	5	70	75	146	61	53	58	77	107	202	201	109	23	65	10
10～29人	164	113	106	97	16	14	9	70	110	141	75	59	74	92	122	208	225	133	45	77	9
30人以上	61	45	41	37	12	5	1	34	75	74	41	27	24	37	56	86	97	61	40	37	2
30～49人	35	24	21	15	2	2	1	17	31	39	18	10	17	18	28	51	51	36	21	18	1
50～99人	13	11	9	10	4	2	0	8	23	18	13	9	4	9	13	20	26	13	7	8	0
100～299人	11	8	9	10	3	1	0	8	17	14	8	6	2	8	14	13	17	10	9	8	1
300人以上	2	2	2	2	3	0	0	1	4	3	2	2	1	2	1	2	3	2	3	3	0
A,B 農業、林業、漁業	3	3	2	2	0	1	0	1	2	5	1	0	2	2	1	8	6	3	4	1	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	39	28	30	26	0	2	2	12	17	49	15	14	11	16	21	61	62	35	18	10	1
E 製造業	46	31	28	26	0	0	0	12	42	36	22	21	17	23	34	72	69	52	31	16	2
E1 食料品・たばこ	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	1	2	3	1	0	0	0
E2 繊維工業	3	3	3	3	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	3	3	4	4	5	2	0
E3 木材・木製品、家具	1	2	1	2	0	0	0	1	1	1	1	0	0	2	1	4	1	1	0	1	0
E4 印刷	3	3	3	3	0	0	0	0	2	3	0	2	2	2	2	3	3	2	1	1	0
E5 窯業・土石製品	6	5	5	3	0	0	0	1	4	4	3	1	3	0	0	9	9	7	4	0	0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	5	3	2	3	0	0	0	1	5	3	1	2	1	2	9	12	12	9	6	1	0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	9	5	5	4	0	0	0	2	14	13	11	10	2	5	5	17	14	11	5	3	1
E8 その他	18	10	9	8	0	0	0	6	15	10	5	5	8	9	13	22	23	17	10	8	1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	1	1	0	0	0	1	2	2	2	2	0	3	1	3	3	2	0	0	0
G 情報通信業	7	3	2	3	0	2	0	5	2	5	3	5	4	5	5	5	7	4	1	3	1
H 運輸業、郵便業	19	16	13	12	1	1	1	16	22	21	18	7	15	14	14	21	24	13	2	10	0
I 卸売業、小売業	75	46	43	42	3	9	2	25	43	59	31	27	41	32	55	90	98	52	14	27	7
J 金融業、保険業	22	25	23	23	7	5	4	19	25	27	17	17	15	15	20	27	28	20	7	15	1
K 不動産業、物品賃貸業	12	9	10	9	3	2	2	8	9	11	3	6	4	7	8	12	13	8	1	4	1
L 学術研究・専門・技術サービス業	8	4	4	3	0	0	1	4	5	8	4	13	6	7	7	10	15	7	1	6	0
M 宿泊業、飲食サービス業	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	4	3	5	2	1	1	3	0
N 生活関連サービス業、娯楽業	9	4	5	3	0	0	0	1	1	3	1	0	2	4	6	6	6	6	0	1	0
O 教育、学習支援業	11	9	5	6	3	1	1	3	5	4	5	3	1	7	8	13	12	9	0	7	1
P 医療、福祉	101	62	60	53	27	7	0	57	63	106	44	18	27	55	84	132	145	72	21	64	7
Q 複合サービス事業	10	9	9	9	0	0	0	1	10	9	4	0	2	2	5	7	9	3	2	4	0
R サービス業 (他に分類されないもの)	18	14	13	14	1	3	2	7	12	14	7	6	9	10	13	24	24	16	5	8	0

付表15-3 ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして今後実施したい内容・事業所致（複数回答）（複数回答）

n = 784

規模別 産業別	(単位：事業所)																				
	育児休業 (法定以上)	介護休業 (法定以上)	介護休業 (法定以上)	子の 看護休暇 (法定以上)	事業所内 保育施設の 設置	育児に 関する 経済的 支援	介護に 関する 経済的 支援	復職への 支援	産業医に よるカウン セリング	健康づくり、 病気の予防、 治療への支援	健康に 関する 研修や講話	テレワーク (在宅勤務等)	勤務地の限定 (転勤の制限)	フレックス タイム制・ 時差出勤など	業務体制 ・分担の 見直し	残業の 削減	休暇取得 の促進	従業員の 生産性向上	外国人材の 活用	非正規雇用の 処遇改善	その他
総数	89	122	129	118	74	81	79	116	81	143	132	66	33	99	114	98	83	97	102	55	7
5～9人	44	49	53	53	23	29	28	43	28	61	51	23	14	38	46	39	34	43	33	20	2
10～29人	32	52	54	47	38	37	36	55	43	62	57	29	15	45	43	38	37	36	51	25	4
30人以上	13	21	22	18	13	15	15	18	10	20	24	14	4	16	25	21	12	18	18	10	1
30～49人	9	14	17	12	7	8	9	12	9	12	15	11	3	12	14	10	8	8	10	6	0
50～99人	2	5	3	4	3	2	2	4	1	4	6	0	0	3	7	5	1	4	5	3	1
100～299人	2	2	2	2	3	4	3	2	0	3	3	2	1	1	2	4	2	4	3	1	0
300人以上	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	2	2	1	2	0	0	0
A,B 農業、林業、漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	16	22	22	21	11	12	13	17	12	24	22	10	6	17	15	13	17	12	10	5	2
E 製造業	15	20	20	19	11	14	12	18	13	22	22	9	4	13	23	13	15	15	9	5	0
E1 食料品・たばこ	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0
E2 繊維工業	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
E3 木材・木製品、家具	1	1	1	0	0	1	0	1	2	2	1	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0
E4 印刷	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
E5 窯業・土石製品	3	2	4	4	2	2	2	3	1	2	1	3	0	4	6	2	2	0	1	1	0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	4	5	5	4	3	4	4	3	3	6	5	1	0	4	2	0	1	1	3	3	0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	2	5	2	3	1	1	1	3	2	4	2	0	1	2	6	5	5	3	2	1	0
E8 その他	4	6	6	6	4	5	4	5	3	7	9	5	3	3	7	6	3	6	2	0	0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
G 情報通信業	0	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
H 運輸業、郵便業	6	6	10	8	6	6	7	8	4	11	10	3	2	4	4	10	6	7	7	3	0
I 卸売業、小売業	25	28	29	26	16	18	17	23	15	32	23	20	10	24	27	22	13	20	20	18	0
J 金融業、保険業	0	1	1	1	2	3	3	5	0	1	3	0	2	3	1	3	1	2	2	2	0
K 不動産業、物品賃貸業	0	1	1	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0	2	1	0	1
L 学術研究、専門・技術サービス業	6	7	8	7	1	1	1	3	4	5	6	2	1	7	5	7	6	7	3	2	0
M 宿泊業、飲食サービス業	1	1	2	2	1	1	1	3	1	4	1	1	1	1	0	1	2	3	3	0	0
N 生活関連サービス業、娯楽業	0	2	2	3	2	3	3	2	2	4	3	1	0	2	3	2	3	3	3	1	0
O 教育、学習支援業	1	3	4	3	1	2	1	3	4	2	4	2	0	2	3	3	2	0	5	1	1
P 医療、福祉	15	25	24	22	16	16	16	26	17	27	29	14	4	21	28	21	14	24	27	14	1
Q 複合サービス事業	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
R サービス業 (他に分類されないもの)	3	4	4	3	5	3	3	3	7	8	5	4	2	3	4	3	4	2	9	4	2

付表16-1 テレワークの導入事業所割合

規模別 産業別		n = 814					(単位：%)
合計	新型コロナウイルス問題 以前から導入している	新型コロナウイルスの 状況を受けて 初めて導入した	現時点で導入 できていないが 今後、導入したい	今後も導入する 予定はない	今後も導入する 予定はない		
総数	100.0	3.9	20.5	8.0	67.6		
5～9人	100.0	3.9	18.5	5.6	72.0		
10～29人	100.0	4.3	20.7	9.1	65.9		
30人以上	100.0	3.1	25.6	11.6	59.7		
30～49人	100.0	2.9	21.7	10.1	65.2		
50～99人	100.0	0.0	31.3	9.4	59.4		
100～299人	100.0	8.7	26.1	17.4	47.8		
300人以上	100.0	0.0	40.0	20.0	40.0		
A,B 農業、林業、漁業	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X		
D 建設業	100.0	1.8	16.1	10.7	71.4		
E 製造業	100.0	3.6	22.3	8.9	65.2		
E1 食料品・たばこ	100.0	0.0	20.0	0.0	80.0		
E2 繊維工業	100.0	0.0	14.3	0.0	85.7		
E3 木材・木製品、家具	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
E4 印刷	100.0	0.0	66.7	0.0	33.3		
E5 窯業・土石製品	100.0	0.0	23.1	23.1	53.8		
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	0.0	33.3	0.0	66.7		
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	14.3	21.4	7.1	57.1		
E8 その他	100.0	0.0	18.4	13.2	68.4		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	66.7	0.0	33.3		
G 情報通信業	100.0	10.0	60.0	0.0	30.0		
H 運輸業、郵便業	100.0	10.6	6.4	17.0	66.0		
I 卸売業、小売業	100.0	3.9	26.6	7.8	61.7		
J 金融業、保険業	100.0	16.1	45.2	0.0	38.7		
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	12.5	50.0	0.0	37.5		
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	7.1	53.6	7.1	32.1		
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.0	0.0	8.3	91.7		
O 教育、学習支援業	100.0	14.3	9.5	9.5	66.7		
P 医療、福祉	100.0	1.0	12.3	6.9	79.8		
Q 複合サービス事業	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	0.0	22.9	11.4	65.7		

付表16-2 テレワークの導入事業所数

規模別 産業別		n = 814					(単位：事業所)
総数	新型コロナウイルス問題 以前から導入している	新型コロナウイルスの 状況を受けて 初めて導入した	現時点で導入 できていないが 今後、導入したい	今後も導入する 予定はない	今後も導入する 予定はない		
総数	32	167	65	550			
5～9人	14	66	20	257			
10～29人	14	68	30	216			
30人以上	4	33	15	77			
30～49人	2	15	7	45			
50～99人	0	10	3	19			
100～299人	2	6	4	11			
300人以上	0	2	1	2			
A,B 農業、林業、漁業	0	0	0	10			
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X			
D 建設業	2	18	12	80			
E 製造業	4	25	10	73			
E1 食料品・たばこ	0	1	0	4			
E2 繊維工業	0	1	0	6			
E3 木材・木製品、家具	0	0	0	3			
E4 印刷	0	2	0	1			
E5 窯業・土石製品	0	3	3	7			
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	0	5	0	10			
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	4	6	2	16			
E8 その他	0	7	5	26			
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	2	0	1			
G 情報通信業	1	6	0	3			
H 運輸業、郵便業	5	3	8	31			
I 卸売業、小売業	6	41	12	95			
J 金融業、保険業	5	14	0	12			
K 不動産業、物品賃貸業	2	8	0	6			
L 学術研究、専門・技術サービス業	2	15	2	9			
M 宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	9			
N 生活関連サービス業、娯楽業	0	0	1	11			
O 教育、学習支援業	3	2	2	14			
P 医療、福祉	2	25	14	162			
Q 複合サービス事業	0	0	0	11			
R サービス業 (他に分類されないもの)	0	8	4	23			

付表17-1 テレワークを導入していない理由別割合 (複数回答)

規模別 産業別	n=621											(単位：%)		
	テレワークに適した 仕事がない	必要性が わからない	社員・職員の 理解がえられない	導入経費が かかる	人事管理・ 評価等が難しい	生産性が 低下する	セキュリティが 担保できない	導入プロセスが わからない	その他					
総数	90.2	2.6	1.1	3.9	4.8	4.7	9.2	0.8	8.1					
5～9人	90.4	2.8	0.7	2.8	3.2	2.8	7.5	0.4	8.2					
10～29人	91.1	2.4	0.8	4.8	5.6	5.6	7.7	1.2	8.1					
30人以上	87.0	2.2	3.3	4.3	7.6	7.6	18.5	1.1	7.6					
30～49人	84.9	3.8	5.7	3.8	7.5	3.8	20.8	1.9	3.8					
50～99人	95.5	0.0	0.0	0.0	4.5	9.1	22.7	0.0	4.5					
100～299人	78.6	0.0	0.0	7.1	7.1	14.3	7.1	0.0	28.6					
300人以上	100.0	0.0	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0					
A,B 農業、林業、漁業	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	20.0					
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X					
D 建設業	87.1	1.1	1.1	5.4	5.4	5.4	8.6	0.0	8.6					
E 製造業	87.1	5.9	1.2	1.2	5.9	11.8	8.2	2.4	7.1					
E1 食料品・たばこ	75.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0					
E2 繊維工業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
E3 木材・木製品、家具	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0					
E4 印刷	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0					
E5 窯業・土石製品	90.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	10.0	10.0					
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	90.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	10.0					
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	0.0	0.0	0.0	11.1	16.7	11.1	0.0	0.0					
E8 その他	80.6	16.1	3.2	0.0	6.5	16.1	3.2	3.2	6.5					
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
G 情報通信業	100.0	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0					
H 運輸業、郵便業	92.1	7.9	0.0	0.0	5.3	5.3	5.3	2.6	10.5					
I 卸売業、小売業	95.3	3.7	2.8	3.7	4.7	2.8	8.4	0.0	4.7					
J 金融業、保険業	66.7	0.0	0.0	8.3	8.3	0.0	66.7	0.0	0.0					
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
L 学術研究、専門・技術サービス業	72.7	9.1	0.0	0.0	18.2	9.1	45.5	0.0	0.0					
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0					
N 生活関連サービス業、娯楽業	91.7	8.3	0.0	8.3	0.0	0.0	8.3	0.0	8.3					
O 教育、学習支援業	87.5	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	12.5	0.0	6.3					
P 医療、福祉	91.6	0.0	0.6	3.4	3.4	3.4	3.9	0.0	11.8					
Q 複合サービス事業	100.0	9.1	0.0	0.0	18.2	0.0	27.3	0.0	0.0					
R サービス業 (他に分類されないもの)	89.7	0.0	3.4	10.3	0.0	6.9	10.3	3.4	6.9					

付表17-2 テレワークを導入していない理由別事業所数 (複数回答)

n = 621 (単位：事業所)

規模別 産業別	テレワークに適した 仕事がない	必要性が わからない	社員・職員の 理解がえられない	導入経費が かかる	人事管理・ 評価等が難しい	生産性が 低下する	セキュリティが 担保できない	導入プロセスが わからない	その他	回答事業所数
総数	560	16	7	24	30	29	57	5	50	621
5～9人	254	8	2	8	9	8	21	1	23	281
10～29人	226	6	2	12	14	14	19	3	20	248
30人以上	80	2	3	4	7	7	17	1	7	92
30～49人	45	2	3	2	4	2	11	1	2	53
50～99人	21	0	0	0	1	2	5	0	1	22
100～299人	11	0	0	1	1	2	1	0	4	14
300人以上	3	0	0	1	1	1	0	0	0	3
A,B 農業、林業、漁業	8	0	0	0	0	0	1	0	2	10
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	81	1	1	5	5	5	8	0	8	93
E 製造業	74	5	1	1	5	10	7	2	6	85
E1 食料品・たばこ	3	0	0	1	0	1	1	0	0	4
E2 繊維工業	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
E3 木材・木製品、家具	3	0	0	0	0	0	0	0	2	5
E4 印刷	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1
E5 窯業・土石製品	9	0	0	0	0	0	2	1	1	10
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	9	0	0	0	0	1	0	0	1	10
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	18	0	0	0	2	3	2	0	0	18
E8 その他	25	5	1	0	2	5	1	1	2	31
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
G 情報通信業	3	0	0	1	2	0	1	0	0	3
H 運輸業、郵便業	35	3	0	0	2	2	2	1	4	38
I 卸売業、小売業	102	4	3	4	5	3	9	0	5	107
J 金融業、保険業	8	0	0	1	1	0	8	0	0	12
K 不動産業、物品賃貸業	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
L 学術研究、専門・技術サービス業	8	1	0	0	2	1	5	0	0	11
M 宿泊業、飲食サービス業	9	0	0	0	0	0	0	1	0	9
N 生活関連サービス業、娯楽業	11	1	0	1	0	0	1	0	1	12
O 教育、学習支援業	14	0	0	2	0	0	2	0	1	16
P 医療、福祉	163	0	1	6	6	6	7	0	21	178
Q 複合サービス事業	11	1	0	0	2	0	3	0	0	11
R サービス業 (他に分類されないもの)	26	0	1	3	0	2	3	1	2	29

付表18-1 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組状況別割合
n=961 (単位：%)

規模別 産業別	合計	すでに取り 組んでいる	今後取り組む こととしている	今のところ 取組む予定はない	わからない
総数	100.0	46.0	15.3	15.5	23.2
5～9人	100.0	44.2	12.2	15.6	28.1
10～29人	100.0	47.3	13.9	17.3	21.5
30人以上	100.0	48.1	27.1	10.9	14.0
30～49人	100.0	48.5	30.9	2.9	17.6
50～99人	100.0	37.5	25.0	21.9	15.6
100～299人	100.0	62.5	16.7	16.7	4.2
300人以上	100.0	40.0	40.0	20.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	18.2	0.0	27.3	54.5
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	35.4	16.8	18.6	29.2
E 製造業	100.0	28.6	27.7	18.8	25.0
E1 食料品・たばこ	100.0	20.0	0.0	60.0	20.0
E2 繊維工業	100.0	42.9	0.0	42.9	14.3
E3 木材・木製品、家具	100.0	0.0	25.0	0.0	75.0
E4 印刷	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
E5 窯業・土石製品	100.0	7.7	30.8	7.7	53.8
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	33.3	20.0	20.0	26.7
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	25.9	44.4	11.1	18.5
E8 その他	100.0	31.6	28.9	21.1	18.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	50.0	30.0	0.0	20.0
H 運輸業、郵便業	100.0	30.4	17.4	21.7	30.4
I 卸売業、小売業	100.0	48.0	19.1	11.2	21.7
J 金融業、保険業	100.0	87.1	9.7	3.2	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	52.9	17.6	5.9	23.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	50.0	14.3	17.9	17.9
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	55.6	0.0	11.1	33.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	50.0	8.3	16.7	25.0
O 教育、学習支援業	100.0	61.9	4.8	14.3	19.0
P 医療、福祉	100.0	52.7	7.7	16.9	22.7
Q 複合サービス事業	100.0	72.7	0.0	0.0	27.3
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	47.2	19.4	19.4	13.9

付表18-2 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組状況別事業所数
n=819 (単位：事業所数)

規模別 産業別	すでに取り 組んでいる	今後取り組む こととしている	今のところ 取組む予定はない	わからない
総数	377	125	127	190
5～9人	159	44	56	101
10～29人	156	46	57	71
30人以上	62	35	14	18
30～49人	33	21	2	12
50～99人	12	8	7	5
100～299人	15	4	4	1
300人以上	2	2	1	0
A,B 農業、林業、漁業	2	0	3	6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X
D 建設業	40	19	21	33
E 製造業	32	31	21	28
E1 食料品・たばこ	1	0	3	1
E2 繊維工業	3	0	3	1
E3 木材・木製品、家具	0	1	0	3
E4 印刷	3	0	0	0
E5 窯業・土石製品	1	4	1	7
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	5	3	3	4
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	7	12	3	5
E8 その他	12	11	8	7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0	0
G 情報通信業	5	3	0	2
H 運輸業、郵便業	14	8	10	14
I 卸売業、小売業	73	29	17	33
J 金融業、保険業	27	3	1	0
K 不動産業、物品賃貸業	9	3	1	4
L 学術研究、専門・技術サービス業	14	4	5	5
M 宿泊業、飲食サービス業	5	0	1	3
N 生活関連サービス業、娯楽業	6	1	2	3
O 教育、学習支援業	13	1	3	4
P 医療、福祉	109	16	35	47
Q 複合サービス事業	8	0	0	3
R サービス業 (他に分類されないもの)	17	7	7	5

付表19 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）に取り組んでいない理由

規模別 産業別	合 計	既に十分に女性が能力を 発揮し、活躍している	日常の業務が忙しかったため、 対応する余裕がない	経営者及び中間管理職や 現場責任者の意識が 伴わない	経費がかかる	男性からの理解が 得られない	ポジティブアクションの 手法がわからない	(単位：%)
								その他
総数	100.0	56.8	8.6	5.3	1.3	0.3	12.3	15.3
5～9人	100.0	52.0	10.0	4.7	2.0	0.0	12.7	18.7
10～29人	100.0	60.8	5.8	6.7	0.8	0.0	11.7	14.2
30人以上	100.0	64.5	12.9	3.2	0.0	3.2	12.9	3.2
30～49人	100.0	50.0	21.4	0.0	0.0	7.1	21.4	0.0
50～99人	100.0	72.7	9.1	0.0	0.0	0.0	9.1	9.1
100～299人	100.0	80.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
300人以上	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	75.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	12.5
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	34.0	15.1	5.7	1.9	0.0	24.5	18.9
E 製造業	100.0	61.4	6.8	6.8	2.3	0.0	4.5	18.2
E1 食料品・たばこ	100.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3
E2 繊維工業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E4 印刷	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E5 窯業・土石製品	100.0	37.5	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	37.5
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	50.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E8 その他	100.0	66.7	6.7	6.7	6.7	0.0	6.7	6.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
H 運輸業、郵便業	100.0	4.8	4.8	9.5	0.0	0.0	19.0	61.9
I 卸売業、小売業	100.0	46.9	8.2	12.2	4.1	2.0	16.3	10.2
J 金融業、保険業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	20.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	50.0	20.0	10.0	0.0	0.0	0.0	20.0
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0
O 教育、学習支援業	100.0	85.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3
P 医療、福祉	100.0	88.6	5.1	0.0	0.0	0.0	2.5	3.8
Q 複合サービス事業	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	45.5	9.1	0.0	0.0	0.0	27.3	18.2

付表20-1 外国人の雇用状況別割合
n=813

規模別 産業別	(単位：%)			
	合計	雇用している	雇用していないが、 今後は雇用を検討する 必要があると考えている	現在、雇用していない 今後も雇用の予定はない
総数	100.0	15.4	22.5	62.1
5～9人	100.0	7.9	21.9	70.2
10～29人	100.0	14.9	26.1	59.0
30人以上	100.0	37.5	14.8	47.7
30～49人	100.0	34.3	13.4	52.2
50～99人	100.0	34.4	18.8	46.9
100～299人	100.0	45.8	16.7	37.5
300人以上	100.0	60.0	0.0	40.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	36.4	9.1	54.5
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X
D 建設業	100.0	16.7	19.3	64.0
E 製造業	100.0	31.6	20.2	48.2
E1 食料品・たばこ	100.0	0.0	80.0	20.0
E2 繊維工業	100.0	100.0	0.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	0.0	40.0	60.0
E4 印刷	100.0	33.3	33.3	33.3
E5 窯業・土石製品	100.0	30.8	0.0	69.2
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	46.7	20.0	33.3
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気、情報通信・輸送用	100.0	21.4	17.9	60.7
E8 その他	100.0	28.9	21.1	50.0
F 電気、ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	33.3	66.7
G 情報通信業	100.0	0.0	33.3	66.7
H 運輸業、郵便業	100.0	10.9	13.0	76.1
I 卸売業、小売業	100.0	9.4	27.5	63.1
J 金融業、保険業	100.0	22.6	12.9	64.5
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	6.3	31.3	62.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	3.6	10.7	85.7
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	11.1	66.7	22.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.0	41.7	58.3
O 教育、学習支援業	100.0	30.0	20.0	50.0
P 医療、福祉	100.0	11.8	24.1	64.0
Q 複合サービス事業	100.0	18.2	9.1	72.7
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	13.5	24.3	62.2

付表20-2 外国人の雇用状況別事業所数
n=813

規模別 産業別	(単位：事業所)		
	雇用している	雇用していないが、 今後は雇用を検討する 必要があると考えている	現在、雇用していない 今後も雇用の予定はない
総数	125	183	505
5～9人	28	78	250
10～29人	49	86	194
30人以上	48	19	61
30～49人	23	9	35
50～99人	11	6	15
100～299人	11	4	9
300人以上	3	0	2
A,B 農業、林業、漁業	4	1	6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X
D 建設業	19	22	73
E 製造業	36	23	55
E1 食料品・たばこ	0	4	1
E2 繊維工業	7	0	0
E3 木材・木製品、家具	0	2	3
E4 印刷	1	1	1
E5 窯業・土石製品	4	0	9
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	7	3	5
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気、情報通信・輸送用	6	5	17
E8 その他	11	8	19
F 電気、ガス・熱供給・水道業	0	1	2
G 情報通信業	0	3	6
H 運輸業、郵便業	5	6	35
I 卸売業、小売業	14	41	94
J 金融業、保険業	7	4	20
K 不動産業、物品賃貸業	1	5	10
L 学術研究、専門・技術サービス業	1	3	24
M 宿泊業、飲食サービス業	1	6	2
N 生活関連サービス業、娯楽業	0	5	7
O 教育、学習支援業	6	4	10
P 医療、福祉	24	49	130
Q 複合サービス事業	2	1	8
R サービス業 (他に分類されないもの)	5	9	23

付表 21-1 外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由別割合（複数回答）

n=301

(単位：%)

規模別 産業別	海外展開や観光客への対応など、 外国語のスキルを有した人材が 必要だから	高度な技術・知識（外国語以外）を 有した人材が必要だから	日本人の労働者が 雇用できないから	人件費が削減できるから	その他
総数	19.6	12.6	69.4	3.7	12.0
5～9人	16.5	13.6	71.8	3.9	12.6
10～29人	22.6	12.0	64.7	2.3	12.8
30人以上	18.5	12.3	75.4	6.2	9.2
30～49人	12.9	6.5	83.9	9.7	9.7
50～99人	23.5	23.5	58.8	5.9	11.8
100～299人	21.4	14.3	78.6	0.0	7.1
300人以上	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X
D 建設業	2.5	12.5	90.0	7.5	7.5
E 製造業	11.9	5.1	76.3	5.1	13.6
E1 食料品・たばこ	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
E2 繊維工業	0.0	28.6	85.7	0.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	0.0	0.0	100.0	0.0	50.0
E4 印刷	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E5 窯業・土石製品	0.0	0.0	100.0	25.0	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	0.0	10.0	80.0	20.0	10.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	27.3	0.0	63.6	0.0	18.2
E8 その他	10.5	0.0	73.7	0.0	21.1
F 電気、ガス、熱供給・水道業	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
H 運輸業、郵便業	45.5	9.1	54.5	0.0	9.1
I 卸売業、小売業	22.2	16.7	68.5	3.7	11.1
J 金融業、保険業	100.0	63.6	0.0	0.0	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	20.0	0.0	40.0	0.0	40.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	0.0	25.0	100.0	0.0	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	57.1	0.0	57.1	0.0	28.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	20.0	0.0	60.0	0.0	20.0
O 教育、学習支援業	80.0	30.0	0.0	0.0	0.0
P 医療、福祉	4.3	10.0	78.6	4.3	15.7
Q 複合サービス事業	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	23.1	15.4	61.5	0.0	15.4

付表21-2 外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由別事業所数 (複数回答)
n=301

規模別 産業別	(単位：事業所)					
	海外展開や観光客への対応など、 外国語のスキルを有した人材が 必要だから	高度な技術・知識 (外国語以外) を 有した人材が必要だから	日本人の労働者が 雇用できないから	人件費が 削減できるから	その他	回答事業所数
総数	59	38	209	11	36	301
5～9人	17	14	74	4	13	103
10～29人	30	16	86	3	17	133
30人以上	12	8	49	4	6	65
30～49人	4	2	26	3	3	31
50～99人	4	4	10	1	2	17
100～299人	3	2	11	0	1	14
300人以上	1	0	2	0	0	3
A,B 農業、林業、漁業	0	0	5	0	0	5
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X
D 建設業	1	5	36	3	3	40
E 製造業	7	3	45	3	8	59
E1 食料品・たばこ	0	0	4	0	0	4
E2 繊維工業	0	2	6	0	0	7
E3 木材・木製品、家具	0	0	2	0	1	2
E4 印刷	2	0	0	0	0	2
E5 窯業・土石製品	0	0	4	1	0	4
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	0	1	8	2	1	10
E7 (はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用)	3	0	7	0	2	11
E8 その他	2	0	14	0	4	19
F 電気、ガス、熱供給・水道業	0	0	1	0	0	1
G 情報通信業	3	0	0	0	0	3
H 運輸業、郵便業	5	1	6	0	1	11
I 卸売業、小売業	12	9	37	2	6	54
J 金融業、保険業	11	7	0	0	0	11
K 不動産業、物品賃貸業	1	0	2	0	2	5
L 学術研究、専門・技術サービス業	0	1	4	0	0	4
M 宿泊業、飲食サービス業	4	0	4	0	2	7
N 生活関連サービス業、娯楽業	1	0	3	0	1	5
O 教育、学習支援業	8	3	0	0	0	10
P 医療、福祉	3	7	55	3	11	70
Q 複合サービス事業	0	0	3	0	0	3
R サービス業 (他に分類されないもの)	3	2	8	0	2	13

**秘 令和5年度（2023年度）熊本県労働条件等実態調査
調査票**

この調査は、統計法（平成19年法律第53号）第24条に基づき総務大臣に届出を行っている届出統計調査です。統計以外の目的に使用されたり、貴事業所を特定できる事業所名などの固有情報が公表されたりすることは一切ありませんので事実をありのまま記入してください。

【記入にあたってのお願い】

- 回答にあたっては、会社全体ではなく、この調査票の送付先**貴事業所のみ**の状況について記入してください。
- 特に断りのない限り、**令和5年6月30日現在の状況**を記入してください。
- ご記入いただきましたら、調査票を返信用封筒に入れ、**令和5年10月3日（火）**までに御返送ください（切手は不要です）。（締切日以降にこちらから確認させていただく場合があります）
- **正社員が5人未満の事業所は、回答いただく必要はありません。**お手数ですが、下記問い合わせ先まで電話等のご連絡をお願いします。正社員には、事業主・役員は含みません：注）参照。

【お問い合わせ先】

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
 熊本県商工労働部 労働雇用創生課 労働企画班 担当: 馬原（マハラ）、奥村（オクムラ）
 TEL 096-333-2338 FAX 096-381-6970

事業所 所在地	(〒 -)	→ ご記入者	部課名	
			(ふりがな)	()
事業所名			氏名	
			電話	()
			FAX	()

※ ご回答内容について、不明な点などお尋ねすることがありますのでご記入願います。

1 事業所の概要

(1) **労働者数**について記入してください。（事業主・役員は除きます） (単位：人)

労働者数	合計人数(D) (A)+(B)+(C)	常用労働者 注(ア)		臨時労働者数 注(ウ) (C)	
		正社員・正職員数 注(ア) (A)	正社員・正職員以外の人数 注(イ) (B)		
02 男					人
03 女					人
04 計					人

※人数は右詰めで、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

→ (B)に回答した場合、次ページの設問(4)にお答えください

【記入上の注意】

- (ア) 「常用労働者」とは、次の①～②のいずれかに該当する労働者をいいます。
 ① 期間を定めずに雇われている人
 ② 1か月以上の期間を定めて雇われている人
- (イ) 「正社員・正職員(A)」とは、常用労働者のうち、正社員・正職員としている人をいいます。
 「正社員・正職員以外(B)」とは、常用労働者のうち、正社員・正職員としている人以外で、「嘱託・契約社員」「パートタイム」「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。
- (ウ) 「臨時労働者(C)」とは、1か月未満の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人 ((B)以外の「嘱託・契約社員」「パートタイム」「アルバイト」) など常用労働者の定義に当てはまらない人をいいます。
- 注) 事業主の家族で、実際に労働者並みの賃金・給与を受けて働いている人は「常用労働者」又は「臨時労働者」に含めてください。また、役員（取締役、理事など）で、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用労働者」に含めてください。

(2) **正社員・正職員**の管理職数を記入してください。(人数を記入)

(単位：人)

管理職数	合計人数 (A)+(B)+(C)	係長相当職 (A)	課長相当職 (B)	部長相当職 (C)	
05 男					人
06 女					人
07 計					人

※人数は右詰めで、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

【記入上の注意】

※ここでの「管理職」とは、

- ・事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。
- ・部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断していただき、管理職に相当する者が全員計上されるよう記入してください。
- ・係長相当職には主任クラスも含みます。
- ・「正社員・正職員」に該当しない者（事業主・役員等）は含みません。

(3) **正社員・正職員**の採用状況（令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間に採用した人数を記入してください。）

(単位：人)

採用者数	合計人数 (A)+(B)	新規学卒者 (A)	中途採用者 (B)	
08 男				人
09 女				人
10 計				人

※人数は右詰めで、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

【記入上の注意】

「新規学卒者」とは令和4年3月に学校等を卒業した者、「中途採用者」とは新規学卒者以外の者を指します。本社・本部・本所等で採用され、事業所に異動・赴任してきた正社員・正職員も含みます。

(4) (1)で**正社員・正職員以外**を雇用しているとした事業所のみお答えください。

正社員・正職員以外を雇用している理由は何ですか。(該当するものすべてに○)

11	経営状態に応じた雇用調整が可能なため	1	正社員・正職員の育児・介護休業等の代替のため	5
	一時的な繁忙に対応するため	2	高齢者の継続雇用または再雇用のため	6
	人件費等の経費の節約のため	3	専門的業務に対応するため	7
	正社員・正職員を確保できないため	4	その他（ ）	8

- (5) 労働組合の有無について、該当する番号に○をつけてください。
また、「ある」と回答した事業所は組合名をご記入ください。

労働組合の有無	ない	ある	→	労働組合名
12	1	2		

2 賃金制度

- (1) 正社員・正職員の賃上げ実施状況（令和4年7月1日から令和5年6月30日までの間）について、該当する番号に○をつけてください。（○は1つ）

13	賃上げ（定期昇給を含む）を実施した	1
	一時金で対応した	2
	賃上げ（定期昇給を含む）と一時金の対応を両方行った	3
	賃上げせずに、据え置いた	4
	賃金を引き下げた	5

【記入上の注意】

※賃上げには、定期昇給・ベースアップ・諸手当の改訂などによる賃金の引き上げを含みます。

定期昇給：あらかじめ労働協約・就業規則等定められた制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。

ベースアップ：賃金表の改定により賃金水準を引き上げることをいいます。

一時金：毎月支給される給与以外に支給される臨時給与の総称（賞与・ボーナス、ボーナス）

【記入上の注意】
全員の状況が同一でない場合は、割合の多い実施状況を1つ選んでください。

- (2) 正社員・正職員に対する昨年の冬季（令和4年）一時金と今年の夏季（令和5年）一時金の支給状況についてお答えください。（○は1つ）

		令和4年冬季 (9月～翌年2月)			支給方法			
14	支給した	1	→	「1」を選択した場合、右欄にお答えください	月数支給	1	→	次ページの設問③にお答えください
	支給していない	2			定額支給	2		

		令和5年夏季 (3月～8月)			支給方法			
16	支給した	1	→	「1」を選択した場合、右欄にお答えください	月数支給	1	→	次ページの設問③にお答えください
	支給していない	2			定額支給	2		

- (3) **正社員・正職員**に支給した令和4年と令和5年の一時金の支給月数を記入してください。
(令和4年9月から令和5年8月の間に支払われた正社員1人当たりの平均月数)

支給月数	令和4年冬季 (9月～翌年2月)	令和5年夏季 (3月～8月)
18		

か月 か月

↑ ↑
小数点
(小数点第2位を四捨五入)

【記入上の注意】

- ※支給された一時金が所定内賃金の何か月分に相当するか記入してください。
・支給月数＝一時金の総額÷令和4年6月の所定内賃金の総額

3 労働時間

- (1) **正社員・正職員**の就業規則等で定められた1日の所定労働時間及び週の所定労働時間を記入してください。

(単位：時間・分)

正社員・正職員1人当たりの所定労働時間				
19	1日当たり		時間	分
20	1週当たり		時間	分

※休憩時間・残業時間は含みません。

【記入上の注意】

- (ア) 就業規則などで定められている時間（始業時刻から終業時刻までの時間から、休憩時間を差し引いた労働時間）を記入してください。曜日、週によって労働時間が異なる場合は、平均を記入してください。
- (イ) 職種により所定労働時間が異なる場合は、最も労働者の多い職種について記入してください。
- (ウ) 変形労働時間制を採っている場合、年間を平均した1日・1週当たりの定められた労働時間を記入してください。
- ※ 法定労働時間は、1日8時間、週40時間です。ただし、常時10人未満の労働者を雇用する商業、映画・演劇業、接客娯楽業、保健衛生業の各事業所については、1日8時間、週44時間となっています。

- (2) **正社員・正職員**の1人平均の年次有給休暇（令和4年1月1日から令和4年12月31日までの1年間）について記入してください。

<1人平均の年休取得状況>

	有給休暇付与日数 (年間1人平均) (前年繰越分を除く)	有給休暇取得日数 (年間1人平均)
21		

↑ ↑
小数点 小数点
(小数点第2位を四捨五入)

- 付与・取得に関する期間の区切りの期間（年休年度）については、会社独自のものを基準にしてもかまいません。
(例えば、令和4年4月1日～令和5年3月31日の1年間など)
- 年度途中で採用・退職・休職した正社員については除外してください。
- 付与日数には前年繰り越し分を含めず、取得日数には繰り越し分も含めて実際に取得した日数を回答ください

実際に消化した1人当たりの平均日数

継続勤務年数によって与えられる1人当たりの平均日数 (前年からの繰り越し分は含みません)

<参考：年次有給休暇付与日数>

年次有給休暇は、雇い入れの日から6か月継続勤務し、その間の全労働日の8割以上勤務した労働者に対して最低10日を付与しなければなりません。その後は、継続勤務年数1年ごとに一定日数を加算した日数となりますが、一般の労働者の場合は次のとおりとなります。

(出典：厚生労働省有給休暇ハンドブック)

継続勤務年数	6か月	1年 6か月	2年 6か月	3年 6か月	4年 6か月	5年 6か月	6年 6か月以上
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

- (3) 令和4年7月1日から令和5年6月30日までの間に子を出産した正社員・正職員、又は配偶者が出産した正社員・正職員数を記入してください。
また、そのうち育児休業を取得した正社員・正職員数を記入してください。

(単位：人)

正社員・正職員の育児休業について		合計(A)+(B)	男(A)	女(B)
22	出産した女性正社員・正職員数 又は配偶者が出産した男性正社員・正職員数			
23	上記のうち、育児休業を取得した正社員・正職員数 (開始予定の申出をしている者も含む)			

※人数は右詰めで、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

【記入上の注意】

規定はないが、正社員・正職員の申出により法に基づいて育児休業を取得させる場合も含まれます。

- (4) 令和4年7月1日から令和5年6月30日までの間に介護休業及び介護休暇を取得した正社員・正職員、又は正社員・正職員以外の数を記入してください。

(単位：人)

正社員・正職員の介護休業・休暇について		合計(A)+(B)	男(A)	女(B)
24	介護休業を取得した正社員・正職員数			
25	介護休暇を取得した正社員・正職員数			

※人数は右詰めで、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

(単位：人)

正社員・正職員以外の介護休業・休暇について		合計(A)+(B)	男(A)	女(B)
26	介護休業を取得した正社員・正職員以外数			
27	介護休暇を取得した正社員・正職員以外数			

※人数は右詰めで、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

【記入上の注意】

介護休業とは、2週間以上の期間にわたり常時介護が必要な対象家族を介護するための休業
 ・対象家族1人につき通算93日に達するまで、3回を上限として分割取得可能

介護休暇とは、要介護状態にある対象家族の介護や世話をする労働者に対して与えられる休暇
 ・1年度で5日間取得可能
 ・要介護状態にある対象家族が2人以上の場合は10日を限度として取得可能

(令和5年6月30日現在)

(5) **育児休業者及び介護休業者の代替は、どのようにしていますか。** (〇は1つ)

28	代替要員（契約社員、パートタイム労働者等）を採用する	1
	派遣労働者を活用する	2
	社内の他の部・課から配置転換する	3
	代替要員は配置しない	4

【記入上の注意】

- ・2つ以上を併用している場合は、実績として多い方に〇をつけてください。
- ・上の設問(3)及び(4)の欄の実績がない場合でも、企業・組織内の規則や慣例があれば〇をつけてください。

4 誰もが働きやすい職場環境づくり

① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」とは、「老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域社会、個人の自己啓発など、様々な活動に自ら希望するバランスで展開できる状態」をいいます。

(1) 「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりに取り組んでいますか。 (〇は1つ)

29	取り組んでいる	1
	今後取り組む予定である	2
	今のところ取り組む予定はない	3
	わからない	4

(2) 「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりとして、実施しているものがありますか。また、今後実施したいものはありますか。(該当するものすべてに○)

		実施している	実施したい			実施している	実施したい	
30	育児・介護関係	育児休業制度 ^{注①} (法定以上の内容)	1	1	働き方改革	テレワーク(在宅勤務等)	12	12
		介護休業制度 ^{注②} (法定以上の内容)	2	2		勤務地の限定 (転勤の制限)	13	13
		介護休暇制度 ^{注③} (法定以上の内容)	3	3		フレックスタイム制や時差出勤 などの多様な働き方体系	14	14
		子の看護休暇制度 ^{注④} (法定以上の内容)	4	4		業務体制・分担の見直し	15	15
		事業所内保育施設の設置	5	5		残業の削減	16	16
		育児に関する経済的支援 (保育料やベビーシッター代の補助等)	6	6		休暇取得の促進	17	17
		介護に関する経済的支援 (介護サービス費用の補助等)	7	7		従業員の生産性向上(室内環境の改善など)	18	18
		復職への支援 (社内報等による休業中の情報提供、復職後の研修等)	8	8		外国人材の活用	19	19
	健康管理関係	産業医によるカウンセリング機会の設定	9	9	非正規雇用の処遇改善 (同一賃金同一労働など)	20	20	
		従業員の健康づくり、病気の予防措置・治療等に対する支援	10	10	その他(具体的に) 【例】 ○社長が残業削減目標を公表し、全社で共有 ○立ったままの会議で時短 ○管理職又は全社員が受ける働き方改革セミナー等の開催	21	21	
		健康に関する管理職研修や従業員への講話の機会の設定	11	11				

【記入上の注意】

育児休業・介護休業・看護休暇制度の法定基準(令和5年6月30日現在)は次のとおりです。

貴事業所において、この基準以上の規定があれば○をつけてください。

- (ア) 「育児休業」・・・子が満1歳になるまで(両親ともに取得する場合は1歳2ヶ月になるまで)上限1年間、また、法で定められた一定の条件の場合は最長2歳になるまで)
- (イ) 「介護休業」・・・対象家族1人が要介護状態に至るごとに、3回を上限として介護休業を分割して、通算93日まで
- (ウ) 「介護休暇」・・・1年度において5日(その介護、世話をする対象家族が2人以上の場合にあっては、10日)を限度
- (エ) 「子の看護休暇」・・・小学校就学前の子の看護。子が1人の場合は年5日、2人以上の場合は、年10日まで時間単位で始業時間から連続又は終業時間まで連続して取得可能(令和5年1月1日施行)

② テレワーク

「テレワーク」とは、「ICTを活用し時間や場所に捉われない、柔軟な働き方」をいいます。

(1) 「テレワーク」の導入についてお答えください。(〇は1つ)

31	新型コロナウイルス問題以前から導入している	1	}	→	設問③「女性の活躍推進」に進んでください
	新型コロナウイルスの状況を受けて初めて導入した	2			
	現時点で導入できていないが今後、導入したい	3	}	→	設問②「テレワークを導入していない理由」にお答えください
	今後も導入する予定はない	4			

(2) (1)の設問で「3」又は「4」と回答した事業所のみお答えください。

「テレワーク」を導入していない理由は何ですか。(〇は3つまで)

32	テレワークに適した仕事がない	1	生産性が低下する	6
	必要性がわからない	2	セキュリティが担保できない	7
	社員・職員の理解が得られない	3	導入プロセスがわからない	8
	導入経費がかかる	4	その他(具体的に)	9
	人事管理・評価等が難しい	5		

③ 女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)

(1) 貴事業所では、「女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)」に取り組んでいますか。(〇は1つ)

33	すでに取り組んでいる	1	}	→	次ページの設問④「外国人の雇用状況」に進んでください
	今後取り組むこととしている	2			
	今のところ取り組む予定はない	3	}	→	次ページの設問②「女性の活躍推進に取り組んでいない理由」にお答えください
	わからない	4			

注) 「ポジティブ・アクション」とは、固定的な性別による男女の役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に生じている差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

<参考：取組の具体例>

- (ア) 女性の勤続年数の伸長・・・育児・介護休業法で義務づけられた制度を上回る両立支援措置の導入など。(仕事と家庭の両立)
- (イ) 女性の職域拡大・・・女性がいない(少ない)職種等への配置のために、必要な教育訓練・研修を実施するなど。
- (ウ) 女性の採用拡大・・・職場ごとに女性従業員比率の数値目標を設定し、計画的に女性比率を高めるなど。
- (エ) 女性管理職の増加・・・昇進・昇格基準の明確化、透明化を図るなど。
- (オ) 職場環境・風土の改善・・・女性のみが事務所の掃除を行うこと等、性別役割分担意識に基づく慣行の見直しなど。

(2) (1) の設問で、「3」又は「4」と回答した事業所のみお答えください。

「女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）」に取り組んでいない理由は何ですか。（〇は1つ）

34	既に十分に女性が能力を発揮し、活躍している	1	男性からの理解が得られない	5
	日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない	2	ポジティブ・アクションの手法がわからない	6
	経営者及び中間管理職や現場管理者の意識が伴わない	3	その他（具体的に)	7
	経費がかかる	4		

④ 外国人の雇用状況について

(1) 貴事業所における外国人の雇用状況（技能実習生やアルバイトの留学生等を含む）について教えてください。

(〇は1つ)

35	雇用している	1	} 設問(2)にお答えください
	雇用していないが、今後は雇用を検討する必要があると考えている	2	
	現在、雇用していない 今後も雇用の予定はない	3	設問はここで終了です 5の「新型コロナウイルス感染症の影響について」に進んでください

(2) (1) の設問で、「1」又は「2」と回答した事業所のみお答えください。

「外国人を雇用している」又は「今後は外国人の雇用を検討する必要がある」理由について教えてください。

(該当するものすべてに〇)

36	海外展開や観光客への対応など、外国語のスキルを有した人材が必要だから	1
	高度な技術・知識（外国語以外）を有した人材が必要だから	2
	日本人の労働者が雇用できないから	3
	人件費が削減できるから	4
	その他（具体的に（)	5

5 新型コロナウイルス感染症の影響について

① 採用計画への影響

(1) 来春新卒者の当初の採用計画について変更がありますか。 (○は1つ)

37	当初の採用計画を変更し 採用を増やす	1
	当初の採用計画を変更し 採用を減らす、又は採用しない	2
	当初の採用計画を変更しない	3
	採用計画はない	4

(2) 次のような「多様な人材」の採用予定がありますか。 (該当するものすべてに○)

38	高齢者	1	就職氷河期世代 (概ね 1993 (平成5) 年～2004 (平成16) 年に 学校卒業期を迎えた世代)	5
	女性	2	新型コロナウイルスの影響による 離職者、解雇者	6
	障がい者	3	その他 (具体的に)	7
	外国人	4	採用の予定はない	8

調査項目は以上です。

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

令和5年度（2023年度）

熊本県労働条件等実態調査報告書

令和5年（2023年）3月発行

発行 熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

TEL 096-333-2338

カラー版の調査報告書は、県のホームページに掲載しています。

令和5年度（2023年度）熊本県労働条件等実態調査

検索

発 行 者：熊本県
所 属：労働雇用創生課
発行年度：令和 6 年度（2024 年度）
<http://www.pref.kumamoto.jp/>